3. 組織・運営体制関係

（1）人事制度の適正な運用及び新たな人員配置のあり方の検討

2008年10月の協会発足の際、各支部には当時の申請書等の業務量に応じていわゆる「定員」を設定し配置を行いましたが、2017（平成29）年10月にその後の業務の質・量の変化に対応した標準人員を新たに定め、2019年10月までに移行が完了しました。

2023年度は、標準人員を踏まえ、適材適所の配置や人材育成、組織の活性化や課題解決及び本部機能強化を図るため、2023年10月に本部や支部間における全国規模の人事異動（251名）及び支（本）部内の配置換え（337名）を実施しました。

なお、標準人員への移行後、これまでの間の加入者数の変動や新業務システムの導入等の状況の変化を踏まえ、改めて、2023年度中に全支部の業務量調査を実施しました。今後、業務量調査の結果及び今後の協会組織の在り方の検討も踏まえ、適正な配置を進めていくこととしています。

また、協会においては、協会の理念を実現する職員の育成とモチベーションの維持・向上を図ることを目的とし、2016年度に役割等級や人事評価等の人事制度の見直しを行いました。この改定から数年が経過し、人事制度を運用する中で生じた課題を踏まえ、更なる保険者機能の強化・発揮に向けて職員が意欲を持って業務に取り組むとともに、より職員の適性に応じた働き方ができるよう具体的な見直しの検討を進めています。

（2）人事評価制度の適正な運用

協会では、2016年度に人事制度全般にわたる見直しを行い、人事評価制度については、日々の業務遂行を通じて組織目標の達成につながるよう職員の目標管理を明確にした制度としています。この人事評価制度を通じて、組織目標の達成を促すとともに、高い実績を上げた職員に対して適正な処遇を行い、職員のモチベーションの維持・向上を図っています。

2023年度は、グループ長補佐以上の階層別研修のプログラムにおいて、人事評価における目標設定やその目標を達成するための日々の業務管理や進捗管理、評価結果のフィードバックが、協会が期待する職員の育成や組織強化に通じることについて、意識付けを促しました。また、新たに採用された職員に対しては、採用時の研修において当該制度の目的、基本構成及び目標管理のプロセスなどを説明し理解の深化に努めました。

（3）OJTを中心とした人材育成

基盤的保険者機能及び戦略的保険者機能を一層発揮していくため、協会では、幹部職層、管理職層及び一般職層の各階層に求められる役割を定め、その役割を日々の業務遂行の中で確認しながら育成する「OJTを中心とした人材育成」を行っています。また、それを補完するため、昇格時における階層別研修等の集合研修と自己啓発を効果的に組み合わせて、職員一人ひとりが「自ら育つ」という成長意欲を向上させるとともに、「現場で育てる」という組織風土の醸成を進めました（図表4-114参照）。

［階層別研修］

職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行う観点から、幹部職層、管理職層及び一般職層の全ての階層に対し、各階層に求められる役割や知識を習得するための階層別研修（13講座、計18回）を実施しました。

初めて管理職の役割を果たすこととなるグループ長補佐には、管理職としての実践的スキルや考え方の習得、労務管理に関する法令の理解や管理職としての意識付けとマネジメント能力の向上を図る研修を実施しました。

また、新卒入社2年目の職員に対しては、更なる成長の後押しをするため、業務意欲の向上と実践力の強化を目的としたメンター研修を新たに実施しました。

［業務別研修］

階層や部門を問わず、業務上必要となる専門的な知識やスキルを習得するための業務別研修（14講座、計43回）を実施しました。

協会の業務において特に重要性を増しているビッグデータの更なる活用に向けて、協会職員の統計分析能力の向上を図り、地域の医療費や健康度の地域差等の課題について分析を行えるよう、主任及びスタッフを対象に統計分析にかかる基本的知識の習得を目的とした研修を実施しました。さらに、データ分析担当者に対しては、深堀分析を行っていくための統計情報の使い方や医療費分析等に必要な統計処理方法、また、新たに導入した情報系システムの活用方法等について、通年で段階的に習得していくための研修を実施しました。

［（図表4-114）2023年度の研修実施状況］

（括弧内は研修受講延べ人数）

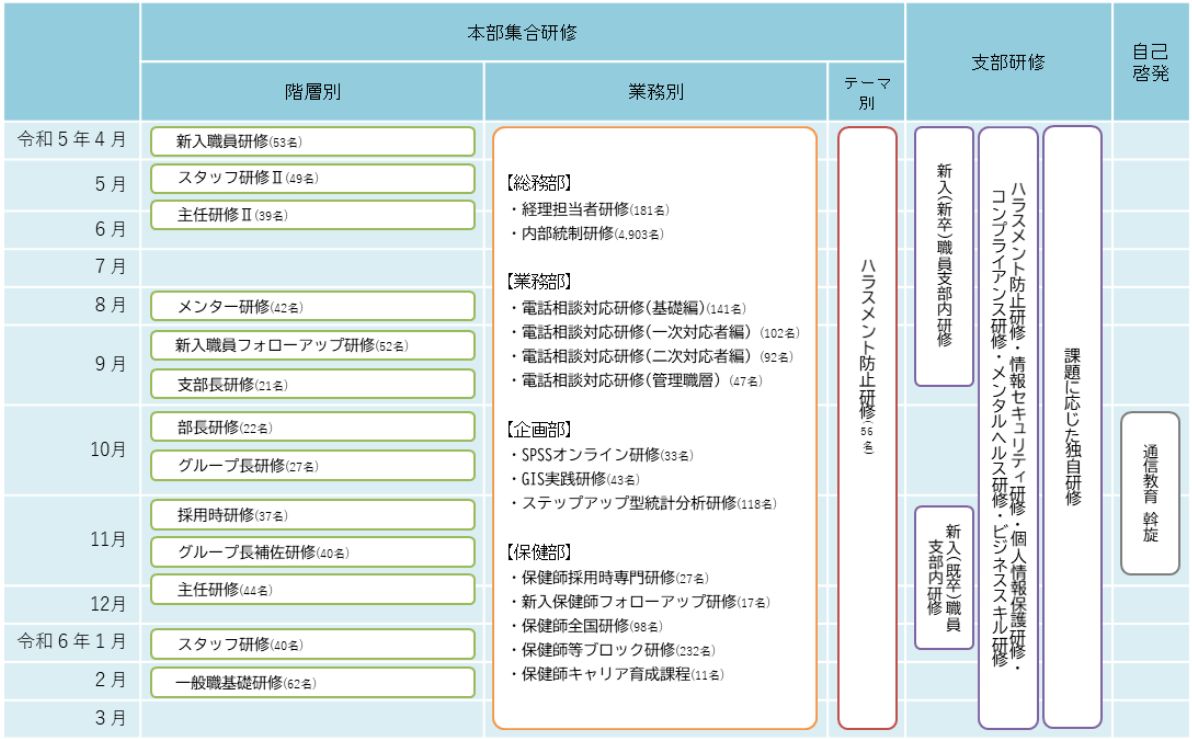

（4）本部機能及び本部支部間の連携の強化

加入者の健康増進のための保健事業の推進等、戦略的保険者機能の更なる強化を着実に実施していくためには、本部・支部間の更なる連携強化が重要となります。

このため、支部ごとの課題を本部・支部間で明確に共有し課題の解決を図るため、2021年度に本部・支部間の情報共有のあり方や予算体系等を整理し、2022年度以降、新たな形での取組を開始しています。

2023年度においては、以下の取組を行いました。

ｉ）支部保険者機能強化予算の拡充

支部保険者機能強化予算は、課題解決に向けた支部の取組を行うための予算であり、運営委員会等の議論を経て、2019年度に創設したものです（支部保険者機能強化予算は、「支部医療費適正化等予算」と「支部保健事業予算」で構成。なお、2024年度支部保険者機能強化予算を活用した主な取組については、図表4-115参照）。

同予算は、加入者数等に応じて支部に配分することを基本としていますが、課題解決に向けた支部の取組を予算面からも支援するため、2023年度より同予算の拡充を行いました。

加えて、運営委員会等での議論を踏まえ、2024年度より、被扶養者の集団健診（協会主催）時におけるオプション健診の内容を見直し、支部の実情に応じて、「骨粗鬆症検診」、「歯科検診」、「眼底検査」が選択できるよう、更なる拡充を行いました。

［（図表4-115）令和6年度支部保険者機能強化予算について（2024年3月21日運営委員会提出資料）］

支部医療費適正化等予算

○　医療費適正化の推進に向けた各種取組を着実に実施するため、ジェネリック医薬品の使用促進、上手な医療のかかり方に関する個別の情報提供、複数の広報媒体（新聞、テレビ、Web、SNS等）を総合的に活用した広報等を行う。

分野	区分	主な取組（取組件数）	取組件数（前年度件数）	取組支部数（前年度支部数）	所要見込額（前年度見込額）
医療費適正化対策経費	企画部門関係	○ジェネリック医薬品の使用促進（37件） ○適正受診対策（29件） ○医療費分析（6件）	107件 （130件）	39支部 （44支部）	2.4億円 （2.4億円）
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	○納入告知書に同封するチラシ、各種パンフレットやポスターの作成等	―	47支部 （47支部）	2.2億円 （2.3億円）
	その他の広報	○複数の広報媒体を総合的に活用した医療費適正化対策に関する広報（41件） ○ジェネリック医薬品の使用促進に係る広報（14件） ○適正受診に係る広報（21件）	144件 （151件）	45支部 （45支部）	3.3億円 （3.2億円）
合計					7.9億円 （7.9億円）

支部保健事業予算

○　「特定健診・特定保健指導」、「コラボヘルス」、「重症化予防」の推進に向けた各種取組を着実に実施するため、集団健診の開催や保健指導の利用勧奨、健康宣言事業所の健康づくりに関するフォローアップ事業、文書や電話等による未治療者への受診勧奨等を行う。

分野	区分	主な取組(取組件数)	取組件数 (前年度件数)	取組支部数 (前年度支部数)	所要見込額 (前年度見込額)
健診関連経費	事業者健診結果データの取得(外部委託分)	○事業所への事業者健診データ取得勧奨及び事業者健診結果(紙媒体)のデータ入力委託(92件)	139件 (58件)	47支部 (45支部)	6.2億円 (5.7億円)
	集団健診	○協会主催の集団健診の実施(46件) ○特定健診と自治体の集団健診やがん検診との同時実施(10件)	88件 (86件)	47支部 (46支部)	7.6億円 (7.3億円)
		○被扶養者の集団健診(協会主催)時におけるオプション健診(骨粗鬆症検査等)の実施	－	40支部 (－)	2.4億円 (－)
	健診推進経費	○(健診機関、業界団体、商工会議所等を対象として)健診の実施率向上や事業所健診データの早期提供等を図る取組に対して目標を達成した場合に支払う報奨金	63件 (68件)	37支部 (38支部)	2.3億円 (2.5億円)
	健診受診勧奨等経費	○健診案内時に同封するリーフレット等の作成(66件) ○被扶養者の受診勧奨(35件) ○被保険者への個別勧奨(33件)	189件 (198件)	47支部 (47支部)	4.3億円 (4.3億円)
	その他	○健診機関及び事業主が事業者健診結果のデータを作成した場合に支払う作成費等	－	40支部 (40支部)	0.1億円 (0.7億円)
保健指導経費	保健指導推進経費	○一定規模以上(健診受診者数1,000人以上)の特定保健指導実施機関を対象に、特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機づけとなるよう、特定保健指導実績に対して支払う報奨金	107件 (107件)	45支部 (44支部)	0.6億円 (0.7億円)
	保健指導利用勧奨経費	○勧奨文書等の作成(31件) ○貸会議室等を利用した特定保健指導の実施(2件) ○外部委託による電話や文書等での特定保健指導の利用勧奨(9件)	90件 (91件)	38支部 (39支部)	2.5億円 (2.5億円)
	その他	○特定保健指導の中間評価時における血液検査費用、保健指導用のパンフレット作成等に係る経費等	－	47支部 (47支部)	1.8億円 (1.9億円)

分野	区分	主な取組(取組件数)	取組件数 (前年度件数)	取組支部数 (前年度支部数)	所要見込額 (前年度見込額)
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	○研修会、セミナーの開催(22件) ○事業所の健康づくりのフォローアップ(43件) ○健康宣言事業の普及・促進のための事例集やパンフレット、チラシ作成(41件)	181件 (187件)	47支部 (47支部)	4.6億円 (4.3億円)
	情報提供ツール	○事業所健康度診断(事業所カルテ)等の作成・提供	35件 (33件)	29支部 (29支部)	0.5億円 (0.6億円)
重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	○勧奨文書等の作成及び外部委託による電話や文書等での勧奨(63件) ○勧奨文書等の作成(11件)	75件 (46件)	47支部 (46支部)	5.1億円 (3.8億円)
	重症化予防対策	○勧奨文書等の作成(25件) ○地域医師会や薬剤師会等との連携による重症化プログラムの実施(13件) ○医療機関やかかりつけ医と連携した専門機関による生活改善サポート及び保健指導の実施(12件)	64件 (83件)	46支部 (43支部)	1.6億円 (3.1億円)
その他の経費	その他の保健事業	○広報関係(8件) ○イベント・ブース出展(8件) ○歯周病、う蝕対策(8件) ○健康講座・健康教室・セミナー(4件) ○喫煙対策(10件) ○メタボ対策(6件) ○健康意識の啓発を目的とした通知作成(5件)	86件 (98件)	37支部 (40件)	2.4億円 (2.8億円)
	その他	○有識者等から保健事業に係る意見及びアドバイスを受けた場合に支払う謝金	－	19支部 (17件)	0.03億円 (0.03億円)
合計					42.0億円 (40.3億円)

支部保険者機能強化予算(支部医療費適正化等予算＋支部保健事業予算)　合計	**49.9億円 (48.2億円)**

(注)計数は四捨五入のため、一部、一致しないことがある。

ⅱ）保険者努力重点支援プロジェクト

保険者努力重点支援プロジェクトは都道府県単位保険料率が高い水準で推移している北海道、徳島、佐賀支部（以下、「対象3支部」という。）において、2024年度中を目途に保険料率上昇の抑制が期待できる事業を実施すること、併せて、本プロジェクトの実施を通じて蓄積した分析・事業企画の手法について、全支部に横展開していくことを目的として、2022年度下期より開始しています。

2023年度においては、主に以下の2点について、本部と対象3支部が連携して検討するなど、対応を進めました。

① 医療費・健診データ等を用いた医療費の地域間格差等の要因分析（課題の抽出）（2023年度上期実施）
② ①により洗い出された課題の解決に向けた事業の企画（2023年度下期実施）

本プロジェクトでは、その検討段階から医療・公衆衛生・健康づくり等に精通された外部有識者等の助言を受けるため、それぞれ複数名の外部有識者等で構成した「アドバイザリーボード」及び「アドバイザリーボードワーキンググループ」を設置するとともに、医療・公衆衛生・健康づくり等に加え、対象3支部それぞれの地域医療にも精通された外部有識者3名を地域アドバイザーとして委嘱しています。

その上で、これまでにアドバザリーボード及びアドバイザリーボードワーキンググループを計5回開催し、2023年11月に開催したアドバイザリーボードでは、データ分析結果により洗い出された課題のうち、それまでの議論等を踏まえ、「優先して解決すべき5つの課題」と「課題の解決に向けて2024年度に取り組む事業」について決定しました。

また、本プロジェクトで実施した上記「①医療費・健診データ等を用いた医療費の地域間格差等の要因分析（課題の抽出）」について、全支部で同様の分析が実施できるよう、分析手法等をまとめた医療費・健診データ分析マニュアルを改訂し、2024年3月に全支部へ展開しました。

引き続き、アドバイザリーボード等の助言を受けながら、本部と対象3支部が連携し、上記②で取りまとめた「課題の解決に向けた事業」について着実に実施するとともに、他の44支部への事業の横展開を見据え、2025年度以降の適切な時期に、医療費・健診データ等を用いた定量的な効果検証（事業評価）を行います。

[(図表4-116) 保険者努力重点支援プロジェクト　アドバイザリーボード等構成員名簿
(2024年3月時点)]

（保険者努力重点支援プロジェクト）
アドバイザリーボード等構成員名簿

【アドバイザリーボード委員】

岡村　智教	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学 教授・全国健康保険協会 理事
後藤　　励	慶應義塾大学経営管理研究科 教授
津下　一代	女子栄養大学 特任教授
野口　　緑	大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学 特任准教授

（敬称略・五十音順）

【アドバイザリーボードワーキンググループ委員】

井出　博生	東京大学未来ビジョン研究センター 特任准教授
岡村　智教	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学 教授・全国健康保険協会 理事
鈴木　悟子	富山大学学術研究部医学系（地域看護学） 講師
村木　　功	大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学 准教授

（敬称略・五十音順）

【地域アドバイザー（北海道)】

大西　浩文	札幌医科大学医学部公衆衛生学講座 教授

（敬称略）

【地域アドバイザー（徳島県)】

森岡　久尚	徳島大学大学院医歯薬学研究部公衆衛生学分野 教授

（敬称略）

【地域アドバイザー（佐賀県)】

村松　圭司	産業医科大学公衆衛生学教室 准教授

（敬称略）

[(図表4-117)「優先して解決すべき5つの課題」と「令和6年度に取り組む事業」等の概要(2024年3月21日運営委員会提出資料)]

「優先して解決すべき５つの課題」と「令和６年度に取り組む事業」等の概要

○　対象３支部における年齢調整後の加入者１人当たり医療費が全国平均より高くなっている要因の洗い出しに向けて、医療費・健診データのほか、「協会データの強み（業態別データ）」（※1）を活用した分析、「疾病分類の細分化」（※2）を図った分析を実施。

※1）43業態に分類された業態別データを用い、全国の同業態平均と比較した医療費、各種リスク等の差を分析
※2）例えば「新生物」は「部位別（胃、肺、大腸 など）」、「内分泌、栄養及び代謝の疾患」は「糖尿病、脂質異常症 など」に細分化した上で分析

○　分析結果を踏まえ、アドバイザリーボードで議論を行い、以下のとおり「優先して解決すべき課題」等を決定。

課題１：「肺がん」の医療費が高く、かつ喫煙習慣のある者の割合が高い《３支部共通の課題》

・肺がんの医療費について、「主な事業対象（優先すべきターゲット）」に掲げた者は、全国の同業態平均より高い。
　また、年齢階層別に見ると、北海道は55歳～、徳島は50歳～（女性は45歳～）、佐賀は45歳～急激に上昇。
・喫煙習慣のある者の割合について、「主な事業対象（優先すべきターゲット）」に掲げた者は、支部平均より高い。
　また、年齢階層別に見ると、男性（３支部共通）は35歳～44歳、女性（徳島）は45歳～49歳が最も高く、以降は徐々に低下。

【主な事業対象（優先すべきターゲット）】
北海道：総合工事業（男性）、職別工事業（男性）、設備工事業（男性）、道路貨物運送業（男性）、その他の運輸業（男性）
徳島　：総合工事業（男性）、社会保険・社会福祉・介護事業（女性）
佐賀　：総合工事業（男性）

《課題解決に向けて令和６年度に取り組む主な事業》
・喫煙習慣のある被保険者に対する個別の情報提供（禁煙勧奨）【令和6年度は3支部合計で約50,000人を対象に実施】
・胸部エックス線検査で「要精密検査（又は要治療）」の判定を受けた被保険者であって、医療機関未受診者に対する医療機関受診勧奨【令和6年度は3支部合計で約1,000人を対象に実施】

課題２：「糖尿病」の外来医療費が高く、かつ代謝リスクのある者の割合が高い《３支部共通の課題》

・糖尿病の外来医療費について、「主な事業対象（優先すべきターゲット）」に掲げた者は、全国の同業態平均より高い。
　また、年齢階級別に見ると、多くの年齢階級で全国の同業態平均より高く、特に40歳～急激に上昇。
・代謝リスク保有者の割合について、「主な事業対象（優先すべきターゲット）」に掲げた者は、多くの年齢階級で支部平均を上回る。

【主な事業対象（優先すべきターゲット）】
北海道：総合工事業（男性）、職別工事業（男性）、設備工事業（男性）、道路貨物運送業（男性）、その他の運輸業（男性）
徳島　：総合工事業（男性）、医療・保健衛生（女性）、社会保険・社会福祉・介護事業（女性）
佐賀　：総合工事業（男性）、医療・保健衛生（女性）、社会保険・社会福祉・介護事業（女性）

《課題解決に向けて令和６年度に取り組む主な事業》
・35～39歳の被保険者に対する個別の情報提供（生活習慣の改善（発症予防）に向けた運動及び食事に関する情報提供（動画、電子書籍等））【令和6年度は3支部合計で約6,000人を対象に実施】

課題３：「高血圧性疾患」の外来医療費が高く、かつ血圧リスクのある者の割合が高い《３支部共通の課題》

・高血圧性疾患の外来医療費について、「主な事業対象（優先すべきターゲット）」に掲げた者は、全国の同業態平均より高い。
　また、年齢階級別に見ると、多くの年齢階級で全国の同業態平均より高く、特に40歳～急激に上昇。
・血圧リスク保有者の割合について、「主な事業対象（優先すべきターゲット）」に掲げた者は、多くの年齢階級で支部平均を上回る。

【主な事業対象（優先すべきターゲット）】
北海道：総合工事業（男性）、職別工事業（男性）、設備工事業（男性）、道路貨物運送業（男性）、その他の運輸業（男性）
徳島　：総合工事業（男性）、医療・保健衛生（女性）、社会保険・社会福祉・介護事業（女性）
佐賀　：総合工事業（男性）、医療・保健衛生（女性）、社会保険・社会福祉・介護事業（女性）、複合サービス業(男性･女性)、食料品･たばこ製造業(女性)

《課題解決に向けて令和６年度に取り組む主な事業》※「課題２（糖尿病・代謝リスク）」と同じ
・35～39歳の被保険者に対する個別の情報提供（生活習慣の改善（発症予防）に向けた運動及び食事に関する情報提供（動画、電子書籍等））【令和6年度は3支部合計で約6,000人を対象に実施】

課題４：「脊椎障害（脊椎症を含む）」の入院医療費が高い《北海道支部の課題》

・脊椎障害（脊椎症を含む）の入院医療費について、「主な事業対象（優先すべきターゲット）」に掲げた者は、全国の同業態平均と比較して高い。
　また、年齢階級別で見ても、多くの年齢階級で高い。

【主な事業対象（優先すべきターゲット）】
総合工事業（男性）、職別工事業（男性）、設備工事業（男性）、道路貨物運送業（男性）、その他の運輸業（男性）

《課題解決に向けて令和６年度に取り組む主な事業》
・関係団体と連携した業界団体、事業主及び被保険者への情報提供（ストレッチの実践方法、正しい運転姿勢等）

課題５：「時間外等受診」（時間外、休日、夜間・早朝等）の割合が高い《徳島支部の課題》

・時間外等受診の割合が大都市並みに高く、また、四国内の他３県と比較すると、夜間・早朝加算（※）が算定されている割合は２倍程度多い。
・夜間・早朝加算が算定されている疾病は、アレルギー性鼻炎、目の屈折調整障害の順に多い（比較的軽症と思われる疾病が上位を占める）。
・１人当たり点数で見ると、０～４歳が突出して高いものの、全年齢で幅広く時間外等受診が認められる（被保険者・被扶養者で差は認められない）。
・徳島県内の医療機関所在地別（市町村別）で集計すると、夜間・早朝加算の合計点数は徳島市内が最も高く、全体の半数以上を占めている。
※「夜間・早朝加算」は、標榜する診療時間内の、6時～8時、18時～22時、土曜日の12時～18時、日曜・祝日の8時～18時に受診した際に算定される。

【主な事業対象（優先すべきターゲット）】
徳島市内に居住する被保険者及び被扶養者（特に０歳～４歳の子（被扶養者）を持つ親）

《課題解決に向けて令和６年度に取り組む主な事業》
・関係団体と連携した「上手な医療のかかり方」に関する集中的かつ複合的な広報（Web広告、自治体が発行する広報紙等、複数の広報媒体を活用）、「子ども医療電話相談（#8000）」の普及啓発

ⅲ）公益社団法人国民健康保険中央会等と連携した保健事業に関するモデル事業

将来的に医療保険制度の枠を超えて、被用者保険（協会けんぽ、健康保険組合等）と地域保険（市町村国民健康保険）が共同した生活習慣病の発症予防や健康づくりの取組、ひいては地域住民全体の健康度の向上が期待できる施策の全国的な推進を目指し、主に以下の2点について、本モデル事業を展開する2市町（鳥取県東伯郡湯梨浜町及び佐賀県鳥栖市。以下、「モデル市町」という。）、公益社団法人国民健康保険中央会、モデル市町の国民健康保険事業を支援する鳥取県及び佐賀県の国民健康保険団体連合会と、協会（本部、鳥取支部及び佐賀支部）が相互に連携し、2023年度から検討・実施を進めています。

① ハイリスクアプローチ
協会けんぽの被扶養者（家族）を対象とした、モデル市町の保健師等による「特定保健指導（利用勧奨含む）」と「未治療者に対する医療機関受診勧奨」の実施

② ポピュレーションアプローチ
健診データ等を活用したモデル市町に居住する住民の健康度に関する分析と、分析により洗い出された健康課題の解決に向けたポピュレーションアプローチ（広報等）の実施

ハイリスクアプローチについては、2024年2月に、協会けんぽの被扶養者（家族）を対象としたモデル市町の保健師等による特定保健指導（利用勧奨含む）等を開始しました。

ポピュレーションアプローチについては、2023年11月に、モデル市町に居住する国民健康保険加入者及び協会けんぽ加入者それぞれの健診データ等を用いた共同分析を開始したほか、佐賀支部と鳥栖市においては、本モデル事業を契機に、鳥栖市全体の健診受診率の向上を図るため、鳥栖市が主に国民健康保険加入者を対象に実施している「特定健診とがん検診の同時実施（鳥栖市保健センターで実施）」に関して、佐賀支部被扶養者の受入枠の拡大に向けた協議も進め、2024年度より実現されることとなりました。

本モデル事業は、2024年度末まで実施し、2025年度には関係者と共同して効果検証を行い、その結果、連携した取組が有効と判断された場合は、実施する市町村（支部）の拡大等に向けた検討を行う予定としています。

［（図表4-118）「2023年12月1日付　國保新聞」（国民健康保険中央会）］

協会けんぽとモデル事業 中央会

佐賀鳥栖市、鳥取湯梨浜町で データ分析等、共同実施

国保中央会は1日、協会けんぽ本部と共同で健康づくりのモデル事業を開始することを公表した。佐賀県鳥栖市と鳥取県湯梨浜町を対象とし、2年間かけデータ分析、ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチを実施する。事業を通じて、効果的・効率的な事業のあり方などを検討し、今後の地域保険と被用者保険が連携した生活習慣病予防・健康づくりに資するよう報告書をまとめる予定だ。

地域全体の健康課題を把握
職域と連携、住民の健康づくり推進へ

国保連合会と協会けんぽ支部が都道府県単位でデータ分析などを共同で実施した例はこれまでもあるが、今回は対象2自治体、国保中央会、協会けんぽ本部を主体とし、佐賀県・鳥取県の国保連合会と協会けんぽ支部の協力を得て実施する。

市町村は、市町村国保と後期高齢者医療制度の被保険者に対し予防・健康づくりに取り組んでいるが、被用者保険の加入者も含めた地域住民全体の健康の保持・増進も重要な課題である。一方、協会けんぽは事業所とともに被保険者の特定健診・保健指導などに取り組んでいるが、事業所とのコラボヘルスを通した取り組みが難しい被扶養者の特定健診・特定保健指導実施率の向上が課題となっている。

今回公表したモデル事業の実施要綱では、こうした課題に対し、市町村と被用者保険が連携を強化することで被扶養者を含む住民の予防・健康づくりを推進できる可能性があるとしている。医療保険者の枠組みを超えた取り組みにより、双方にとって課題となっている部分にアプローチすることをめざす。

事業実施期間は5～6年度。まずは市町村と協会けんぽがデータを提供・分析し、地域全体の健康課題を把握する。

そのうえで必要な事業を検討し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを実施する。国保中央会は、共同分析によって従来よりも精度の高い地域課題の把握が可能となり、より地域に密着した対策・評価につながることを期待している。ハイリスクアプローチは協会けんぽ加入の被扶養者を対象に、特定保健指導や生活習慣病などの未治療者への受診勧奨を想定している。

5年度終了後に中間とりまとめ、6年度終了後に最終報告書を作成する。関係者間の協力・連携のあり方、事業の効果的・効率的な運営内容や方法、課題への対応、効果的なデータ活用のあり方などをまとめ、今後の医療保険制度の枠を超えた連携や取り組み、施策の展開の検討に資する内容とする予定だ。

保険者協議会を通じ全国で取り組み展開を

今回のモデル事業は、保険者協議会での取り組みにも資する見通しだ。政府が経済界や自治体、医療団体とともに活動する「日本健康会議」は、実行宣言の1つとして、保険者協議会による予防・健康づくりを掲げ7年度までに全都道府県の達成をめざしている。

その達成要件には、自治体・市町村国保と被用者保険の連携を求める項目が複数ある。今回のモデル事業にも重なる部分がある。

具体的には、被用者保険の被扶養者向け健診と市町村のがん検診等の共同実施、被扶養者の特定健診と国保・市町村の住民健診の共同実施、レセプト・健診データの共同分析など。現時点では6府県の達成だが、今後、多くの都道府県が取り組みを進めると予想される。

多くの被用者は、定年退職後に地域の国保や後期高齢者医療に加入する。被扶養者を含め、被用者保険に加入している比較的若い段階から、生活習慣病予防をはじめとした予防・健康づくりに努めることで、国保・後期高齢者医療の加入後にかかる医療費の抑制も期待されている。

モデル事業は地域住民の予防・健康づくりへ、市町村と協会けんぽがデータ分析して健康課題を把握、必要な事業を検討する

国保連合会・中央会と協会けんぽ本部・支部の業務イメージ

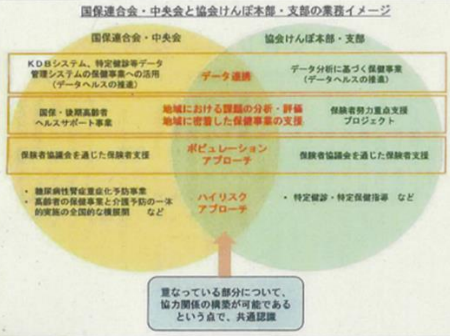

共同で進める健康づくりモデル事業実施要綱のポイント

○趣旨・目的
- 市町村は、被用者保険の加入者も含め、地域住民全体の健康の保持・増進が重要な課題
- 協会けんぽは、加入する被扶養者に対しては、事業所とのコラボヘルスを通じた取り組みが難しい
- 市町村が国保連合会の協力のもと、国保中央会・協会けんぽと共同して、地域住民を対象とする生涯を通じた予防・健康づくりの取り組みを推進し、特定健診・特定保健指導の実施率の向上等に取り組むことにより、地域全体の健康増進、健康寿命の延伸につなげることを目指すことが有効

○事業のねらい
- 共同で以下①～⑤の成果を上げることを目指す

①市町村・国保中央会・国保連合会・協会けんぽ間の協力・連携
- 関係者間の協力や連携のあり方を検討・提案

②事業の効果的・効率的な運営内容・方法、課題への対応方策
- 事業の効果的・効率的な運営内容や方法、その他諸課題への対応方策等を検討・提案

③市町村・国保中央会・国保連合会・協会けんぽが連携した効果的なデータの活用のあり方
- 市町村、都道府県単位での医療費適正化を目指した効果的・効率的なデータの連携や活用のあり方等を検討

④中長期的な効果検証のあり方
- 地域・職域における、ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチ等の事業を通じて、中長期的な効果検証のあり方を検討

⑤地域の生活習慣病予防・健康づくりへの貢献
- 地域の資源や既存事業のスキーム等の有効活用による、生活習慣病等の発症予防、地域住民全体の健康づくりに資する方策を検討

[（図表4-119）「2024年6月1日付　國保新聞」（国民健康保険中央会）]

共同で健康づくり、成果を全国へ

国保中央会と協会けんぽ
鳥取湯梨浜町で意見交換

共同で健康づくりのモデル事業に取り組む国保中央会と協会けんぽは5月21日、実施市町村である鳥取県湯梨浜町を訪問し宮脇正直町長など関係者と意見交換した。中央会の原勝則理事長は「湯梨浜町での取り組みの成果を全国に広げていきたい」と意気込んだ。協会けんぽの北川博康理事長は「（加入者が）協会けんぽにいる間に健康な状態を維持して国保に送り出していくという考え方が非常に大事だ」と取り組みの意義を強調した。今年度末に報告をまとめる。

医療費が高い被扶養者を注視
制度の枠超えて特定保健指導へ

両者が鳥取県における国保・後期高齢者と協会けんぽ加入者の健康・医療情報を分析したところ、生活習慣病での受診が見えてきている。1点目は、国保における新規人工透析導入患者のうち約4割が3年未満に被用者保険を離脱して加入した者であること。2点目は、生活習慣病における年齢調整1人あたり医療費を比較すると50～60歳代で協会けんぽの被扶養者が最も高いことだ。

このため、市町村による協会けんぽ被扶養者への特定保健指導、同町での長期での国保料の低減、協会けんぽサイドは被扶養者の特定健診・特定保健指導の実施率向上、被扶養者の健康意識の向上などをめざしている。

原理事長は「医療保険制度の枠組みを超えて連携を強化することで、地域住民全体の健康の保持増進をめざす」と意義を説明した。北川理事長は、支部がある県庁所在地以外の地域でのアウトリーチに関係を感じていたことを挙げ、今回の取り組みを「画期的なプロジェクトだと認識している」と述べた。

宮脇町長は、健康づくりを意識したまちづくりを進めてきたことを振り返り、「全国の市町村で健康づくりは大きな命題になっており、取り組むところが増えてくる。どういう形でやるのが一番良いのかなど必ず議論になる」と指摘した。意見交換に駆け付けた厚労省の笹子宗一郎国保課長は「大変期待している。ぜひエビデンスを作って、われわれも注視し必要な支援を考えている」と協力姿勢を示した。

また一行は鳥取県庁を表敬訪問し、平井伸治知事と面会。モデル事業の説明を受けた平井知事は「保険者の違いを乗り越え、特定健診で引っかかる人をハイリスクとしてケアしていくことは非常に重要。早めにやれば医療費全体を抑制することができることになる」と述べ、取り組みが全国に波及することを期待した。

多くの健康事業実施
職場利用へ柔軟対応

湯梨浜町は協会けんぽの委託を受け、被扶養者も対象とした特定健診の集団実施、対象者への特定保健指導に取り組む。特定健診・特定保健指導の利用勧奨による実施率の向上、医療機関未受診

湯梨浜町、国保中央会・鳥取県国保連、協会けんぽ本部・鳥取支部、厚労省国保課の代表者による記念撮影。構成開可能なモデルをめざす

湯梨浜町での意見交換。地方では国保・後期と協会けんぽの加入者割合が高く、両者が制度の枠を超えて連携する意義は大きい

原理事長、北川理事長、笹子課長は平井鳥取県知事（左から2人目）を表敬訪問。「ぜひ成功させていただきたい」と激励を受けた

［（図表4-120）「2024年6月10日付　國保新聞」（国民健康保険中央会）］

全国民の健康増進への原動力に

佐賀鳥栖市でモデル事業

国保中央会・協会けんぽ

共同で健康づくりモデル事業に取り組む国保中央会の原勝則理事長と協会けんぽの北川博康理事長は5月27日、実施市町村の佐賀県鳥栖市を訪問し、向門慶人市長ら関係者と意見交換した。同市は昨年度から、協会けんぽは被扶養者を含むハイリスク者に家庭訪問している。原理事長は、市長のリーダーシップによる健康づくり推進に謝意を示し、北川理事長は「協会けんぽと国保が手を組むことで、全国民の健康増進にとっても非常に大きな原動力になる」と期待を寄せた。

被扶養者へ家庭訪問を実施
健診等で糖尿病割合の改善めざす

国保中央会と協会けんぽ本部は5・6年度にかけ、共同で保健事業に取り組んでいる。実施市町村である鳥栖市と鳥取県湯梨浜町の協力を得て、佐賀・鳥取両県の各国保連合会・協会けんぽ支部と連携しデータ分析からアウトリーチまで実施する。

協会けんぽは加入者に対し市町村が特定保健指導の初回面談をした事例はあるものの、特定保健指導の利用勧奨を含む保健事業の一連プロセスを実施するのは初めて。鳥栖市と協会けんぽが協定を締結し、居住する被扶養者の健診情報などを市に提供し、市が特定保健指導を実施する。今年度末に報告書をまとめ、取り組みの拡大を検討する。

原理事長は、佐賀県の糖尿病有病者・予備群の割合が高いことを指摘。「モデル事業を通じ、鳥栖市の成果を県内はもとより全国に広めていければ」と述べた。北川理事長は「できるだけ（加入者が）協会けんぽにいる間で健康な状態を維持して、国保にお渡ししたい」と強調。モデル事業を成功させ、取り組みの全国展開を希望した。

向門市長は、地域の健康課題の分析や保健事業に熱心に取り組んでいることを説明。モデル事業によって、保険制度にかかわらず市民全体への効果的な健康支援ができることを期待した。

向門鳥栖市長と国保中央会・佐賀県国保連合会、協会けんぽ本部・支部の代表者による記念撮影

原理事長は向門市長のリーダーシップによる健康づくりの推進を期待し、「成果を県内はもとより全国に広めていければ」と訴えた

モデル事業に合わせて作成された特定健診受診の勧奨動画。向門市長が市民に「健診で健幸を」と呼び掛けている

健診勧奨動画を作成
Jリーグ試合で放映

鳥栖市は高齢化率25％と比較的若い自治体であるが、食生活などの生活習慣に起因する糖尿病が課題となっている。早期の糖尿病は自覚症状がなく、脳や心臓、腎臓などにダメージを与え、将来の医療費や介護費の上昇につながることが指摘されている。

そのため同市は、特定健診の受診勧奨とハイリスク者への保健事業を重点的に取り組んでいる。保健師が国保と後期高齢者医療のハイリスク者を対象に年間約2千件を家庭訪問。訪問時は、糖尿病、メタボリックシンドローム、高血圧などを資料で説明し、食生活の改善など重症化予防や必要な人を医療につなげるよう指導してきた。

モデル事業では協会けんぽ被扶養者にも家庭訪問を拡大する計画だ。提供を受けたハイリスク者リストから、すでに6年2～3月にかけ8人に実施。6年度も約50人を予定している。また、健診受診率を高めるため、昨年度に向門市長らが市民に健診受診を呼び掛ける動画を作成しており、Jリーグの地元チームの試合会場で放映される。

佐賀県全体の国保・後期高齢者の1人あたり医療費が全国で上位に位置しており、その中で鳥栖市は県平均を上回っている。県の国保加入者の糖尿病割合は全国トップレベルであり、鳥栖市の割合はその県平均を超えている状況。協会けんぽでも同様で、3年度の都道府県別1人あたり医療費は佐賀支部が全都道府県で最も高く、全国平均を2・5万円上回った。

糖尿病割合の高さは、さまざまな要因が指摘されている。その1つとして、長崎と小倉を結ぶ長崎街道は別名「シュガーロード」と呼ばれ、鳥栖市もその沿道にあり歴史的に砂糖が手に入れやすく、現在でも糖質の多い食べ物を摂取する機会が多いことが挙げられる。そのほか、車社会であること、第3次産業人口が多く不規則な生活を送る者が多いことなども一因とされている。

同市は、特定健診・特定保健指導の実施率向上を通し、糖尿病、脂質異常症、高血圧を改善することで、中長期的に新規透析導入者や脳血管・心疾患死亡率を減少させ医療費の改善にもつなげる流れをめざすとしている。

1人あたり医療費・介護費

3年度	鳥栖市	県平均との差	佐賀県の全国順位
国保	47.7万円	＋1.0万円	1／47
後期	139.8万円	＋34.7万円	5／47
介護（給付費）	26.0万円	－1.0万円	31／47

特定健診等の実施率

3年度	鳥栖市	佐賀県	佐賀県市町平均の全国順位
特定健診	44.2％	39.5％	13／47
特定保健指導	63.1％	61.1％	3／47
健診も医療も未受診	21.1％	12.5％	36／47

（5）支部業績評価の実施

協会全体の業績向上を図るほか、支部管理職員の実績評価の参考とするとともに、職員の士気を高めること等を目的として、2016年度から支部の業績評価を実施しています。2023年度においても、2022年度の結果を踏まえ、支部の取組をより適正に評価できるよう、評価方法について見直しを行いました。

（6）内部統制の強化

協会における適正な業務運営の確保、部門横断的なリスク管理等を目的として、2023年10月1日に、各部門の課題を整理するリスク管理機能をもった内部統制室を内部統制整備準備室から拡充して設置し、内部統制に係る体制を強化するとともに、以下の取組を実施しました。

ⅰ）事務処理誤り等の発生防止に係る取組

①　再発防止

2023年度に発生した事務処理誤り等については、発生の都度、支部において原因を追究し、再発防止策を策定のうえ、対策を実施しました。

また、発生した事務処理誤り等の概要や原因を本部で集約し、リスク管理委員会において、組織としての再発防止策を検討しました。

併せて、全職員が閲覧できる電子掲示板に事務処理誤りの一覧を掲載するとともに、影響度や発生頻度等の観点から重要な事務処理誤りについては、新たな仕組みとして、7月から月2回のeラーニングを開始し、職員一人ひとりが内容を確認のうえ報告することにより、事案の周知を強化し、事務処理誤り防止の再徹底を行いました。

②　事務処理誤り防止強化月間

大規模な人事異動後は、業務運営体制の変更に伴う事務処理誤りのリスクが増加するおそれが大きいことから、2023年度は10月を事務処理誤り防止強化月間としました。

事務処理誤り防止強化月間では、支部において、過去に発生した事務処理誤りに係る対策を再度徹底するとともに、新たな取組として、事前にリスクの洗い出しを行い、対策計画を策定し実施しました。

ⅱ）リスクの発生を事前に抑制するための取組

協会では、リスクが顕在化する前にリスクを洗い出して、分析・評価し、優先度の高いリスクへの対策を実施することにより、その発生を抑制するための仕組みを整備し、組織全体で取り組むことにより、リスク管理体制を更に強化していくこととしています。

2023年度は、九州・沖縄ブロック（8支部）でリスクの洗い出しの取組を先行して実施しました。洗い出されたリスクについては、本部でリスクの分析、評価を行い、優先度が高いと判断したリスクについて、対策を実施しました。

ⅲ）職員への啓発活動

内部統制に関する理解促進を目的に、全職員に対し、内部統制の考え方や事務処理誤りの防止に向けた取組等を題材とした「内部統制NEWS」を6回発行しました。

（7）リスク管理

職員のリスク意識や危機管理能力を高めるため、個人情報や情報セキュリティ、大規模災害に関する研修などを実施しました。

ⅰ）個人情報保護の徹底

協会は、加入者の健診結果やレセプト等の要配慮個人情報を大量に取り扱うことから、個人情報保護に対する職員の意識を高める必要があるため、毎年度、全職員を対象に研修等を実施し、適正な管理の徹底に取り組んでいます。

2023年度は、2022年に全面施行された個人情報保護法の改正内容を題材とした研修を実施するとともに、本部及び支部において個人情報保護管理委員会を開催し、個人情報漏えい事案等の共有や、自主点検の結果を踏まえた個人情報管理体制の現状把握と問題点の是正等を行いました。なお、発生した個人情報の漏えい事案等については、概要と原因を全職員に周知し、リスク管理の重要性及び発生防止の再徹底を行いました。

また、昇格した者等を対象とした階層別研修において、個人情報保護法の概要及び協会における個人情報の取扱を題材としたカリキュラムを実施しました。

ⅱ）情報セキュリティ

情報セキュリティについては、技術的対策として、SOC[46]チームによる日々の監視や、業務用システムと外部接続環境との物理的分離、複数のセキュリティ対策製品の導入等により、常に最新の脅威に備える体制を整備しています。

また、人的対策として、サイバー攻撃の巧妙化・多様化が進んだ情勢を踏まえ、協会の情報セキュリティ水準の維持及び重大なリスクの発生を抑止することを目的とした「令和5年度情報セキュリティ対策推進計画」を作成し、計画に基づき全職員を対象に情報セキュリティ教育や訓練・自己点検等の取組を実施しました。

①　自己点検

情報セキュリティのルールを遵守しているか検証するため、2023年5月に自己点検を実施し、98.7％という高い水準の遵守率を維持していることを確認しました。

②　研修・訓練

2023年8月から9月にかけてeラーニングシステムを利用した情報セキュリティ研修、情報セキュリティに関するテストを実施し、情報セキュリティ対策の理解度の向上を図りました。理

[46] SOCとはSecurity Operation Centerの略です。24時間365日体制でネットワークやデバイスを監視し、サイバー攻撃の検出や分析、対応策のアドバイスを行います。

解度の低い職員には個別指導を行うなど協会全体の情報セキュリティリテラシーを高める施策を行いました。

また、2023年9月にはCSIRT[47]における「被害の拡散を防止するための迅速かつ的確な初動対応の実施」及び「再発防止に向けた対策の速やかな実施」を念頭に置いて、厚生労働省と連携したインシデント対応訓練（協会職員の端末に不審メールが送信され、メールを開封したことによりマルウェア感染があった場合を想定）を実施することで、インシデント発生時の連絡体制の確認及び連携の強化を図りました。

このほか、不審メールを受信した際に定められた手順に沿って対処しているかを確認するため、標的型メール攻撃のインシデント対応訓練を2023年8月から11月にかけて実施し、初動対応や報告先について検証しました。さらに、外部からの不正アクセスに対して十分なセキュリティ強度があるか検証するためのペネトレーションテスト（侵入テスト）を実施し、脆弱性がないことを確認しました。

③　最新のセキュリティ脅威への対応

社会情勢の変化やセキュリティ脅威のトレンドを常に注視し、協会の全職員が閲覧可能な電子掲示板及び全国支部長会議等により、昨今の情報セキュリティインシデントの事例を用いた注意喚起を随時行いました。また、2023年6月より、情報セキュリティ対策を誰もが確実に実践できるよう、特に日常の業務における留意する事項をわかりやすくまとめた「協会けんぽセキュリティ通信」の発行を開始し、2023年度ではテーマ別に4回配信しました。

これらの取組を実施したことにより役職員の情報セキュリティリテラシーが適切に維持され、結果として情報セキュリティインシデントは発生しませんでした。

ⅲ）大規模自然災害等への対応

大規模な災害が発生した場合において、協会内における災害時の初動対応等をまとめた「初動対応マニュアル」及び加入者・事業主等の利益に影響を及ぼす業務を優先して継続・復旧させるための体制構築を目的とした「事業継続計画（BCP)」を策定しています。また、事業継続計画に定めた優先業務を継続・復旧するためには、協会の業務運営の根幹を担っている情報システムの安定的な継続稼働が不可欠であることから、この備えとして、「情報システム運用継続計画（IT-BCP)」も定めています。

2023年度においては、災害時や緊急時における協会の各拠点及び幹部職員との通信手段の拡充を目的に配備した衛星電話について、衛星電話のみでは屋内での使用ができず、緊急時には各拠点の職員が屋外に出て使用する必要があることから、屋内においても使用を可能とするため、設置可能な各拠点に衛星電話専用アンテナを設置しました。

また、衛星電話専用アンテナ設置後には、災害発生時における衛星電話による各拠点間の連絡体制の確認を目的とした模擬訓練を実施しました。

[47] CSIRTとはComputer Security Incident Response Teamの略です。情報セキュリティインシデントに対処するため、協会に設置された体制のことです。

（8）コンプライアンスの徹底

法令等規律の遵守（コンプライアンス）の推進を図るため、本部及び支部にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する取組等について推進しています。

2023年度は、各支部における課題や職場風土の現状を定期的に把握し、より実効性のあるコンプライアンス推進活動を行う観点から、全職員を対象として、職場環境（職場風土）アンケートを実施しました。各支部においては、アンケート結果を踏まえたコンプライアンス推進活動計画を策定し、実態に即した推進活動に取り組むこととしました。

コンプライアンスの重要性に対する職員の理解を深めるために、コンプライアンス通信（年間6回発行）・ポスター等の各種ツールを活用した啓発活動を継続的に行うとともに、これまで支部ごとに実施していたコンプライアンス研修及びハラスメント防止に関する研修を見直して全職員同一の内容とし、eラーニングを活用して実施しました。

毎年度実施している研修に加え、企画総務部長及び企画総務グループ長を対象に、ハラスメントに起因する問題が起きた場合の適切な対応について研修を実施し、ハラスメント知識・対応力の向上を図りました。

職員からのハラスメント等に関する相談・通報窓口をより利用しやすくするため設置した外部相談窓口「コンプラほっとライン」（2022年7月から開設）には、規程等の運用に関するものから職場での人間関係の悩み、ハラスメントに関するものまで幅広い内容の相談等が寄せられ、それぞれ適切に対応を行いました。

また、全職員が常時携行するコンプライアンスカードに、コンプラほっとラインについても掲載し、制度の周知と利便性の向上を図りました。

（9）費用対効果を踏まえたコスト削減等

［調達］

第5期保険者機能強化アクションプラン及び令和5年度事業計画において、「一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20％以下とする」というKPIを設定し、一者応札案件の削減に取り組んだところ、2023年度の一者応札割合については9.9％となり、KPIを達成しました。

一者応札案件の削減に向けた取組として、支部に対してヒアリングやアンケートを実施したところ、特に他支部や官公庁で落札実績のある業者などへの幅広い声かけは効果があったとの意見が多く、その他の取組としては、「公告期間や納期までの期間の十分な確保」、「仕様書や競争参加資格の見直し」、「複数者からの参考見積の徴取」、「調達に関する勉強会・研修会の実施」といった取組に効果があるとの意見があったことから、これらの取組について支部に対し周知を図りました。

なお、調達に当たっては、契約の透明性を高めるとともに調達コストの削減を図るため、100万円を超える調達は一般競争入札を原則とし、随意契約は「事務所の賃貸借」や「システムの改修・保守」など、契約の性質などから競争が困難な場合等に限定し、調達審査委員会において審査したうえで調達を行いました。

［一括調達及び消耗品の在庫管理］

本部及び支部で使用する消耗品について、本部で全国一括調達（一般競争入札）を行いました。消耗品のうち、コピー用紙、トナー、各種封筒については、スケールメリットによるコストの削減を図ったほか、その他の事務用品については、発注システムを活用し、随時発注による適切な在庫管理を行いました。

［（図表4-121）年度別調達実績］

調達実績	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		前年度比	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		増減率
一般競争入札	504件	50.0%	488件	46.6%	496件	43.0%	496件	39.7%	533件	40.4%	37件	7.46%
企画競争	219件	21.7%	275件	26.3%	310件	26.9%	355件	28.5%	371件	28.1%	16件	4.51%
随意契約	284件	28.2%	284件	27.1%	348件	30.2%	397件	31.8%	414件	31.4%	17件	4.28%
合計	1,007件		1,047件		1,154件		1,248件		1,318件		70件	5.61%

※1　契約価格が 100 万円を超えるものを計上。船員保険分を含む。

※2　随意契約は、企画競争を除く競争性のない随意契約の件数を計上しており、生活習慣病予防健診実施機関との契約件数及び特定保健指導の委託件数は含んでいない。

※3　2023年度の随意契約の内訳は、事務所賃貸借関係が80件、システム関係が43件、新聞等の広報関係が18件、一般競争入札不落によるものが3件、その他随意契約によることがやむを得ないものが270件。

［（図表4-122）一者応札割合（2023年4月～2024年3月契約分）］

	一般競争入札 契約件数 （100万円超）	一般競争入札 契約件数 （100万円以下）	計	一者応札件数 （再掲）	一者応札割合
本部	88件	15件	103件	21件	20.4%
支部	445件	144件	589件	47件	8.0%
総計	533件	159件	692件	68件	9.9%

（10）協会システムの安定運用

協会の基盤的業務である保険証の発行や保険給付の支払い等の業務が停止することのないよう、業務を下支えする協会システムを、2023年度も安定的かつ継続的に稼働させました。

2023年度は、システムの安定稼働のために日々の運行監視やシステムメンテナンス業務を行いつつ、並行して各種サーバーやOSなどのバージョンアップ等の対応を行いました。これらの業務を進めるに当たっては、2024年12月2日サービスインのマイナンバーカードと健康保険証の一体化対応にも考慮しつつ、システム運用の品質を落とすことなく実施しました。

その結果、協会加入者及び事業主に影響を及ぼすシステム障害を発生させることなく、協会システムの安定運用を実現しました。

（11）制度改正等にかかる適切なシステム対応

2023年度は、2024年12月2日サービスインに向けたマイナンバーカードと健康保険証の一体化対応のほか、保健事業における第4期特定健診・特定保健指導の見直しに伴うシステム改修や訪問看護レセプト電子化に伴うレセプト点検システムの改修及び療養費（あんま・マッサージ・指圧及びはり・きゅう）の料金改定に伴うシステム改修に着手しました。関係各部で連携して要件を整理し、システム改修に係る調達を行ったうえで開発作業を進めました。

いずれの改修案件についても、制度改正のスケジュールを踏まえた上で開発スケジュールの調整を行い、問題なく開発作業を進めました。

（12）中長期を見据えたシステム構想の実現

2023年1月にサービスインした業務システムについては、審査業務の自動化やデータの分析及び抽出機能の充実を図る新たな情報系システムなどを構築しましたが、それらは全てにおいて安定的に稼働をしています。なお、2023年度は、更なる効率化を目的として、傷病手当金における支給日数管理機能の追加や療養費の保険者間調整処理の自動化、情報系システムのレポート追加対応等を行いました。

また、2023年1月に導入した各種機器が2025年12月にリース期間満了を迎えることから、これらの機器の更改とそれに合わせた製品群のバージョンアップ等を行う中期更改に着手しました。2023年度は、今後の業務運用やユーザー要望を踏まえた業務効率及び利便性の高い機器を選定したうえで要件定義書を作成し、基盤やLAN端末等機器の構築に係る調達を行いました。

併せて、電子申請等システムの開発に着手しており、2023年度は、関係各部とともに要件定義書を作成し、システム構築に係る調達を行ったうえで基本設計作業を進めました。

（13）第6期保険者機能強化アクションプランの策定

第6期保険者機能強化アクションプランの策定に当たっては、第4期保険者機能強化アクションプランで設定された事業運営の3つの柱（基盤的保険者機能、戦略的保険者機能、組織・運営体制関係）及び各事業のKPIを踏襲し第5期保険者機能強化アクションプランにおいて協会の基本理念を追求した経緯を踏まえ、その理念を引き継ぎつつ、その集大成として、保険者機能の更なる強化を通じ、加入者の健康度の向上と医療費の適正化を図ることで、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指すこととしました。

また、協会が保険者機能を更に強化し発揮していくためには、加入者及び事業主の理解が不可欠であることから、広報について、本部・支部の連携の下、協会全体で統一的・計画的に実施していくため、広報基本方針及び広報計画を策定することとしました。

こうした背景を踏まえ、第5期保険者機能強化アクションプランに基づく取組を検証し、2024年度から開始となる医療費適正化計画、医療計画、特定健康診査等実施計画、健康増進計画等の国の各種計画や制度改正の動向も踏まえつつ、第6期保険者機能強化アクションプランの検討を進めました。

第5期保険者機能強化アクションプランに基づく取組の検証結果は、第125回運営委員会（2023年9月20日開催）で報告し、その検証結果及び制度改正の動向を踏まえつつ、第6期保険者機能強化アクションプランの概要と文案について、第126回運営委員会（2023年12月4日開催）、第127回運営委員会（2023年12月20日開催）及び第129回運営委員会（2024年3月21日開催）での議論を経て策定しました。

4. その他

（1）東日本大震災への対応

2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災では、医療保険者として被災された加入者の費用負担の軽減等についての対応を行ったほか、自治体等との連携による被災地での支援活動を行ってきました。このうち費用負担の軽減については、国の方針や財政措置等を踏まえ、2023年度においても引き続き、被災された加入者への必要な措置を以下のとおり実施しました。

ｉ）医療機関等を受診した際の一部負担金等の免除

東京電力福島第一原発事故に伴う避難指示等対象区域の加入者について、協会が発行する免除証明書を提示することにより、医療機関等を受診した際の窓口負担（一部負担金等）を免除する措置を2023年度においても引き続き実施しました。

［（図表4-123）協会における一部負担金等の免除の取扱い］

免除の対象	2011.3.11　2012.9.30	2015.2.28	2025.2.28	備　考
医療機関等における一部負担金等（療養費を除く）	原発事故関係		原発事故関係（一部対象外）	・健康保険法の規定により、保険者判断で実施可能 ・療養費の本人負担分、食費、居住費の本人負担分の免除は特例法による措置であり、2012年2月末で終了 ・原発事故関係の一部対象外の詳細については下表のとおり
	住居の全半壊等			

免除終了日	免除対象外
2015.2.28	旧緊急時避難準備区域の上位所得者（標準報酬月額が53万円以上の方）
	2013年度までに特定避難勧奨地点（ホットスポット）の指定が解除された地点の上位所得者
2015.9.30	2014年度中に避難指示解除準備区域の設定が解除された地域の上位所得者
2016.2.29	2014年度中に特定避難勧奨地点（ホットスポット）の指定が解除された地点の上位所得者
2016.9.30	2015年度中に避難指示解除準備区域の設定が解除された地域の上位所得者
2017.9.30	2016年4月1日から2017年2月17日の間において居住制限区域・避難指示解除準備区域の指定が解除された地域または2017年2月17日現在において2017年3月末の指定の解除が決定された地域の上位所得者
2018.2.28	2017年2月18日から2018年2月5日の間において居住制限区域・避難指示解除準備区域の指定が解除された地域（2017年2月17日現在において2017年3月末の指定の解除が決定された地域を除く）の上位所得者
2020.9.30	2019年4月10日から2020年3月10日の間に居住制限区域又は避難指示解除準備区域又は帰還困難区域の指定が解除された地域の上位所得者
2023.9.30	2022年6月3日から2023年4月1日の間に特定復興再生拠点区域の指定を解除された区域の上位所得者
2024.9.30	2023年5月1日および2023年11月30日に特定復興再生拠点区域の指定を解除された区域の上位所得者

[（図表4-124） 協会における一部負担金等の免除証明書の発行状況]

	発行枚数				
	全国計	（うち被災3県）			
			岩手	宮城	福島
2023年度末現在	383,089枚	329,872枚	24,224枚	146,857枚	158,791枚

※ 2011年6月からの累計

ⅱ） 健診及び保健指導を受けた際の自己負担分の還付

東京電力福島第一原発事故に伴う避難指示等対象区域の加入者について、受診した健診・保健指導に係る自己負担分の還付を2023年度も継続実施しました。

[（図表4-125） 協会における健診・保健指導の自己負担分還付の取扱い]

還付の対象	2011.3.11	2013.3.31	2015.3.31	2025.3.31	備 考
健診・保健指導の費用	原発事故関係			原発事故関係（一部対象外）	・国からの協力要請により実施 ・原発事故関係の一部対象外の詳細については下表のとおり
	住居の全半壊等				

還付終了日	還付対象外
2015.3.31（2014年度末まで）	旧緊急時避難準備区域の上位所得者（標準報酬月額が53万円以上の方）
	2013年度までに特定避難勧奨地点（ホットスポット）の指定が解除された地点の上位所得者
2016.3.31（2015年度末まで）	2014年度中に避難指示解除準備区域の設定が解除された地域の上位所得者
	2014年度中に特定避難勧奨地点（ホットスポット）の指定が解除された地点の上位所得者
2017.3.31（2016年度末まで）	2015年度中に避難指示解除準備区域の設定が解除された地域の上位所得者
2018.3.31（2017年度末まで）	2016年度中に居住制限区域または避難指示解除準備区域の指定が解除された地域の上位所得者
2021.3.31（2020年度末まで）	2019年4月10日から2020年3月10日の間に居住制限区域又は避難指示解除準備区域又は帰還困難区域の指定が解除された地域の上位所得者
2023.3.31（2022年度末まで）	2022年6月3日から2023年4月1日の間に特定復興再生拠点区域の指定を解除された区域の上位所得者
2024.3.31（2023年度末まで）	2023年5月1日から2023年11月30日の間に特定復興再生拠点区域の指定を解除された区域の上位所得者

[（図表4-126） 協会における健診・保健指導の自己負担分還付の状況]

		還付件数		
		生活習慣病予防健診	特定健康診査	特定保健指導
2023年度末現在	累計	34,293件	3,731件	6件
	うち2023年度	588件	2件	0件

（2）能登半島地震への対応

協会では、2024年1月1日に石川県能登地方を震源として発生した地震により甚大な被害を受けた加入者について、医療機関等を受診した際の窓口での負担金の支払いを免除するなどの対応を行いました。

なお、協会の支部及び職員に被害はありませんでした。

（医療機関等を受診した際の一部負担金等の免除）

ⅰ）加入者及び事業主への対応

地震発生後、被災された加入者や事業主の皆様には主に以下のような対応を行うとともに、これらの対応については迅速かつ丁寧な周知・広報に努めました。

①　保険証を医療機関等に提示できない場合の特例的扱いについて

厚生労働省より2024年1月2日に発出された事務連絡において、被災に伴い保険証を紛失又は自宅に残されたまま避難された場合であっても、医療機関等の窓口において、「氏名」、「生年月日」、「連絡先（電話番号等）」及び「勤め先（事業所名）」を申し出ることにより、保険証の提示が無くても医療機関等の受診が可能とされました。これを受け、協会では1月3日に協会ホームページに掲載する等の速やかな周知を行いました。

また、保険証の再交付手続きについては、事業主を経由した申請が困難な場合、加入者から直接受け付けることを可能としたほか、希望がある場合には避難先へ保険証を送付するなどの柔軟な対応を行いました。

②　医療機関等を受診した際の一部負担金等の支払いについて

被災された加入者が医療機関等を受診した場合については、窓口での一部負担金等の支払をせずに受診が可能となるよう対応しました。具体的には2024年1月1日から4月30日の期間（その後9月30日まで延長）、被災された加入者が医療機関等を受診した場合については、窓口での負担（一部負担金等）を免除するとともに、対象となる方が医療機関の窓口で申告しなかったこと等の理由によって一部負担金等を支払済の場合には、後日、一部負担金等を還付する取扱いとしました。

この取扱いについては、協会のホームページ上で加入者へお知らせしたほか、厚生労働省を通じて都道府県をはじめとする関係者にも広く周知されました。

［（図表4-127）協会における一部負担金等の免除の取扱い］

事項	内容	R6/1/1	R6/4/30	R6/9/30
医療機関等における一部負担金等の支払の免除	住宅の全半壊などの被害を受けた加入者の一部負担金等について、医療機関等の窓口での支払の免除を令和６年９月30日まで行う。			

③　任意継続保険料の取扱いについて

任意継続被保険者に対して、保険料の納付期限の延長を行いました。

具体的には、2024年1月分（納付期限1月10日）、2月分（納付期限2月13日）及び3月分（納付期限3月11日）の保険料について、被災に伴い期限までに納付することが困難な被保険者については、申し出を行っていただくことにより、納付期限を4月10日まで延長しました。

対象者には、納付期限の延長が可能である旨のお知らせをお送りするとともに、協会のホームページ上でも周知しました。

④　その他

日本年金機構において、対象地域（石川県・富山県）に所在地を有する事業所の社会保険料（厚生年金保険料、健康保険料、子ども・子育て拠出金）の納付期限が延長されました。また、申し出により社会保険料の納付の猶予が行われました。

ⅱ）財政支援措置に関する厚生労働省への要望

被災した加入者が医療機関等を受診した際の一部負担金等免除の対応については、国の財政支援はなく協会が全額負担することになります。また、前述の東日本大震災の被災者に対する一部負担金等免除においては、財政支援がなされているものの全額ではないため、一部協会の負担が発生しています。

2024年2月28日にこれらの負担に対する財政支援措置に関する要望書（大規模自然災害等の被災者に係る一部負担金の免除及び徴収猶予の要請に基づく国庫補助の適正な交付について）を厚生労働省保険局保険課長に提出しました。

5. 協会の運営に関する重要業績評価指標（KPI）

（1）協会全体の重要業績評価指標（KPI）

基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI		結果	達成状況
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を100%とする	*100%*	*99.9%*	概ね達成
	②現金給付等の申請に係る郵送化率を96%以上とする	*96.0%*	*95.6%*	概ね達成
現金給付の適正化の推進	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	*0.86%*	*0.83%*	達成
効果的なレセプト内容点検の推進	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする ※査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額	*0.337%*	*0.423%*	達成
	②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	*7,125*円	*8,472*円	達成
返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	*86.27%*	*82.10%*	未達成
	②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	*54.35%*	*53.29%*	未達成
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94%以上とする	*94.0%*	*89.1%*	未達成
オンライン資格確認の円滑な実施	加入者のマイナンバー収録率を対前年度以上とする	*99.0%*	*99.6%*	達成

戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI		結果	達成状況
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診実施率を63.9%以上とする	*63.9%*	*57.7%*	未達成
	② 事業者健診データ取得率を9.6%以上とする	*9.6%*	*7.1%*	未達成
	③ 被扶養者の特定健診実施率を35.0%以上とする	*35.0%*	*28.3%*	未達成
	（参考）第三期特定健康診査等実施計画における特定健康診査の実施率目標（①～③の合計）	*65.0%*	*57.9%*	未達成
特定保健指導の実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導の実施率を36.4%以上とする	*36.4%*	*19.8%*	未達成
	② 被扶養者の特定保健指導の実施率を15.8%以上とする	*15.8%*	*15.6%*	概ね達成
	（参考）第三期特定健康診査等実施計画における特定保健指導の実施率目標（①②の合計）	*35.0%*	*19.6%*	未達成
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする	*13.1%*	*9.2%*	未達成
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を70,000事業所以上とする	*70,000* 事業所	*94,740* 事業所	達成
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50%以上とする	*50%*	*52.6%*	達成
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合(※)80%という目標に向けて、年度末の目標値を支部ごとに設定する。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科	*47*支部	*44*支部が達成 （*2024*年*3*月診療分） *[参考]2023*年*3*月診療分の使用割合が*80*%以上：*40*支部	未達成
医療提供体制に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を、全支部で実施する	*47*支部	*41*支部	未達成

組織・運営体制関係

具体的施策	KPI		結果	達成状況
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	*20%*	*9.9%*	達成

（2）支部別の重要業績評価指標（KPI）

基盤的保険者機能関係

	サービス水準の向上				現金給付の適正化の推進		効果的なレセプト内容点検の推進			
	①サービススタンダードの達成状況を100%とする		②現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0％以上とする		柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする		①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする ※査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額		②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	
		結果		結果		結果		結果		結果
01北海道	100%	100%	96.0%	94.5%	0.58%	0.57%	0.468%	0.600%	7,051円	9,475円
02青森	100%	100%	96.0%	94.6%	0.39%	0.35%	0.354%	0.406%	5,780円	5,209円
03岩手	100%	100%	96.1%	95.5%	0.43%	0.36%	0.394%	0.495%	10,495円	9,971円
04宮城	100%	100%	96.1%	96.2%	0.43%	0.45%	0.268%	0.330%	5,429円	5,608円
05秋田	100%	100%	96.0%	92.2%	0.98%	0.91%	0.190%	0.284%	5,508円	9,604円
06山形	100%	100%	97.7%	96.4%	0.32%	0.30%	0.266%	0.323%	6,565円	7,887円
07福島	100%	100%	97.7%	97.2%	1.03%	1.00%	0.344%	0.434%	7,872円	11,261円
08茨城	100%	100%	96.0%	94.4%	0.64%	0.58%	0.348%	0.398%	3,717円	4,445円
09栃木	100%	100%	96.0%	93.9%	0.95%	0.94%	0.371%	0.418%	5,684円	6,535円
10群馬	100%	100%	97.0%	95.0%	0.95%	1.00%	0.191%	0.251%	3,151円	3,788円
11埼玉	100%	100%	96.5%	96.5%	0.94%	0.83%	0.310%	0.423%	8,364円	10,123円
12千葉	100%	100%	96.4%	95.7%	0.80%	0.75%	0.383%	0.424%	8,167円	9,163円
13東京	100%	100%	98.3%	98.4%	0.82%	0.80%	0.292%	0.353%	8,521円	9,109円
14神奈川	100%	100%	97.0%	97.2%	0.57%	0.59%	0.337%	0.408%	7,902円	8,301円
15新潟	100%	100%	96.0%	97.0%	0.47%	0.50%	0.192%	0.233%	5,330円	4,862円
16富山	100%	100%	96.0%	93.7%	1.09%	1.09%	0.170%	0.272%	4,372円	8,114円
17石川	100%	100%	96.5%	96.3%	0.97%	0.93%	0.276%	0.351%	5,514円	7,346円
18福井	100%	99.99%	96.0%	96.0%	0.54%	0.57%	0.320%	0.470%	6,644円	8,364円
19山梨	100%	100%	96.0%	92.6%	0.65%	0.64%	0.292%	0.306%	4,934円	5,913円
20長野	100%	100%	96.6%	95.9%	0.72%	0.67%	0.326%	0.394%	4,004円	4,817円
21岐阜	100%	100%	96.0%	95.6%	0.57%	0.56%	0.275%	0.364%	6,729円	8,889円
22静岡	100%	100%	98.6%	98.7%	0.54%	0.54%	0.355%	0.452%	6,615円	7,135円
23愛知	100%	100%	98.4%	98.4%	0.38%	0.37%	0.325%	0.379%	7,331円	7,895円
24三重	100%	100%	96.0%	95.7%	0.38%	0.41%	0.325%	0.371%	6,742円	8,683円
25滋賀	100%	100%	96.0%	94.1%	0.39%	0.34%	0.482%	0.578%	5,928円	8,920円
26京都	100%	100%	96.0%	94.6%	1.04%	1.12%	0.368%	0.436%	7,146円	6,822円
27大阪	100%	99.99%	96.5%	96.5%	1.68%	1.64%	0.443%	0.630%	11,635円	14,743円
28兵庫	100%	100%	96.0%	95.4%	0.83%	0.86%	0.371%	0.452%	7,372円	6,928円
29奈良	100%	100%	96.0%	94.3%	0.62%	0.51%	0.304%	0.370%	10,017円	13,259円
30和歌山	100%	100%	96.0%	91.8%	0.93%	0.88%	0.390%	0.523%	6,960円	7,311円
31鳥取	100%	100%	96.0%	93.9%	0.39%	0.29%	0.336%	0.436%	6,067円	6,203円
32島根	100%	100%	96.0%	92.4%	0.26%	0.22%	0.389%	0.341%	6,126円	5,503円
33岡山	100%	100%	96.0%	93.7%	0.26%	0.29%	0.341%	0.389%	7,999円	7,282円
34広島	100%	100%	96.0%	91.9%	0.40%	0.43%	0.303%	0.445%	14,758円	20,979円
35山口	100%	100%	96.0%	93.5%	1.15%	1.07%	0.303%	0.346%	13,677円	12,495円
36徳島	100%	100%	96.0%	93.3%	0.47%	0.51%	0.273%	0.388%	5,331円	7,953円
37香川	100%	100%	96.0%	91.3%	0.18%	0.19%	0.321%	0.368%	9,431円	11,983円
38愛媛	100%	100%	96.0%	91.5%	0.34%	0.28%	0.305%	0.325%	3,564円	4,688円
39高知	100%	100%	96.0%	87.8%	0.40%	0.40%	0.384%	0.436%	5,020円	5,447円
40福岡	100%	99.99%	97.0%	96.6%	1.13%	1.08%	0.339%	0.418%	5,702円	7,558円
41佐賀	100%	100%	96.0%	89.4%	0.98%	0.87%	0.216%	0.280%	5,039円	6,184円
42長崎	100%	100%	96.0%	95.5%	0.57%	0.59%	0.331%	0.381%	6,216円	6,286円
43熊本	100%	100%	96.0%	92.3%	0.68%	0.66%	0.376%	0.508%	9,104円	10,167円
44大分	100%	100%	96.0%	91.2%	0.50%	0.52%	0.314%	0.425%	8,544円	10,075円
45宮崎	100%	100%	96.0%	91.5%	0.75%	0.70%	0.281%	0.407%	5,795円	8,185円
46鹿児島	100%	100%	96.0%	93.3%	0.82%	0.82%	0.331%	0.389%	9,115円	11,378円
47沖縄	100%	100%	96.0%	92.4%	0.32%	0.29%	0.371%	0.502%	6,727円	8,742円

	返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進				被扶養者資格の再確認の徹底	
	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする		②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする		被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94%以上とする	
		結果		結果		結果
01北海道	91.00%	87.24%	51.82%	56.92%	94.0%	86.2%
02青森	93.29%	90.47%	83.07%	84.30%	95.9%	95.5%
03岩手	93.62%	90.03%	80.09%	83.84%	95.0%	96.0%
04宮城	92.38%	87.84%	54.64%	72.79%	94.0%	90.4%
05秋田	95.42%	92.09%	88.50%	89.44%	96.7%	96.7%
06山形	95.38%	92.15%	78.74%	83.88%	96.5%	95.3%
07福島	90.92%	84.83%	58.88%	74.21%	94.0%	90.0%
08茨城	87.68%	81.51%	66.53%	59.48%	94.0%	87.3%
09栃木	89.48%	86.64%	67.68%	62.60%	94.0%	89.6%
10群馬	89.32%	85.15%	68.55%	53.98%	94.0%	85.9%
11埼玉	85.38%	80.15%	60.24%	66.62%	94.0%	85.8%
12千葉	85.45%	80.95%	42.28%	59.88%	94.0%	84.1%
13東京	75.11%	70.80%	42.52%	38.75%	94.0%	86.8%
14神奈川	83.17%	79.35%	47.03%	50.76%	94.0%	83.0%
15新潟	92.81%	89.06%	86.55%	68.24%	94.0%	91.7%
16富山	92.55%	89.83%	68.39%	64.96%	94.0%	93.1%
17石川	90.84%	87.11%	53.43%	36.46%	94.0%	86.6%
18福井	91.84%	89.35%	67.60%	70.33%	94.0%	94.2%
19山梨	95.14%	93.88%	87.52%	87.15%	94.0%	85.7%
20長野	89.70%	85.40%	62.75%	73.15%	94.0%	88.6%
21岐阜	88.95%	86.15%	63.23%	60.72%	94.0%	89.9%
22静岡	89.00%	84.12%	64.29%	62.25%	94.0%	89.4%
23愛知	85.03%	78.65%	53.71%	47.52%	94.0%	93.5%
24三重	90.84%	91.32%	69.20%	74.43%	94.0%	94.3%
25滋賀	88.83%	85.21%	57.57%	61.08%	94.0%	90.7%
26京都	87.56%	83.69%	66.78%	61.37%	94.0%	90.2%
27大阪	85.57%	83.15%	46.00%	49.06%	94.0%	92.4%
28兵庫	89.43%	86.29%	59.31%	53.94%	94.0%	87.6%
29奈良	89.68%	86.42%	54.03%	63.82%	94.0%	95.2%
30和歌山	90.39%	86.62%	49.23%	59.51%	94.0%	93.1%
31鳥取	94.20%	90.44%	59.04%	67.58%	96.9%	95.5%
32島根	94.52%	92.03%	64.44%	70.26%	95.3%	94.6%
33岡山	91.82%	88.47%	61.26%	57.44%	94.0%	87.6%
34広島	88.29%	83.96%	70.34%	72.04%	94.0%	94.3%
35山口	92.06%	89.60%	66.79%	61.09%	94.0%	92.6%
36徳島	91.99%	89.29%	68.52%	87.80%	94.0%	94.3%
37香川	87.38%	86.21%	64.85%	60.09%	94.0%	88.6%
38愛媛	90.81%	88.44%	73.97%	76.11%	94.0%	92.0%
39高知	93.19%	91.45%	72.03%	76.33%	94.2%	94.5%
40福岡	83.95%	82.44%	36.23%	52.74%	94.0%	85.6%
41佐賀	90.24%	87.60%	70.55%	79.92%	95.3%	93.8%
42長崎	91.52%	89.21%	65.63%	60.16%	94.0%	91.1%
43熊本	92.52%	87.33%	62.49%	52.22%	94.0%	87.5%
44大分	91.85%	89.24%	67.88%	60.97%	94.0%	93.8%
45宮崎	91.11%	87.23%	81.93%	73.96%	94.0%	89.4%
46鹿児島	90.39%	86.59%	57.54%	38.11%	94.0%	94.2%
47沖縄	85.22%	80.75%	61.67%	57.07%	94.0%	84.6%

戦略的保険者機能関係

	特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上						特定保健指導の実施率及び質の向上			
	① 生活習慣病予防健診実施率を63.9％以上とする		② 事業者健診データ取得率を9.6%以上とする		③ 被扶養者の特定健診実施率を35.0％以上とする		① 被保険者の特定保健指導の実施率を36.4％以上とする		② 被扶養者の特定保健指導の実施率を15.8％以上とする	
		結果		結果		結果		結果		結果
01北海道	55.1%	55.9%	13.8%	11.3%	37.3%	22.1%	34.4%	13.5%	39.3%	19.4%
02青森	65.0%	63.2%	11.8%	11.8%	33.6%	28.2%	37.8%	28.7%	24.2%	15.2%
03岩手	61.6%	66.2%	18.6%	11.6%	32.0%	29.2%	38.0%	21.8%	17.0%	3.0%
04宮城	73.3%	74.7%	8.2%	5.2%	36.9%	32.5%	37.1%	25.3%	18.5%	11.6%
05秋田	55.7%	56.8%	22.2%	19.7%	36.4%	28.3%	37.6%	31.4%	32.7%	13.1%
06山形	80.1%	82.6%	10.3%	7.2%	41.5%	43.4%	38.0%	28.8%	10.9%	9.1%
07福島	62.0%	65.4%	11.8%	6.9%	42.4%	27.4%	38.7%	28.2%	6.5%	12.1%
08茨城	62.7%	61.0%	13.4%	6.4%	31.5%	27.5%	38.0%	16.4%	10.3%	5.4%
09栃木	71.7%	72.2%	8.6%	8.9%	33.2%	30.7%	34.5%	28.7%	18.9%	19.9%
10群馬	66.6%	62.7%	10.3%	6.0%	30.8%	28.6%	38.0%	14.0%	8.0%	4.9%
11埼玉	53.8%	52.0%	18.0%	6.1%	29.3%	26.4%	36.9%	7.2%	15.1%	17.6%
12千葉	64.2%	64.2%	8.2%	2.3%	36.4%	25.5%	35.6%	17.1%	16.2%	7.1%
13東京	59.9%	40.4%	3.9%	1.9%	30.0%	30.8%	35.6%	10.8%	7.6%	11.2%
14神奈川	69.9%	62.1%	5.8%	3.0%	26.2%	25.1%	35.2%	12.1%	25.1%	17.2%
15新潟	73.1%	74.8%	12.3%	7.5%	38.5%	35.1%	35.8%	25.3%	14.4%	9.6%
16富山	71.1%	75.0%	12.3%	7.1%	31.4%	31.4%	36.1%	33.3%	22.2%	22.9%
17石川	63.0%	63.9%	16.4%	9.9%	34.0%	33.8%	38.0%	25.3%	10.0%	12.3%
18福井	67.5%	68.2%	13.4%	11.4%	29.8%	27.1%	38.1%	24.4%	22.5%	13.6%
19山梨	76.5%	79.0%	5.1%	2.7%	49.6%	41.4%	38.2%	23.8%	14.3%	8.9%
20長野	61.3%	61.6%	16.2%	12.3%	33.2%	31.3%	38.0%	30.5%	27.2%	24.5%
21岐阜	61.2%	59.5%	14.8%	12.9%	30.8%	27.7%	36.5%	26.0%	36.5%	23.6%
22静岡	70.0%	69.6%	8.2%	3.6%	27.8%	27.2%	32.3%	17.7%	17.5%	18.7%
23愛知	59.6%	51.7%	12.7%	12.4%	37.0%	28.3%	36.8%	18.2%	16.4%	14.5%
24三重	67.6%	71.2%	14.6%	7.5%	31.7%	31.9%	37.3%	17.7%	20.3%	14.3%
25滋賀	71.2%	73.8%	14.3%	8.0%	40.0%	39.4%	38.0%	17.1%	32.6%	26.3%
26京都	68.5%	66.0%	8.5%	5.5%	30.0%	31.9%	33.2%	18.4%	18.3%	15.1%
27大阪	53.6%	45.8%	10.9%	6.1%	34.5%	26.1%	36.9%	13.8%	22.1%	16.4%
28兵庫	65.1%	60.6%	9.5%	7.0%	30.0%	27.6%	38.1%	15.4%	10.0%	12.9%
29奈良	56.0%	54.8%	20.1%	12.3%	33.3%	32.4%	38.0%	20.3%	34.2%	18.3%
30和歌山	61.3%	54.1%	14.0%	14.6%	31.0%	24.1%	38.0%	19.2%	33.8%	32.5%
31鳥取	62.6%	65.3%	15.6%	6.4%	26.3%	24.3%	38.0%	23.4%	6.9%	7.9%
32島根	66.7%	71.9%	16.5%	10.9%	38.9%	33.9%	38.0%	23.3%	40.5%	41.6%
33岡山	63.9%	62.3%	15.0%	13.9%	30.7%	29.1%	37.6%	35.9%	33.9%	32.5%
34広島	62.4%	58.3%	10.5%	6.8%	35.0%	29.7%	38.0%	21.2%	23.4%	13.7%
35山口	59.2%	61.5%	16.3%	9.3%	35.0%	30.0%	38.3%	19.2%	14.3%	19.3%
36徳島	58.1%	56.1%	18.7%	10.1%	36.7%	27.4%	38.0%	28.0%	18.8%	15.1%
37香川	57.9%	52.3%	20.1%	8.4%	32.3%	29.9%	41.3%	37.8%	29.9%	29.2%
38愛媛	67.3%	67.0%	8.3%	5.8%	34.2%	30.4%	38.0%	18.4%	45.3%	29.9%
39高知	70.2%	70.4%	10.2%	8.5%	28.7%	30.1%	37.6%	15.7%	19.7%	17.0%
40福岡	61.8%	57.5%	12.5%	9.0%	29.8%	25.3%	32.2%	23.8%	22.2%	16.5%
41佐賀	68.0%	68.4%	11.0%	6.2%	32.0%	24.8%	38.0%	22.2%	14.5%	15.4%
42長崎	65.9%	64.3%	11.3%	8.8%	34.1%	27.2%	36.9%	25.3%	27.5%	16.3%
43熊本	66.5%	69.4%	11.5%	7.9%	30.0%	25.2%	39.3%	42.3%	14.5%	26.5%
44大分	72.0%	72.5%	12.7%	9.7%	33.6%	30.5%	33.8%	31.4%	25.9%	23.5%
45宮崎	66.5%	64.2%	8.5%	7.6%	31.0%	22.8%	38.0%	21.3%	16.8%	7.6%
46鹿児島	61.1%	50.9%	13.8%	11.0%	26.0%	22.5%	38.0%	21.6%	19.4%	5.1%
47沖縄	70.0%	66.5%	7.5%	4.7%	31.0%	28.3%	40.7%	29.2%	18.0%	14.5%

	重症化予防対策の推進		コラボヘルスの推進		広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進		ジェネリック医薬品の使用促進	
	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする		健康宣言事業所数を70,000事業所以上とする		全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50%以上とする		ジェネリック医薬品使用割合(※)80%という目標に向けて、年度末の目標値を支部ごとに設定する。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科	
		結果		結果		結果		結果
01北海道	13.1%	7.1%	2,390事業所	3,145事業所	45.3%	43.3%	83.5%	85.0%
02青森	13.1%	9.6%	1,730事業所	1,880事業所	51.8%	52.6%	83.6%	85.3%
03岩手	13.1%	9.6%	1,480事業所	1,908事業所	55.3%	56.3%	85.9%	87.4%
04宮城	13.1%	9.6%	2,300事業所	2,488事業所	53.2%	55.8%	84.9%	86.5%
05秋田	13.1%	11.4%	1,550事業所	1,631事業所	56.5%	57.2%	84.0%	85.8%
06山形	13.1%	10.7%	1,480事業所	1,651事業所	56.0%	63.2%	85.9%	87.8%
07福島	13.1%	8.8%	2,070事業所	2,039事業所	51.8%	52.6%	83.7%	85.3%
08茨城	13.1%	10.1%	1,110事業所	1,254事業所	60.1%	60.4%	81.0%	83.2%
09栃木	13.1%	13.1%	1,330事業所	1,529事業所	72.0%	72.0%	82.0%	83.8%
10群馬	13.1%	10.0%	1,200事業所	1,481事業所	56.0%	55.7%	82.4%	84.2%
11埼玉	13.1%	8.2%	1,170事業所	893事業所	44.0%	44.5%	81.9%	83.9%
12千葉	13.1%	9.4%	1,130事業所	1,327事業所	40.0%	40.4%	81.9%	83.8%
13東京	13.1%	7.8%	2,350事業所	2,655事業所	39.0%	39.6%	80.6%	82.6%
14神奈川	13.1%	8.9%	1,210事業所	1,290事業所	58.8%	58.3%	81.1%	82.9%
15新潟	13.1%	9.7%	810事業所	1,722事業所	60.0%	62.9%	83.3%	85.5%
16富山	13.6%	11.0%	870事業所	898事業所	76.0%	76.5%	82.7%	84.5%
17石川	13.1%	10.8%	1,400事業所	1,450事業所	71.8%	74.1%	81.6%	83.5%
18福井	13.1%	10.9%	1,080事業所	1,382事業所	68.9%	72.5%	80.0%	82.4%
19山梨	13.1%	8.3%	660事業所	894事業所	52.0%	53.8%	80.4%	82.8%
20長野	13.1%	9.5%	1,240事業所	1,217事業所	58.2%	58.5%	83.0%	85.1%
21岐阜	13.1%	10.0%	1,240事業所	1,390事業所	64.0%	64.5%	80.0%	83.5%
22静岡	13.1%	10.7%	6,500事業所	6,766事業所	66.0%	68.3%	82.4%	84.2%
23愛知	13.1%	8.7%	4,830事業所	11,403事業所	50.5%	51.4%	81.2%	83.2%
24三重	13.1%	11.3%	1,180事業所	1,573事業所	49.2%	51.6%	80.0%	82.8%
25滋賀	13.1%	8.4%	950事業所	1,048事業所	47.0%	45.4%	82.6%	84.3%
26京都	13.1%	8.2%	1,010事業所	1,116事業所	50.6%	51.8%	80.0%	81.2%
27大阪	13.1%	8.0%	2,130事業所	4,511事業所	48.7%	45.7%	80.0%	81.2%
28兵庫	13.1%	8.3%	1,340事業所	1,555事業所	49.0%	49.4%	81.1%	83.0%
29奈良	13.1%	12.1%	670事業所	1,156事業所	54.0%	56.4%	80.0%	79.7%
30和歌山	13.1%	9.6%	860事業所	874事業所	62.7%	63.9%	80.0%	80.7%
31鳥取	13.1%	9.8%	2,370事業所	2,308事業所	73.3%	71.9%	83.2%	85.0%
32島根	13.1%	7.7%	1,370事業所	1,379事業所	67.5%	67.3%	84.8%	86.8%
33岡山	13.1%	8.7%	2,400事業所	2,332事業所	57.7%	58.1%	80.0%	82.4%
34広島	13.1%	8.0%	4,200事業所	4,735事業所	66.0%	67.9%	80.0%	82.6%
35山口	13.1%	8.2%	1,100事業所	1,218事業所	65.0%	65.7%	83.6%	85.4%
36徳島	13.1%	7.2%	660事業所	707事業所	58.3%	59.5%	80.0%	78.5%
37香川	13.1%	8.4%	770事業所	761事業所	63.3%	62.4%	80.0%	81.3%
38愛媛	13.1%	8.0%	1,150事業所	1,232事業所	58.0%	57.4%	80.0%	81.8%
39高知	13.1%	7.8%	810事業所	758事業所	58.8%	58.8%	80.0%	79.7%
40福岡	13.1%	11.7%	4,370事業所	4,677事業所	57.0%	58.3%	82.7%	84.5%
41佐賀	13.1%	13.5%	810事業所	828事業所	58.6%	61.5%	83.8%	85.6%
42長崎	13.1%	7.9%	1,000事業所	1,169事業所	52.0%	52.8%	83.5%	85.2%
43熊本	13.1%	9.5%	2,080事業所	2,940事業所	62.0%	66.1%	84.0%	85.6%
44大分	13.1%	8.5%	2,230事業所	2,259事業所	54.1%	56.4%	81.5%	83.6%
45宮崎	13.1%	9.4%	720事業所	785事業所	56.5%	56.8%	84.9%	86.3%
46鹿児島	14.0%	11.9%	770事業所	969事業所	50.5%	52.8%	86.8%	88.0%
47沖縄	13.1%	9.2%	1,400事業所	1,557事業所	48.9%	46.7%	89.4%	90.4%

組織・運営体制関係

	医療提供体制に係る意見発信	
	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を、全支部で実施する	
		結果
01北海道	実施	未実施
02青森	実施	実施
03岩手	実施	未実施
04宮城	実施	実施
05秋田	実施	実施
06山形	実施	実施
07福島	実施	実施
08茨城	実施	実施
09栃木	実施	実施
10群馬	実施	実施
11埼玉	実施	実施
12千葉	実施	実施
13東京	実施	実施
14神奈川	実施	実施
15新潟	実施	実施
16富山	実施	実施
17石川	実施	実施
18福井	実施	実施
19山梨	実施	未実施
20長野	実施	実施
21岐阜	実施	実施
22静岡	実施	実施
23愛知	実施	未実施
24三重	実施	実施
25滋賀	実施	実施
26京都	実施	実施
27大阪	実施	未実施
28兵庫	実施	未実施
29奈良	実施	実施
30和歌山	実施	実施
31鳥取	実施	実施
32島根	実施	実施
33岡山	実施	実施
34広島	実施	実施
35山口	実施	実施
36徳島	実施	実施
37香川	実施	実施
38愛媛	実施	実施
39高知	実施	実施
40福岡	実施	実施
41佐賀	実施	実施
42長崎	実施	実施
43熊本	実施	実施
44大分	実施	実施
45宮崎	実施	実施
46鹿児島	実施	実施
47沖縄	実施	実施

	費用対効果を踏まえたコスト削減等			
	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする			
	（参考：前年度実績）	結果		
		入札件数	一者応札件数	一者応札割合
01北海道	12.5%	22	2	9.1%
02青森	0.0%	10	0	0.0%
03岩手	14.3%	9	0	0.0%
04宮城	16.7%	14	1	7.2%
05秋田	0.0%	8	1	12.5%
06山形	14.3%	11	0	0.0%
07福島	15.4%	14	1	7.2%
08茨城	7.2%	15	0	0.0%
09栃木	0.0%	11	0	0.0%
10群馬	15.4%	15	4	26.7%
11埼玉	7.7%	16	1	6.3%
12千葉	12.5%	15	3	20.0%
13東京	13.9%	29	1	3.5%
14神奈川	6.3%	16	0	0.0%
15新潟	0.0%	10	1	10.0%
16富山	0.0%	9	0	0.0%
17石川	20.0%	11	3	27.3%
18福井	33.4%	3	1	33.4%
19山梨	0.0%	12	1	8.4%
20長野	14.3%	8	0	0.0%
21岐阜	7.7%	13	1	7.7%
22静岡	10.0%	12	1	8.4%
23愛知	14.3%	15	1	6.7%
24三重	10.0%	14	0	0.0%
25滋賀	12.5%	9	0	0.0%
26京都	6.7%	21	0	0.0%
27大阪	4.9%	32	4	12.5%
28兵庫	9.1%	20	2	10.0%
29奈良	10.0%	13	2	15.4%
30和歌山	16.7%	5	1	20.0%
31鳥取	0.0%	5	0	0.0%
32島根	16.7%	10	1	10.0%
33岡山	25.0%	6	3	50.0%
34広島	34.4%	19	3	15.8%
35山口	10.0%	7	1	14.3%
36徳島	25.0%	6	0	0.0%
37香川	18.2%	8	1	12.5%
38愛媛	14.3%	7	1	14.3%
39高知	0.0%	10	2	20.0%
40福岡	12.0%	25	0	0.0%
41佐賀	0.0%	5	0	0.0%
42長崎	18.2%	11	1	9.1%
43熊本	8.4%	17	0	0.0%
44大分	0.0%	9	0	0.0%
45宮崎	40.0%	6	0	0.0%
46鹿児島	27.3%	14	2	14.3%
47沖縄	0.0%	12	0	0.0%

第5章　第5期保険者機能強化アクションプランの検証と次期アクションプランの策定

1. 第5期保険者機能強化アクションプランの検証

（1）第5期保険者機能強化アクションプランについて

第5期保険者機能強化アクションプラン（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）（以下、「第5期アクションプラン」という。）においては、第4期保険者機能強化アクションプラン（以下、「第4期アクションプラン」という。）における3つの柱①基盤的保険者機能関係、②戦略的保険者機能関係、③組織体制の強化）の下の取組を更に強化していくため、

① 基盤的保険者機能関係
健全な財政運営及び業務改革の推進

② 戦略的保険者機能関係
データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」（都道府県、市区町村、国民健康保険団体連合会、保険者協議会、経済団体、医療関係団体、産業保健関係団体等との緊密な連携のこと。以下、同じ。）を活用した事業の着実な実施

③ 組織・運営体制関係
人事制度の適切な運用、本部機能及び本部支部間の更なる連携の強化、内部統制・リスク管理の強化及び次期システムの構築

に取り組んできたところです。

（2）第5期保険者機能強化アクションプランの検証

第5期アクションプランは、2021年度から2023年度までの3か年の計画となっており、2023年度中に次期アクションプランを策定する必要がありました。このため、PDCAサイクルの観点から、次期アクションプランを検討する際のベースとなるよう、第5期アクションプランにおける取組の実施状況やKPIの実績等を把握・検証し、今後の課題を明らかにすることを目的として検証を実施しました（詳細は282ページ「第5期保険者機能強化アクションプランの検証結果（まとめ）」を参照）。

施策ごとの本部・支部の実施状況及びKPIの実績等を把握し、その結果に基づき、施策がKPIの実績等に与えた影響などの関係性を分析するとともに、その分析結果を踏まえ、施策の評価及び今後の課題の整理を行いました。

本検証の結果については、2023年9月20日開催の第125回運営委員会において報告しました。

2. 第6期保険者機能強化アクションプランの策定

（1）第6期保険者機能強化アクションプランについて

第6期保険者機能強化アクションプラン（以下、「第6期アクションプラン」という。）の策定に当たっては、第5期アクションプランの検証結果をもとに、協会内で議論を重ねました。

第6期アクションプランについては、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期アクションプランに引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、

① 基盤的保険者機能の盤石化
業務品質の向上、業務改革の実践及びDXの推進による一層の業務効率化

② 戦略的保険者機能の一層の発揮
SDGsの理念にも則りつつ、データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化

③ 保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備
新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施

を通じて、協会の財政状況を念頭に置きながら、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指しています。また、外国人就労者の増加も踏まえた国際化対応にも取り組んでいきます。

ⅰ）基本使命

保険者として健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

ⅱ）基本コンセプト

・加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自立の運営
・加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
・加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
・被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

ⅲ）事業運営の3つの柱

① 基盤的保険者機能の盤石化

協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続・資格管理や、医療費及び現金給付の審査・支払等を迅速かつ適正に行い、併せて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。

このため、基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正

化の促進、DXの推進による加入者の利便性向上を図る。

② 戦略的保険者機能の一層の発揮

加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。

このため、SDGsの理念にも則りつつ、医療費・健診データ等を活用した分析から優先課題を把握し、その課題を解決するための事業企画及び事業実施、効果検証を行いつつ、事業実施に当たっては、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業展開を行うことが重要である。

具体的には、事業主や関係団体等と連携した特定健診・特定保健指導、コラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、データ分析に基づく地域・職域の特性を踏まえたポピュレーションアプローチを実施し、加入者及び事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。

また、ジェネリック医薬品やバイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進など医療資源の適正使用や地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信などにより、質が高く効率的で無駄のない医療を実現する。

③ 保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会の業務の適正を確保する。併せて、システムの安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切なシステム対応や、中長期の業務を見据えたシステム対応の実現を図る。

また、協会が保険者機能を更に強化し、発揮していくためには、加入者及び事業主の理解が不可欠であり、「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。その他、外国人就労者の増加も踏まえ、国際化対応にも取り組む。

ⅳ）事業計画と連動したPDCAサイクルの推進

3年間の中期計画であるアクションプランと単年度の計画である事業計画の関係性を明確化するため、アクションプランにおいて、3年後を見据えたKPIを定め、事業計画においては、それを単年度の進捗に置き換えてKPIを設定することとする。その際、可能な限り、施策ごとに定量的な成果指標を設定する。

毎年度作成する事業報告書においては、毎年度事業計画で定めたKPIの達成状況を検証することとし、アクションプランの最終年度（3年目）においては、当該アクションプランの期間全体の検証を行う。

検証結果については、厚生労働大臣による業績評価で第三者的視点も含めた評価を行い、以降の事業計画と次期アクションプランに評価結果を反映させ、PDCAサイクルを推進していく。

（2）広報基本方針の策定

協会では、協会設立時からの都道府県単位で自主自律の運営を行うとの方針の下、保険料率に係る広報等を除き、支部自らの創意工夫に基づき支部中心の広報を実施してきました。

しかしながら、加入事業所数が約260万事業所、加入者数が約4,000万人と非常に多く、協会の財政状況や取組内容を事業主及び加入者へ理解いただくには、これまで以上に積極的かつ効率的に情報をお届けする必要があります。

このような状況を踏まえ、協会として本部・支部が統一的・効果的かつ計画的に広報に取り組んでいくため、新たに協会の広報における理念、方針を定めた「広報基本方針」を策定しました。本方針については、保険者機能強化アクションプランに合わせて見直しを検討し、必要に応じ改定することとしています。

また、これまで協会には広報を所管する専門部署がなかったことから、本部に新たな「広報企画室」の設置に向けて準備しました（2024年4月設置）。これにより、今後一層の広報の充実・強化を図ることとしています。

【広報基本方針の概要】※全文は306ページに掲載

ⅰ）広報活動における基本姿勢

① 加入者及び事業主目線で、分かりやすくアクセスしやすい広報を強化
② テーマに応じ多様な広報媒体や手法を組み合わせ、効果的な広報を強化
③ 本部は統一的観点から、支部は地域・職域特性を踏まえ、連携して広報を強化
④ 評価・検証・改善のプロセス（PDCAサイクル）を回す

ⅱ）重点的に取り組む広報テーマ

① 健康づくりの取組
② 保険制度や各種給付金等の申請方法等の周知
③ 協会の財政状況、医療費適正化等の取組
④ 制度改正などに対応したタイムリーな情報発信や周知

ⅲ）広報計画の策定・実施

本部及び支部において、広報基本方針並びに当該年度の本部及び支部事業計画を踏まえて、広報計画を毎年度策定し、実施。

また、広報計画においては、当該年度に協会として周知に力を入れる広報テーマとして、「最重点広報テーマ」、「重点広報テーマ」及び「特別広報テーマ」を設定。

【広報テーマの区分けについて】

	考え方	予算
最重点広報テーマ	・当該年度、協会が最も周知に力を入れる広報テーマ ・本部がキーコンセプト・手法・実施時期を示し、本部および全支部で実施	最重点広報経費として予算措置

重点広報テーマ	・当該年度、協会が周知に力を入れる広報テーマ ・本部が広報テーマを複数設定し、支部は、地域・職域特性及び支部事業計画を踏まえ周知する広報テーマを選択する ・キーコンセプトは本部が示す	支部保険者機能強化予算の範囲で実施
特別広報テーマ	・当該年度、制度改正などにより、集中的に周知すべき広報テーマ ・本部でコンテンツ、媒体を指定し、本部および全支部で実施	特別広報経費として予算措置

ⅳ）広報活動の推進体制

本方針を含め、広報に関する重要事項を審議するため、本部に理事長、常勤理事等で構成する広報委員会を設置。

（3）運営委員会における議論

ⅰ）第125回運営委員会における議論（2023年9月20日開催）

第6期アクションプランについては、第125回運営委員会において、第5期アクションプランの検証結果と同時に第6期アクションプランの概要をお示しし、議論を開始しました。

運営委員からは「今回、戦略的保険者機能について、一層の発揮という文面が追加され、目的の一番上に、データ分析に基づく事業実施ということが位置づけられたことについては、歓迎したい。」、「組織・運営体制の整備で新しく仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進なども盛り込まれ、こうした方向感が重要であり、働く人が働きやすい環境としていくことが重要。」等のご意見をいただいた一方、「コラボヘルスの重要性に気づいてもらうような、事業者に対する何かしらの取組がもっと必要ではないか。」、「これだけのアクションプランを実行し続けるというのは非常に難しいこと。新規で増えるのはいいが、削減や廃止する事業や、始めても効果がなかったらやめるなどがないとアクションプランの項目が増え続けてしまうのではないか。」などのご指摘もいただきました。

ⅱ）第126回運営委員会における議論（2023年12月4日開催）

第125回運営委員会でいただいたご意見も踏まえ、第126回運営委員会にて、第6期アクションプランの本文（新旧対照表）と広報基本方針の案を提示しました。運営委員からは「DXの推進による効率的、効果的なサービス提供体制を確立することと医療サービスの質を高めることと併せて、コスト削減を通じた医療費適正化につながるよう強力に推し進めていただきたい」、「データ分析に基づく事業の実施、好事例の横展開においては、医療費分析を活用して、地域特性に応じた保健事業を展開いただきたい。」、「重症化予防は医療費適正化に高い効果があり、受診率の向上は重要と考えている。定型的な文書による勧奨だけではなく、受診に結びつくよう効果的な受診勧奨をお願いしたい。」、「コラボヘルスの促進について、地域や業態や年代によって健康課題は異なるため、取組の推進に向けてデータ分析の上、加入者が自分ごとと受け止めるようアプローチを工夫いただきたい。」、「広報につながるような取組を行い、国民、加入者

に広く知らせるべき。数値化を行うなど、見える化できるように進めていただきたい。」等のご意見をいただきました。

ⅲ）第127回運営委員会における議論（2023年12月20日開催）

第127回運営委員会では、第126回運営委員会にてご意見いただいた「戦略的保険者機能について、データ分析をするにしても、それに基づき事業を実施することにしても、最終的なゴールが意識できるように、表題に「医療費削減に向けたガイドライン策定のための」という文言を入れていただければと思う。そうすることで、専門家の方に集まって議論していただく際や、事業の実施の際においても目的意識がはっきりして、効果的な議論、提言、事業の実施ができるのではないか。」とのご意見等について第6期アクションプランに盛り込み、修正した本文を提示しました。

運営委員からは、「調査研究事業や外部有識者を活用した提言に基づく医療費適正化に向けた具体的な取組を特に提言の部分について詳細に書き込んでいただいた。また、ガイドラインの活用について、踏み込んだ表現をしていただいたことについて感謝申し上げる。協会けんぽ発の提言によって、保険者協議会で関係者の合意を得つつ、都道府県の医療費適正化計画やフォーミュラリが策定をされ、各都道府県での医療費適正化が進展するよう、大いに期待をしている。」等のご意見をいただきました。

ⅳ）第129回運営委員会における議論（2024（令和6）年3月21日開催）

第6期アクションプラン及び広報基本方針について、直近の動向を踏まえ修正を行い、第129回運営委員会に報告しました。

運営委員からは、「2024年度は、データヘルス計画や医療費適正化計画、また特定健康診査等実施計画がスタートする節目の年となり、協会けんぽ本部、都道府県支部が一丸となってさらなる保険者機能の発揮に向けて円滑な取組をお願いしたい。その際、効率的な医療提供体制の構築というのは、地域医療構想の再検討など、道半ばである。都道府県段階におかれても、被用者保険の関係団体の被保険者、経営者団体、健保組合と強く連携いただき、引き続き働きかけていただきたい。協会けんぽがリードする立場で、ぜひ引っ張っていただきたい。」、「医療保険制度が大きな変革の真っただ中にある。こうした変化のある中で、加入者の方々に深く理解していただくための広報の在り方には非常に期待している。ぜひ国民に分かりやすく続けていただくようお願いしたい。インセンティブの制度等、複雑な取組がたくさんあるので、広報基本方針、広報計画に基づく今後の広報の取組を注目したい。」等のご意見をいただきました。

上記の経緯を経て、第6期アクションプランを巻末の参考資料「第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）」のとおり策定しました（289ページを参照）。

（4）本部から支部への伝達

第6期アクションプランを着実に実施するためには、本部と支部が連携し、プランに盛り込まれた施策について深く理解した上で対応することが重要です。2024年度支部事業計画の作成に

当たっては、本部から全支部に対して、第6期アクションプラン及び事業計画に関する説明会を実施するなど、機会を捉え、きめ細かく丁寧に説明しました。

第6期アクションプランの重点的な取組について加入者及び事業主にご理解いただくべく、協会ホームページや全支部共通の広報資材等を通じ、周知広報に努めていきます。

今後、本プランに基づき、SDGsの理念にも則りつつ、

・現金給付やレセプト審査等、保険者としての基盤的業務の効率化を推進し、正確かつ丁寧に業務を遂行するとともに、マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応等、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

・併せて、戦略的保険者機能の一層の発揮に向け、2024年度からは、生活習慣病予防健診の付加健診対象年齢の拡大、被扶養者を対象とした協会主催の集団健診における「オプション健診」の拡大等、加入者の皆様の健康増進に向けた取組も強化していきます。

・また、外国人就労者の増加も踏まえた国際化対応にも取り組みます。

・さらに、将来の加入者の健康増進やその医療費の抑制につなげるため、こどもを対象とした健康教育を引き続き実施していきます。

参 考 資 料

全国健康保険協会の予算・決算書類について

協会の予算、決算関係の書類は、制度上、A．予算、決算報告書、B．貸借対照表、損益計算書等の財務諸表、C．支部別収支があり、さらに、制度上の位置づけはありませんが、D．協会管掌健康保険全体の収支の予算（協会会計と国の特別会計を合算した収支で事業報告書の本文では「合算ベースの収支」としています。また、保険料率の議論を行う際の運営委員会への提出資料では「協会けんぽの収支見込み」としています)、決算があります。

A、Bは、全国健康保険協会の法人としての収支、財務状態に関する会計書類であり、Aの収支予算・決算は、国と同様の現金収支の基準（現金主義）による表示がなされていますが、Bの財務諸表は、企業会計原則（発生主義）に則り、企業会計基準で表示されます。この2つは、決算においては、期間帰属や計上時期が若干異なる、貸倒引当金や退職給付引当金などのように現金の動きはないが債務認識すべき事項を考慮するか否か、などの違いがあります。また、そもそもAは、いわゆる「フロー」と「ストック」とを区別せずに、すべて収支に計上することになっていますので、Aでは貸付返済金収入や貸付金などが、収入、支出として扱われています。

いずれにしましても、A、Bともに、全国健康保険協会そのものの収支、財務に関わるものです。

しかしながら、全国健康保険協会管掌健康保険の財政は、協会だけで完結しているわけではありません。任意継続を除く保険料の収納は厚生労働大臣（の委託を受けた日本年金機構）が行い、このため保険料収入はいったん国の年金特別会計に入り、政府での経費、日本年金機構の徴収関係の事務費支払を差し引いて、その残額が国から協会に保険料等交付金として入ってきます。A、Bは、この保険料等交付金が協会に入ってくる段階以降の収支などを表示するもので、国の特別会計での費用は入っていません。国、日本年金機構での関係経費も健康保険料による負担となりますので、保険料率を算定する上では、国の特別会計での支払いをもカバーしなければならず、保険料率設定のための検討を運営委員会等で行うためには、Dの資料が必要になります。これが合算ベースによる収支です。

なお、Dの書類は法律上の作成義務はありません。法律上は、協会は協会の予算、決算、財務諸表、国は年金特別会計の予算、決算の関係書類を作成する義務があるだけであり、国の特別会計、協会にまたがる協会管掌健康保険の全体に関する財務関係書類は制度上の作成義務はありません。

Cの支部別収支は、予算時の支部別収支見込み、決算時の支部別収支として作成しますが、その目的は、各支部の保険料率を適切に設定することと、各支部の収支差の実績を明らかにし、翌々事業年度の都道府県単位保険料率における精算（翌々事業年度の支部別収支見込みにおい

て、収支差がプラスであれば当該額を収入に加算し、マイナスであれば当該額の絶対値の額を支出に加算）に反映することです。

このため、Ｃの支部別収支は、Ｄの合算ベースの収支に基づいて作成しています。具体的には、医療給付費は、支部の実績（予算では見込み）を年齢及び所得調整を行った上で計上し、保険料収入（一般分）は、各支部の総報酬額に保険料率を乗じた額に基づいて全体の額に按分して計上しています。また、それ以外の収入、支出は、全体の額を総報酬額シェア按分により支部別に割り振った額を計上しています。したがって、基本的には、Ｄの合算ベースの収支を支部別に割り振ったものとなっています。ただし、「医療給付費」、「現金給付費等」、「前期高齢者納付金等」、「業務経費」及び「一般管理費」については、国庫補助等を除いています。

なお、支部別収支では、「保険料収入」は保険料（下図①）と任継保険料（⑧）を計上し、国の特別会計での収支項目は雑収入（②）を「その他収入（国）」として収入に、業務勘定繰入（③）と過誤納保険料（④）を「その他支出（国）」として支出に計上しています。

［合算ベースの収支（協会会計と国の特別会計との合算）と協会決算との相違（2023年度医療分）］

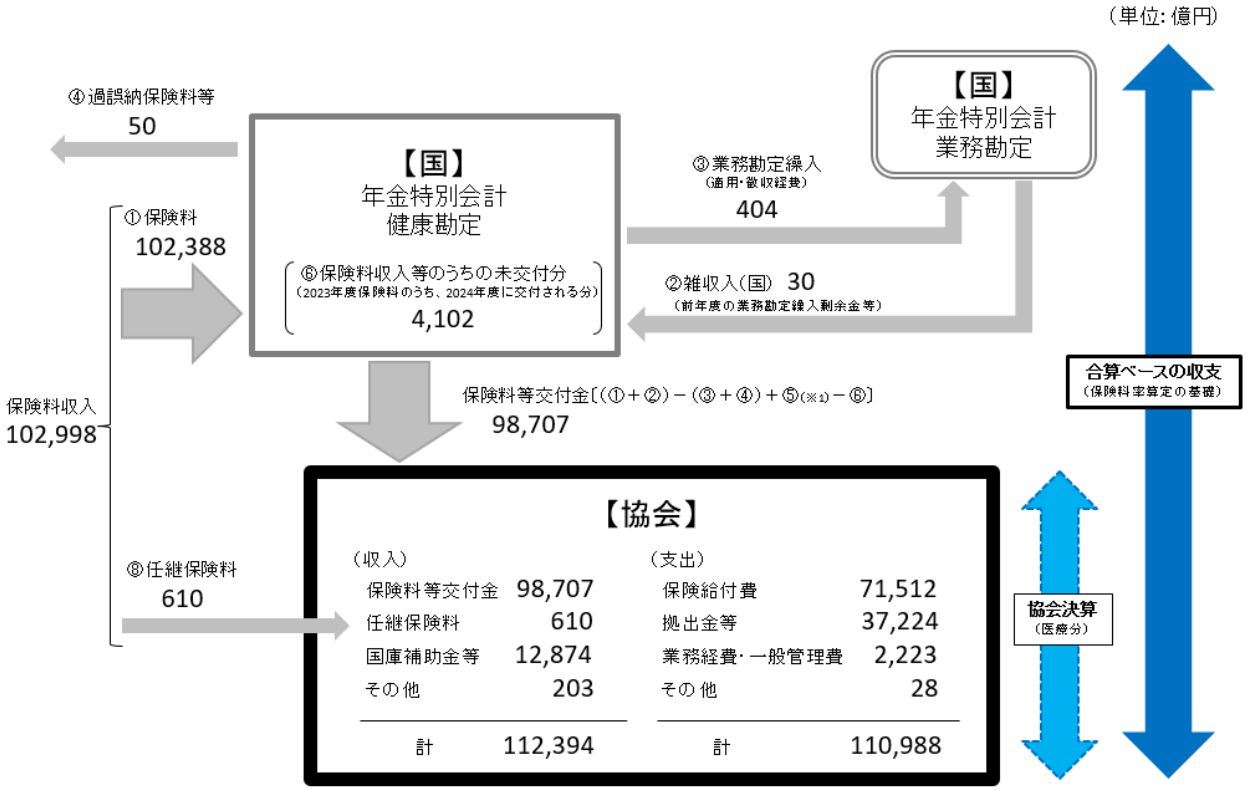

（※1） ⑤は2022年度保険料等のうち、2023年度に協会に交付された交付金（845）
（※2） 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

令和5年度の財務諸表等

令和５年度

決 算 報 告 書

第１６期

自　令和　５年　４月　１日

至　令和　６年　３月３１日

全国健康保険協会

決算報告書

（健康保険勘定）　　（単位：百万円）

収　入				
科　目	予算額	決算額	差　額	備　考
保険料等交付金	10,985,144	10,985,144	－	
任意継続被保険者保険料	69,845	65,158	△4,687	被保険者数が見込を下回ったこと等による保険料収入の減
国庫補助金	1,269,519	1,281,977	12,457	令和4年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことに伴う追加交付による増
国庫負担金	5,440	5,440	－	
貸付返済金収入	88	69	△19	貸付金額が見込を下回ったことに伴い返済金額についても見込を下回ったことによる減
運用収入	－	32	32	預金利息の増
雑収入	17,921	20,151	2,230	返納金等収入が見込を上回ったことによる増
計	12,347,958	12,357,971	10,013	
支　出				
科　目	予算額	決算額	差　額	備　考
保険給付費	6,909,394	7,151,196	241,802	加入者一人当たり医療給付費が見込を上回ったこと等による増
拠出金等	3,773,568	3,722,445	△51,123	
前期高齢者納付金	1,547,498	1,532,111	△15,387	前期高齢者納付金の賦課額が予算時の見込を下回ったことによる減
後期高齢者支援金	2,226,033	2,190,301	△35,732	後期高齢者支援金の賦課額が予算時の見込を下回ったことによる減
退職者給付拠出金	30	30	△0	
病床転換支援金	8	4	△4	病床転換助成関係事務費拠出金が予算時の見込を下回ったことによる減
介護納付金	1,113,479	1,079,318	△34,161	介護納付金の賦課額が予算時の見込を下回ったことによる減
業務経費	223,433	175,091	△48,342	
保険給付等業務経費	14,965	11,122	△3,844	申請書入力業務の件数が見込を下回ったこと等による減
レセプト業務経費	5,413	4,676	△738	
企画・サービス向上関係経費	5,991	3,543	△2,447	軽減額通知の発送件数が見込を下回ったこと等による減
保健事業経費	197,063	155,750	△41,313	健診受診者数が見込を下回ったことによる減
福祉事業経費	0	0	△0	
一般管理費	58,614	47,246	△11,368	
人件費	18,891	15,953	△2,938	欠員、超過勤務の縮減等による減
福利厚生費	63	34	△29	
一般事務経費	39,661	31,259	△8,402	委託費、システム開発費が見込を下回ったこと等による減
貸付金	88	63	△25	高額医療費貸付件数が見込を下回ったこと等による減
雑支出	23,542	2,757	△20,785	令和4年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことによる減
累積収支への繰入	245,839	－	△245,839	
計	12,347,958	12,178,117	△169,841	
収支差	－	179,854	179,854	

（注1）東日本大震災関係については以下のとおり。
① 国庫補助金には、令和5年度災害臨時特例補助金、令和5年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。
② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用（2,162百万円）を含めて計上している。
③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。
④ 雑支出には、令和4年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。

（注2）平成30年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用（0.001百万円）を含めて計上している。

（注3）令和元年台風19号について、保険給付費に一部負担金等免除に伴う費用（0.040百万円）を含めて計上している。

（注4）令和2年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用（0.055百万円）を含めて計上している。

（注5）令和6年能登半島地震について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用（62.520百万円）を含めて計上している。

（注6）常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

（注7）収支差179,854百万円は、累積収支に繰り入れる。

（注8）計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

令和５年度

財　務　諸　表

第１６期

自　令和　５年　４月　１日

至　令和　６年　３月３１日

全国健康保険協会

【健康保険勘定】

貸　借　対　照　表

令和６年３月31日現在

（単位：円）

科　　目	金　　額	
資産の部		
Ⅰ　流動資産		
現金及び預金	5,323,494,035,098	
未収入金	455,747,569,951	
前払費用	201,404,177	
被保険者貸付金	21,174,806	
その他	3,094,236	
貸倒引当金	△ 8,931,545,961	
流動資産合計		5,770,535,732,307
Ⅱ　固定資産		
１　有形固定資産		
建物	1,252,170,143	
工具備品	84,268,208	
リース資産	9,037,931,198	
有形固定資産合計	10,374,369,549	
２　無形固定資産		
ソフトウェア	26,998,486,644	
リース資産	41,264,974	
ソフトウェア仮勘定	1,454,096,325	
無形固定資産合計	28,493,847,943	
３　投資その他の資産		
敷金	321,737,868	
投資その他の資産合計	321,737,868	
固定資産合計		39,189,955,360
資産合計		5,809,725,687,667

（単位：円）

科　　目	金　　額	
負債の部		
Ⅰ　流動負債		
未払金	724,191,320,624	
未払費用	832,850,510	
預り補助金	12,000	
預り金	61,350,564	
前受収益	5,649,481,240	
短期リース債務	5,010,117,224	
仮受金	160,812	
賞与引当金	1,477,763,437	
役員賞与引当金	9,585,345	
流動負債合計		737,232,641,756
Ⅱ　固定負債		
長期リース債務	4,219,618,126	
退職給付引当金	23,022,572,760	
役員退職手当引当金	10,093,489	
固定負債合計		27,252,284,375
負債合計		764,484,926,131
純資産の部		
Ⅰ　資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
Ⅱ　健康保険法第１６０条の２の準備金		
準備金	4,842,777,227,702	
準備金合計		4,842,777,227,702
Ⅲ　利益剰余金		
当期未処分利益	195,869,255,858	
（うち当期純利益）	(195,869,255,858)	
利益剰余金合計		195,869,255,858
純資産合計		5,045,240,761,536
負債・純資産合計		5,809,725,687,667

【健康保険勘定】

損　益　計　算　書

自　令和５年４月１日
至　令和６年３月31日
（単位：円）

科　　目	金　　額			
経常費用				
事業費用				
保険給付費			7,131,426,891,762	
拠出金等				
前期高齢者納付金		1,531,959,448,025		
後期高齢者支援金		2,190,300,515,714		
退職者給付拠出金		29,904,611		
病床転換支援金		3,893,908	3,722,293,762,258	
介護納付金			1,079,317,978,975	
業務経費				
保険給付等業務経費				
人件費	8,039,420,694			
福利厚生費	11,526,627			
委託費	6,798,965,570			
郵送費	3,804,793,680			
減価償却費	3,549,219,027			
その他	814,400,502	23,018,326,100		
レセプト業務経費				
人件費	5,264,133,034			
福利厚生費	9,194,729			
委託費	1,791,119,478			
郵送費	1,178,546,007			
減価償却費	1,286,016,830			
その他	29,438,837	9,558,448,915		
保健事業経費				
人件費	6,298,600,513			
福利厚生費	10,239,748			
健診費用	139,762,296,188			
委託費	11,719,303,648			
郵送費	1,427,300,490			
減価償却費	2,318,049,053			
その他	1,491,961,603	163,027,751,243		
福祉事業経費		334,589		
その他業務経費		3,505,161,859	199,110,022,706	
一般管理費				
人件費		5,317,134,323		
福利厚生費		4,648,877		
一般事務経費				
委託費	7,615,269,617			
賃借料	66,526,144			
地代家賃	3,837,424,570			
修繕費	4,568,975,341			
その他	2,064,403,994	18,152,599,666		
減価償却費		6,209,767,472		
貸倒引当金繰入額		624,864,227		
その他		28,283,053	30,337,297,618	
事業費用合計				12,162,485,953,319

（単位：円）

科　　目	金　　額			
事業外費用				
財務費用				
支払利息		133,779,161	133,779,161	
事業外費用合計				133,779,161
経常費用合計				12,162,619,732,480
経常収益				
事業収益				
保険料等交付金収益			10,985,144,120,000	
任意継続被保険者保険料収益			63,452,647,787	
国庫補助金収益			1,281,956,830,743	
国庫負担金収益			5,439,901,000	
保険給付返還金収入			1,750,162	
診療報酬返還金収入			19,431,819	
返納金収入			13,218,710,633	
損害賠償金収入			6,169,985,385	
拠出金等返還金収入			1,697,693,050	
解散健康保険組合承継金			1,191,342,356	
その他			186,628,621	
事業収益合計				12,358,479,041,556
事業外収益				
財務収益				
受取利息		32,289,021	32,289,021	
雑益			8,634,360	
事業外収益合計				40,923,381
経常収益合計				12,358,519,964,937
経常利益				195,900,232,457
特別損失				
固定資産除却損			30,357,948	30,357,948
税引前当期純利益				195,869,874,509
法人税、住民税及び事業税				618,651
当期純利益				195,869,255,858

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自　令和５年４月１日
至　令和６年３月31日
（単位：円）

科　　目	金　　額
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 7,122,462,668,445
拠出金等支出	△ 3,711,122,105,968
介護納付金支出	△ 1,076,824,350,975
国庫補助金返還金支出	△ 19,737,228
被保険者貸付金支出	△ 63,008,596
人件費支出	△ 25,121,722,801
その他の業務支出	△ 190,076,712,470
保険料等交付金収入	11,310,560,179,000
任意継続被保険者保険料収入	65,157,709,226
国庫補助金収入	1,281,976,565,971
国庫負担金収入	5,439,901,000
拠出金等返還金収入	1,697,693,050
被保険者貸付返済金収入	69,119,294
その他の業務収入	18,366,080,692
小計	557,576,941,750
利息の支払額	△ 138,529,801
利息の受取額	32,289,021
法人税等の支払額	△ 634,095
業務活動によるキャッシュ・フロー	557,470,066,875
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 258,499,942
無形固定資産の取得による支出	△ 901,279,005
その他の投資活動による支出	△ 2,719,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,162,498,827
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 4,952,508,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,952,508,895
Ⅳ 資金の増加額	551,355,059,153
Ⅴ 資金期首残高	4,772,138,975,945
Ⅵ 資金期末残高	5,323,494,035,098

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

（単位：円）

科　　目		金　　額
Ⅰ　当期未処分利益		195,869,255,858
当期純利益	195,869,255,858	
Ⅱ　利益処分額		195,869,255,858
健康保険法第１６０条の２の準備金繰入額	195,869,255,858	
Ⅲ　次期繰越利益		－

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第１６０条の２の準備金残高は 5,038,646,483,560円となります。

なお、健康保険法第１６０条の２の準備金として積み立てなければならない金額は 873,255,399,135円であります。

【健康保険勘定】

注　記　事　項

Ⅰ　財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年９月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

Ⅱ　重要な会計方針

１．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～18 年
工具備品	３～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年６月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第３項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第２項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年８月８日法律第 182 号）第２条第１項に規定する職員（同条第２項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3．健康保険法第160条の２の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年６月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5．消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅲ 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額	13,585,774,841円

Ⅳ 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

Ⅴ キャッシュ・フロー計算書関係

1．資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	5,323,494,035,098円
資金期末残高	5,323,494,035,098円

2．重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ186,534円であります。

Ⅵ　金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年６月 30 日勅令第 243 号）第１条の２に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,323,494,035,098	5,323,494,035,098	－
(2) 未収入金	455,747,569,951		
貸倒引当金	△8,931,545,961		
	446,816,023,990	446,816,023,990	－
(3) 被保険者貸付金	21,174,806	21,174,806	－
資産 計	5,770,331,233,894	5,770,331,233,894	－
(1) 未払金	724,191,320,624	724,191,320,624	－
(2) リース債務	9,229,735,350	9,191,846,630	△37,888,720
負債 計	733,421,063,994	733,383,175,274	△37,888,720

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

Ⅶ　退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	24,018,115,145 円
勤務費用	1,150,219,985 円
利息費用	26,419,989 円
数理計算上の差異の発生額	△426,380,202 円
退職給付の支払額	△1,127,520,678 円
退職給付債務の期末残高	23,640,854,239 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	23,640,854,239 円
未積立退職給付債務	23,640,854,239 円
未認識数理計算上の差異	△618,281,479 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,022,572,760 円

退職給付引当金	23,022,572,760 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,022,572,760 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,150,219,985 円
利息費用	26,419,989 円
数理計算上の差異の費用処理額	353,082,557 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,529,722,531 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　0.11％

Ⅷ　重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件　　名	翌事業年度以降の支払予定額
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供業務（回線使用料）	173,285,112 円
協会システムにおける工程管理支援等業務	2,055,907,700 円
次期健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の維持管理費	3,656,742,216 円
インターネット用システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の維持管理費	522,375,986 円
本部・支部事務所賃料等	971,098,048 円
インターネット用システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務（令和 4 年 4 月開始分）（回線サービス提供業務）	163,779,000 円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式（令和 4 年 4 月開始分）（機器リース）	155,566,950 円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式（令和 4 年 4 月開始分）（回線サービス提供業務）	210,802,515 円
ＬＡＮ環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費	2,351,541,973 円
プリンター賃貸借及び設置等業務（維持管理費）	163,625,550 円
マイナンバー管理システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務に伴う機器等の維持管理費	603,511,818 円
ポータル・コミュニケーションツールに係る設計、開発、機器及びソフトウェア導入、移行、賃貸借及び保守業務に伴う機器等の維持管理費	146,846,700 円
情報系システムに係るクラウドサービスの提供業務（クラウドサービス利用料）	219,450,000 円
ＬＡＮ環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務（回線使用料）	414,691,200 円
第四期制度改正及び 40 歳未満事業者健診対応に伴う保健事業アプリケーション改修（フェーズ１）	722,305,650 円
保健事業システムの改修（第 4 期制度改正等対応）に伴う統計分析システムの改修	112,966,700 円
保健事業アプリケーション改修（保険証廃止・電子申請対応）	1,199,638,693 円
マイナンバーカードと保険証の一体化及び電子申請等の対応に伴う全国健康保険協会マイナンバー管理システム	427,851,050 円

アプリケーションに係る設計・開発・試験（機能追加）	
マイナンバーカードと保険証の一体化対応に伴う全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーションに係る設計・開発・試験（機能追加）	1,778,997,000 円
電子申請等の対応に伴う全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーションに係る設計・開発・試験（機能追加）	3,223,456,280 円
全国健康保険協会システム　ヘルプデスク業務一式	225,590,948 円
全国健康保険協会システム 間接システム（人事給与）保守業務　一式	293,040,000 円
全国健康保険協会システム　システム運用業務一式	4,246,506,000 円
保健事業システムの改修（第 4 期制度改正等対応）に伴う情報系システムの改修	162,278,660 円
合　　計	24,201,855,749 円

Ⅸ　重要な後発事象

該当事項は、ありません。

Ⅹ　その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和５年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和５年４月 21 日厚生労働省発保 0421 第３号厚生労働事務次官通知）の３及び令和５年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和５年５月２日厚生労働省発保 0502 第６号厚生労働事務次官通知）の３に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況（*1）	残額（*2）
医療保険事業(*3)	1,506,544,000	1,506,544,000	－
特定健診事業	14,000	2,000	12,000
合　計	1,506,558,000	1,506,546,000	12,000

（*1）健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

（*2）国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に 14,000 円を返還しております。

（*3）令和５年度の補助金受入額1,506,544,000円に対し、一部負担金免除額は2,107,325,246円でした。平成23年度から令和５年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）の累計33,782,752,315円に対し、一部負担金免除額等の累計

は39,162,291,940円となっております。

附属明細書

（健康保険勘定）

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

２．引当金の明細

３．資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

４．国等からの財源措置等の明細

５．役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附　属　明　細　書

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額	摘　要
有形固定資産	建物	2,869,895,169	316,413,383	119,180,879	3,067,127,673	1,814,957,530	256,933,154	1,252,170,143	注２
	工具備品	204,082,185	38,654,560	8,634,536	234,102,209	149,834,001	25,818,562	84,268,208	
	リース資産	20,658,727,974	186,534	－	20,658,914,508	11,620,983,310	5,164,608,046	9,037,931,198	
	計	23,732,705,328	355,254,477	127,815,415	23,960,144,390	13,585,774,841	5,447,359,762	10,374,369,549	
無形固定資産	ソフトウェア	46,787,126,109	1,323,881,475	29,630,680	48,081,376,904	21,082,890,260	7,905,299,214	26,998,486,644	注３
	リース資産	100,639,382	－	－	100,639,382	59,374,408	23,579,986	41,264,974	
	ｿﾌﾄｳｪｱ仮勘定	－	1,454,096,325	－	1,454,096,325	－	－	1,454,096,325	注４
	計	46,887,765,491	2,777,977,800	29,630,680	49,636,112,611	21,142,264,668	7,928,879,200	28,493,847,943	

（注１）「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、当該資産の取得原価を記載しております。

（注２）当期増加額は、支部事務室移転にかかる工事（301,075,354円）等であります。

（注３）当期増加額は、機能改善を目的としたシステム改修（適用・徴収・現金給付・債権管理、保健、レセプト点検）によるもの（793,321,265円）等であります。

（注４）当期増加額は、各制度改正対応によるもの（1,409,112,485円）等であります。

２．引当金の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	9,069,942,868	8,885,502,085	763,261,134	8,260,637,858	8,931,545,961	注１
賞与引当金	1,407,868,634	1,477,763,437	1,407,868,634	－	1,477,763,437	
役員賞与引当金	9,277,230	9,585,345	9,277,230	－	9,585,345	
退職給付引当金	22,620,370,907	1,529,722,531	1,127,520,678	－	23,022,572,760	
役員退職手当引当金	30,954,526	9,953,955	30,814,992	－	10,093,489	
計	33,138,414,165	11,912,527,353	3,338,742,668	8,260,637,858	33,451,560,992	

（注１）当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

３．資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	－	－	6,594,277,976	
健康保険法第１６０条の２の準備金	4,485,904,058,314	356,873,169,388	－	4,842,777,227,702	注１
利益剰余金					
当期未処分利益	356,873,169,388	195,869,255,858	356,873,169,388	195,869,255,858	

（注１）当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

４．国等からの財源措置等の明細

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘　要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,274,886,401,755	－	1,274,886,401,755	
後期高齢者医療費支援金補助金	91,495,000	－	91,495,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	1,970,083,000	－	1,970,083,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金（東日本大震災分）	2,000	－	2,000	
介護納付金補助金	47,194,000	－	47,194,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	413,994,000	－	413,994,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	18,137,805	－	18,137,805	
災害臨時特例補助金（医療保険）	1,506,544,000	－	1,506,544,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	189,776,411	－	189,776,411	
出産育児一時金臨時補助金	2,852,926,000	－	2,852,926,000	
事務費負担金	5,439,901,000	－	5,439,901,000	
計	1,287,416,454,971	－	1,287,416,454,971	

（注１）当期交付額には、当期に国等へ返還した額は含まれておりません。

５．役員及び職員の給与費の明細

（単位：円、人）

区　　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	（ 2,300,578 ） 92,874,974	（ 2 ） 6	（ － ） 30,814,992	（ － ） 4
職　　員	（ 6,971,575,148 ） 13,325,501,648	（ 2,683 ） 2,070	（ － ） 1,127,520,678	（ － ） 123
計	（ 6,973,875,726 ） 13,418,376,622	（ 2,685 ） 2,076	（ － ） 1,158,335,670	（ － ） 127

（注１）役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

（注２）職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

（注３）支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。
なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

（注４）非常勤の役員、契約職員及び臨時職員は、外数として（　）で記載しております。

合算ベースの収支状況

2023年度　合算ベースの収支状況（医療分）

（単位：億円）

		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算見込
収入	保険料収入	98,553	100,421	102,998
	国庫補助等	12,463	12,456	12,874
	その他	264	217	233
	計	111,280	113,093	116,104
支出	保険給付費	67,017	69,519	71,512
	前期高齢者納付金	15,541	15,310	15,321
	後期高齢者支援金	21,596	20,556	21,903
	退職者給付拠出金	1	1	0
	病床転換支援金	0	0	0
	その他	4,134	3,388	2,705
	計	108,289	108,774	111,442
単年度収支差		2,991	4,319	4,662
準備金残高		43,094	47,414	52,076

2023年度　合算ベースの収支状況（介護分）

（単位：億円）

		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算見込
収入	保険料収入	10,893	10,174	11,579
	国庫補助等	－	1	0
	その他	－	－	－
	計	10,893	10,175	11,580
支出	介護納付金	10,291	10,494	10,793
	その他	55	43	0
	計	10,345	10,537	10,793
単年度収支差		547	▲ 362	786
準備金残高		118	▲ 245	542

支部別の収支状況

令和5年度の都道府県支部ごとの収支

（百万円）

	収入						支出																収支差		
	保険料収入		その他収入				医療給付費（国庫補助を除く）（調整後）																		
		一般分		債権回収以外	債権回収			医療給付費（国庫補助を除く）						現金給付費等（国庫補助等を除く）	前期高齢者納付金等（国庫補助を除く）	業務経費（国庫補助を除く）	一般管理費（国庫負担を除く）	その他支出	令和3年度の収支差の精算	令和3年度のインセンティブ				全国平均分	地域差分
								（A）−（B）	医療給付費（A）	災害特例分（B）		年齢調整額	所得調整額							加算額	減算額				
										令和3年度の協会手当分（B1）	波及増分（B2）													
全国計	10,299,805	10,298,438	21,341	7,846	13,495	10,321,146	5,561,458	5,561,458	5,563,303	363	※ 1,482	−	−	518,185	3,512,832	172,608	41,627	48,193	−	−	9,907	▲9,907	9,854,904	466,243	466,243	−
1 北海道	433,069	433,013	885	321	564	433,954	240,865	264,222	264,222			▲13,960	▲9,397	21,182	143,595	7,056	1,702	1,970	▲2,986	413	413	0	413,797	20,157	19,059	1,098
2 青森	91,911	91,898	187	72	115	92,097	49,238	60,209	60,209			▲3,539	▲7,432	4,725	32,031	1,574	380	439	▲718	94	94	0	87,763	4,334	4,251	83
3 岩手	85,432	85,421	167	67	100	85,599	44,397	52,952	52,952			▲3,091	▲5,464	4,401	29,835	1,466	354	409	37	89	89	0	80,987	4,612	3,960	652
4 宮城	170,875	170,852	383	130	253	171,257	93,118	101,558	101,558			▲2,838	▲5,602	8,557	58,010	2,850	687	796	179	▲200	172	▲372	164,000	7,258	7,699	▲442
5 秋田	67,015	67,006	83	52	31	67,097	36,836	46,161	46,161			▲4,411	▲4,914	3,421	23,189	1,139	275	318	▲955	▲260	68	▲328	63,964	3,133	3,078	56
6 山形	87,086	87,075	146	66	79	87,232	46,811	53,953	53,953			▲2,797	▲4,345	4,392	29,772	1,463	353	408	▲89	▲377	87	▲465	82,733	4,499	3,952	547
7 福島	147,520	147,499	329	118	211	147,849	77,928	85,481	87,326	363	※ 1,482	▲3,141	▲4,413	7,791	52,814	2,595	626	725	▲1,064	▲298	154	▲452	141,116	6,733	7,010	▲276
8 茨城	178,233	178,209	398	140	259	178,631	93,485	93,890	93,890			▲743	338	9,219	62,498	3,071	741	857	▲494	179	179	0	169,556	9,075	8,295	780
9 栃木	134,063	134,045	241	103	138	134,303	70,874	73,135	73,135			▲1,098	▲1,162	6,774	45,924	2,257	544	630	597	▲155	132	▲287	127,445	6,858	6,095	763
10 群馬	153,728	153,707	289	120	169	154,017	81,119	82,808	82,808			▲321	▲1,367	7,927	53,740	2,641	637	737	28	153	153	0	146,982	7,035	7,133	▲97
11 埼玉	367,966	367,917	826	286	541	368,793	193,843	189,902	189,902			▲401	4,342	18,859	127,847	6,282	1,515	1,754	428	362	362	0	350,889	17,903	16,969	935
12 千葉	265,820	265,784	584	205	379	266,404	140,150	138,781	138,781			▲1,749	3,118	13,555	91,889	4,515	1,089	1,261	943	256	256	0	253,658	12,746	12,196	550
13 東京	1,766,055	1,765,820	3,328	1,346	1,982	1,769,383	938,423	794,607	794,607			28,469	115,347	88,885	602,558	29,608	7,140	8,267	10,948	1589	1589	0	1,687,417	81,966	79,975	1,991
14 神奈川	463,418	463,357	1,124	352	772	464,543	247,447	233,317	233,317			▲2,612	16,742	23,277	157,797	7,754	1,870	2,165	1,156	444	444	0	441,910	22,633	20,944	1,689
15 新潟	175,135	175,110	302	143	159	175,437	92,124	100,901	100,901			▲2,958	▲5,819	9,447	64,045	3,147	759	879	▲1,840	▲174	187	▲361	168,386	7,051	8,500	▲1,449
16 富山	98,920	98,906	144	79	65	99,064	52,093	51,726	51,726			▲754	1,122	5,202	35,267	1,733	418	484	▲464	102	102	0	94,834	4,230	4,681	▲451
17 石川	107,223	107,208	189	85	105	107,412	58,490	58,246	58,246			▲149	393	5,586	37,871	1,861	449	520	▲2,036	▲243	108	▲352	102,497	4,915	5,026	▲111
18 福井	71,091	71,082	156	55	101	71,247	38,309	39,634	39,634			▲1,000	▲324	3,610	24,476	1,203	290	336	▲156	▲109	71	▲181	67,958	3,289	3,249	40
19 山梨	59,700	59,692	134	47	87	59,835	32,216	34,052	34,052			▲956	▲880	3,107	21,064	1,035	250	289	▲613	60	60	0	57,408	2,427	2,796	▲369
20 長野	149,251	149,230	396	120	277	149,647	79,836	83,800	83,800			▲1,295	▲2,669	7,915	53,659	2,637	636	736	▲1,016	▲570	155	▲725	143,832	5,815	7,122	▲1,307
21 岐阜	184,841	184,816	364	144	220	185,206	100,625	102,641	102,641			▲5	▲2,011	9,493	64,353	3,162	763	883	329	▲1549	183	▲1732	178,058	7,148	8,541	▲1,393
22 静岡	257,603	257,568	569	201	368	258,172	136,345	135,376	135,376			▲1,118	2,086	13,297	90,145	4,429	1,068	1,237	762	▲336	259	▲595	246,947	11,226	11,965	▲739
23 愛知	673,217	673,128	1,363	512	851	674,580	362,065	334,142	334,142			12,638	15,285	33,849	229,465	11,275	2,719	3,148	3,389	649	649	0	646,559	28,022	30,456	▲2,434
24 三重	126,258	126,241	321	98	223	126,579	68,239	67,876	67,876			257	105	6,478	43,912	2,158	520	602	▲233	126	126	0	121,802	4,777	5,828	▲1,051
25 滋賀	85,139	85,128	202	67	135	85,341	46,152	46,658	46,658			765	▲1,271	4,404	29,855	1,467	354	410	▲567	85	85	0	82,159	3,182	3,962	▲780
26 京都	228,057	228,027	523	172	350	228,580	123,078	120,599	120,599			1,587	892	11,376	77,116	3,789	914	1,058	511	▲145	218	▲362	217,698	10,882	10,235	647
27 大阪	951,818	951,695	1,962	705	1,257	953,780	522,652	497,230	497,230			14,826	10,596	46,555	315,598	15,507	3,740	4,330	877	881	881	0	910,140	43,640	41,888	1,752
28 兵庫	386,119	386,069	813	289	524	386,932	211,296	211,785	211,785			974	▲1,463	19,108	129,538	6,365	1,535	1,777	▲711	370	370	0	369,278	17,654	17,193	461
29 奈良	76,073	76,063	199	57	142	76,273	41,048	44,558	44,558			▲141	▲3,368	3,776	25,597	1,258	303	351	629	▲565	73	▲638	72,398	3,875	3,397	477
30 和歌山	66,812	66,804	137	51	86	66,949	37,034	41,148	41,148			▲543	▲3,570	3,383	22,933	1,127	272	315	▲602	▲16	66	▲83	64,446	2,504	3,044	▲540
31 鳥取	43,531	43,525	102	34	68	43,633	23,573	27,264	27,264			▲684	▲3,006	2,231	15,125	743	179	207	▲314	▲79	44	▲123	41,666	1,967	2,007	▲40
32 島根	54,196	54,189	108	40	68	54,304	29,123	33,326	33,326			▲1,415	▲2,788	2,659	18,023	886	214	247	382	54	54	0	51,587	2,718	2,392	326
33 岡山	174,542	174,519	317	132	185	174,859	96,177	99,114	99,114			1,178	▲4,116	8,724	59,138	2,906	701	811	▲1,409	170	170	0	167,217	7,642	7,849	▲207
34 広島	262,313	262,278	571	202	370	262,884	141,863	144,515	144,515			1,187	▲3,839	13,309	90,220	4,433	1,069	1,238	▲1,637	260	260	0	250,755	12,129	11,974	155
35 山口	101,989	101,975	163	78	85	102,152	57,520	60,363	60,363			▲1,741	▲1,102	5,154	34,937	1,717	414	479	▲1,354	101	101	0	98,968	3,184	4,637	▲1,453
36 徳島	63,332	63,323	158	47	111	63,489	35,772	38,713	38,713			▲691	▲2,251	3,110	21,081	1,036	250	289	▲212	61	61	0	61,387	2,102	2,798	▲696
37 香川	90,488	90,476	233	67	166	90,722	49,949	53,506	53,506			▲381	▲3,176	4,452	30,179	1,483	358	414	▲346	▲182	87	▲270	86,307	4,415	4,006	409
38 愛媛	118,158	118,143	235	90	145	118,394	65,177	70,935	70,935			▲61	▲5,697	5,941	40,274	1,979	477	553	▲894	118	118	0	113,625	4,769	5,345	▲576
39 高知	56,856	56,849	132	43	89	56,988	31,163	34,324	34,324			▲952	▲2,208	2,833	19,207	944	228	264	▲337	57	57	0	54,357	2,631	2,549	82
40 福岡	479,597	479,536	1,008	353	655	480,606	264,151	276,172	276,172			2,001	▲14,021	23,299	157,948	7,761	1,872	2,167	1,685	445	445	0	459,327	21,279	20,964	315
41 佐賀	67,403	67,394	148	49	99	67,551	39,233	44,931	44,931			▲1,213	▲4,486	3,228	21,881	1,075	259	300	▲755	▲145	63	▲208	65,077	2,474	2,904	▲430
42 長崎	99,864	99,851	230	75	155	100,094	56,043	66,192	66,192			▲2,585	▲7,564	4,923	33,372	1,640	395	458	▲410	16	97	▲82	96,436	3,657	4,429	▲772
43 熊本	145,621	145,602	299	108	192	145,920	80,390	90,403	90,403			▲1,386	▲8,628	7,102	48,144	2,366	571	660	484	▲667	141	▲808	139,050	6,870	6,390	480
44 大分	94,024	94,012	175	70	105	94,199	52,306	59,683	59,683			▲2,002	▲5,375	4,639	31,451	1,545	373	431	▲339	▲170	91	▲261	90,237	3,963	4,174	▲212
45 宮崎	86,989	86,977	168	68	100	87,158	48,053	55,977	55,977			▲1,129	▲6,795	4,486	30,409	1,494	360	417	▲690	▲27	87	▲114	84,503	2,655	4,036	▲1,381
46 鹿児島	136,251	136,234	251	101	150	136,502	75,633	89,289	89,289			▲1,442	▲12,214	6,684	45,310	2,226	537	622	287	▲742	131	▲872	130,557	5,946	6,014	▲68
47 沖縄	115,199	115,183	298	89	210	115,497	59,198	75,404	75,404			1,420	▲17,626	5,862	39,742	1,953	471	545	▲412	▲124	113	▲237	107,234	8,263	5,275	2,988

（注）1.「債権回収」は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。
2.「年齢調整額」、「所得調整額」のマイナスは調整額を受け取る支部、プラスは調整額を負担する支部。
3. 医療給付費は、東日本大震災等による窓口負担減免措置に伴う令和5年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
4.（B1）は、健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号に基づき、東日本大震災に伴う令和3年度における協会負担分の窓口負担減免額のうち、総報酬額の0.01%を超える部分として、（A）から控除するものである。
また、（B2）は、東日本大震災に伴う窓口負担減免措置によって医療費が増加した分のうちの医療給付費分（国庫補助を除く。波及増分）を表す。
5.「令和3年度の収支差の精算」は、令和3年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算（健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの）を表す。
6.「インセンティブ」は、令和3年度の都道府県支部ごとの取組実績に対する加減算額（健康保険法施行令第45条の2第1号ロ及び二並びに健康保険法施行規則第135条の5の2に基づき行うもの）を表す。
7. 国の年金特別会計に係る分並びに東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分（B2）が暫定値であるため、数値は今後変わりうる。

各支部の運営状況

※1 各数値は、2023（令和5）年4月1日から2024（令和6）年3月31日までの実績値を計上したもの。ただし、加入者数、事業所数、職員数及び健康保険委員委嘱者数は2024年3月31日時点の数値。口座振替件数は2024年3月における数値。

※2 加入者数には、日雇特例被保険者を含む。

※3 限度額適用認定証の数値は、限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証の合計数。

※4 生活習慣病予防健診の件数は、40歳から74歳までの被保険者に係る一般健診の受診件数。

各支部の運営状況 （2023年度）

		北海道				青森			
概況 （ ）内は前年度の値		加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
		被保険者数 ① 1,053,620 人 （ 1,044,896 人 ）		111,983 ケ所 （ 108,489 ケ所 ）		被保険者数 ① 266,120 人 （ 267,171 人 ）		20,533 ケ所 （ 20,236 ケ所 ）	
		うち任意継続被保険者数 21,021 人 （ 22,689 人 ）		標準報酬総額 4,238,809 百万円 （ 4,176,123 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 3,352 人 （ 3,748 人 ）		標準報酬総額 944,342 百万円 （ 941,017 百万円 ）	
		被扶養者数 ② 614,023 人 （ 636,211 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 143,277 人 （ 149,828 人 ）		保険給付費	
		加入者計 （①＋②） 1,667,643 人 （ 1,681,107 人 ）		329,464 百万円 （ 323,979 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 409,397 人 （ 416,999 人 ）		75,407 百万円 （ 73,905 百万円 ）	
		常勤職員	79 人	契約職員	122 人	常勤職員	28 人	契約職員	40 人
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
		397,847 件	38,758 件	54,776 件 （ 50,994 件 ）		74,433 件	7,294 件	10,365 件 （ 9,652 件 ）	
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		40,412 件	72,914 件	10,381 件	490,234 件	11,805 件	19,703 件	2,738 件	84,109 件
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
		426 件	26,805 件	897,058件 （ 359件 ）	20,570 件	171 件	10,260 件	231,322件 （ 47件 ）	3,451 件
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
		2,375 円	561 円	438 円	270 円	1,830 円	630 円	282 円	239 円
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
		73 件	0 件	9,310 人		7 件	0 件	3,019 人	
保健事業	健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
		411,161 件 （ 55.9% ）	50,307 件	43,830 件 （ 22.1% ）		120,536 件 （ 63.2% ）	18,756 件	11,905 件 （ 28.2% ）	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
		17,995 件 （19.0%）	12,790 件 （13.5%）	4,760 件	805 件 （21.0%）	746 件 （19.4%）	0 件		
		被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
		9,368 件 （35.6%）	7,544 件 （28.7%）	450 件	229 件 （22.4%）	156 件 （15.2%）	0 件		
	第2期保健事業実施計画 上位目標	・平成27年度実績で全国平均より8.02%高い北海道支部被保険者（35歳～74歳）の喫煙率について、令和9年度までに全国平均との乖離幅を半減させる				・脳血管疾患、心疾患、糖尿病の入院医療費に占める割合を1.5%引き下げる（平成27年度割合より減少）			
	第2期保健事業実施計画 主な取組	・喫煙習慣のある被保険者に対し、健診結果に基づく疾病発症確率を活用した「個別禁煙勧奨通知」を送付 ・生活習慣病予防健診の問診時に医師による簡易禁煙指導を実施				・トラック協会及び青森市保健所と連携した喫煙対策支援事業及び高血圧・糖尿病の重症化予防対策 ・メタボリックシンドローム予防・解消のための生活習慣改善等通知			
保険者機能発揮のための具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・行政及び経済団体と連携した「健康事業所宣言」事業の実施 ・北海道医師会及び産業保健総合支援センターと連携した「健康づくり講演会」の開催 ・支部主催の無料特定健診の実施 ・特定保健指導の遠隔Web面談の活用や健診受診日当日の特定保健指導実施の拡大 ・健診の機会を活用した医師等による受診勧奨の実施 ・「歯周疾患と生活習慣病の関係」をテーマとした北海道医療大学との共同研究の実施 ・健康事業所宣言をしている事業所に対し、職場単位で禁煙対策に取り組むことができるプログラムの提供 【医療等の質や効率性の向上】 ・北海道保険者協議会での意見発信 【医療費等の適正化】 ・上手な医療のかかり方に関する総合通知書の発送 ・医療機関及び薬局に対し、自機関におけるジェネリック医薬品の処方割合を「見える化」した通知の送付 ・「上手な医療のかかり方」をテーマにマンガ素材を活用し、X（旧Twitter）やWebによる広範囲な情報発信の実施				【加入者の健康度の向上】 ・青森県歯科医師会と連携した歯科健診事業の実施 ・支部主催の「まちかど健診」、「集合バス健診」及びその当日の特定保健指導の実施拡大 ・未治療者に対する文書及び電話による勧奨と保健指導者の面談及びフォローによる受診勧奨の強化 【医療等の質や効率性の向上】 ・青森県医療審議会、青森県医療費適正化計画に係る懇話会、地域医療構想調整会議での意見発信 ・青森県保険者協議会、青森県国民健康保険運営協議会での意見発信 ・支部調査研究事業の分析結果発信（協会けんぽ調査研究フォーラム） 【医療費等の適正化】 ・青森県薬剤師会との連携によるお薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品の使用促進 ・青森県薬剤師会との共催によるジェネリック医薬品使用促進のためのWebセミナーの開催 ・被扶養者資格の再確認に係る被扶養者状況リスト未提出事業所に対する文書及び電話勧奨の実施 ・不正が疑われる申請事案の事業所への立ち入り検査実施 ・保険者間調整の早期案内による返納金債権の回収強化			

支部収支（概要） 単位：百万円		収入（A）		支出（B）		収支差（A－B）		収入（A）		支出（B）		収支差（A－B）	
			［保険料収入］		［医療給付費（調整後）］		［地域差分］		［保険料収入］		［医療給付費（調整後）］		［地域差分］
	予算	428,119	［ 427,232 ］	428,119	［ 237,076 ］	± 0	［ 0 ］	92,222	［ 92,021 ］	92,222	［ 49,004 ］	± 0	［ 0 ］
	決算	433,954	［ 433,069 ］	413,797	［ 240,865 ］	20,157	［ 1,098 ］	92,097	［ 91,911 ］	87,763	［ 49,238 ］	4,334	［ 83 ］

各支部の運営状況 （2023年度）

		岩手				宮城			
概況 （ ）内は前年度の値		加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
		被保険者数 ① 243,409 人 （ 245,210 人 ）		20,112 ケ所 （ 19,900 ケ所 ）		被保険者数 ① 440,826 人 （ 440,760 人 ）		44,063 ケ所 （ 43,251 ケ所 ）	
		うち任意継続被保険者数 2,407 人 （ 2,548 人 ）		標準報酬総額 879,472 百万円 （ 887,967 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 4,482 人 （ 4,858 人 ）		標準報酬総額 1,710,972 百万円 （ 1,714,036 百万円 ）	
		被扶養者数 ② 127,212 人 （ 132,933 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 247,568 人 （ 256,745 人 ）		保険給付費	
		加入者計 （①＋②） 370,621 人 （ 378,143 人 ）		66,221 百万円 （ 66,900 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 688,394 人 （ 697,505 人 ）		128,370 百万円 （ 128,310 百万円 ）	
		常勤職員	26 人	契約職員	36 人	常勤職員	35 人	契約職員	53 人
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
		67,528 件	6,659 件	7,065 件 （ 6,687 件 ）		137,509 件	11,478 件	16,047 件 （ 14,912 件 ）	
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		12,457 件	15,913 件	2,481 件	112,851 件	19,457 件	33,307 件	4,926 件	275,785 件
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
		138 件	8,336 件	211,011件 （ 52件 ）	2,369 件	185 件	17,148 件	379,888件 （ 151件 ）	4,448 件
レセプト点検実績 （加入者１人当たり効果額）		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
		2,020 円	917 円	452 円	212 円	1,835 円	477 円	272 円	260 円
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
		15 件	0 件	2,914 人		3 件	0 件	6,232 人	
保健事業	健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
		113,765 件 （ 66.2% ）	21,189 件	10,117 件 （ 29.2% ）		222,086 件 （ 74.7% ）	41,858 件	23,156 件 （ 32.5% ）	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
		7,469 件 (29.1%)	5,609 件 (21.8%)	4,722 件	35 件 (3.0%)	35 件 (3.0%)	0 件	15,807 件 (34.8%)	11,501 件 (25.3%)	128 件	344 件 (16.1%)	249 件 (11.6%)	0 件
	第2期保健事業実施計画 上位目標	・脳血管疾患（岩手県）の年齢調整死亡率の低下（人口10万人対）				・脳血管疾患、心疾患等の循環器系疾患による1人当たり入院件数を平成27年度より減少させる			
	第2期保健事業実施計画 主な取組	・特定保健指導の推進と「職場のヘルスアップサポート」による事業所の健康づくり支援				・国の機関、宮城県や関係団体等と連携した「健康経営（健康宣言）」の普及啓発及び取組の質の向上 ・特定保健指導の推進及び宮城県医師会と連携した高血圧・高血糖の未治療者に対する早期受診勧奨			
保険者機能発揮のための具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・自治体や経済団体、営利活動を目的としない多様な民間企業と連携した健康経営宣言事業の普及拡大 ・ICTを活用した特定保健指導外部委託の推進 ・岩手県、岩手県医師会、健診機関と連携した未治療者の受診勧奨の推進 ・健康経営宣言事業所における健康づくりに関する取組結果のフィードバック資料の提供 ・新聞社等と連携した「いわて県民健康応援キャンペーン」の展開による加入者への健康情報等の発信 ・県や保険者協議会と連携した分析結果に基づく健康づくりの取組の推進 【医療等の質や効率性の向上】 ・岩手県医療審議会、同審議会医療計画部会での岩手県保健医療計画等に対する意見発信 ・各地域医療構想調整会議への参画及び医療提供体制に対するデータに基づく意見発信 【医療費等の適正化】 ・保険者間調整の利用促進による返納金債権の回収強化 ・高点数レセプトを優先した効果的な内容点検の実施 ・柔道整復施術療養費の３部位の施術傾向がある施術所への注意喚起文書送付				【加入者の健康度の向上】 ・宮城県医師会と連携した糖尿病性腎症重症化予防 ・宮城県医師会と連携した健診当日の問診における「服薬あり」者に対する個別介入 ・警備業の業界団体と連携のうえ、事業主と従業員に対する健康経営や健康づくりをテーマにしたアンケート調査を実施し、事業主用と従業員用に分類した集計結果をフィードバック ・健康宣言事業所に対する出前健康づくり講座の実施 ・喫煙者に対して禁煙に取り組むための情報提供チラシを年代別に作成、送付 【医療等の質や効率性の向上】 ・宮城県医療審議会や地域医療構想調整会議への参画及び医療提供体制に対する意見発信 ・医療費や健診結果等の地域差の要因に関する統計資料について宮城県と共同作成 【医療費等の適正化】 ・東北厚生局と連携した医療機関及び薬局に対する自機関のジェネリック医薬品使用割合等の情報提供 ・「上手な医療のかかり方」に関するポスター等を作成、配付 ・不正の疑いや疑義が生じた申請は、保険給付適正化プロジェクトチームを活用し重点的に審査			
支部収支（概要） 単位：百万円		収入（A）		支出（B）		収支差（A－B）		収入（A）		支出（B）		収支差（A－B）	
			［保険料収入］		［医療給付費（調整後）］		［地域差分］		［保険料収入］		［医療給付費（調整後）］		［地域差分］
	予算	87,856	［87,664］	87,856	［45,876］	± 0	［0］	173,934	［173,565］	173,934	［93,422］	± 0	［0］
	決算	85,599	［85,432］	80,987	［44,397］	4,612	［652］	171,257	［170,875］	164,000	［93,118］	7,258	［▲442］

各支部の運営状況 （2023年度）

		秋田				山形			
概況		加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
（ ）内は前年度の値		被保険者数 ① 191,865 人 （ 192,951 人 ）		16,445 ケ所 （ 16,325 ケ所 ）		被保険者数 ① 236,767 人 （ 238,072 人 ）		19,873 ケ所 （ 19,629 ケ所 ）	
		うち任意継続被保険者数 2,223 人 （ 2,443 人 ）		標準報酬総額 683,938 百万円 （ 684,667 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 1,732 人 （ 1,909 人 ）		標準報酬総額 877,855 百万円 （ 875,891 百万円 ）	
		被扶養者数 ② 101,309 人 （ 105,967 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 126,172 人 （ 130,970 人 ）		保険給付費	
		加入者計 （①＋②） 293,174 人 （ 298,918 人 ）		57,560 百万円 （ 57,644 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 362,939 人 （ 369,042 人 ）		67,510 百万円 （ 68,006 百万円 ）	
		常勤職員	24 人	契約職員	42 人	常勤職員	26 人	契約職員	39 人
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
		48,618 件	6,257 件	7,039 件 （ 6,630 件 ）		60,444 件	6,282 件	8,459 件 （ 7,933 件 ）	
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		8,429 件	14,921 件	1,647 件	87,698 件	11,388 件	15,481 件	2,473 件	95,105 件
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
		50 件	7,318 件	170,436件 （ 64件 ）	2,227 件	37 件	8,932 件	210,922件 （ 50件 ）	1,713 件
レセプト点検実績（加入者1人当たり効果額）		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
		1,907 円	528 円	300 円	200 円	2,333 円	345 円	253 円	228 円
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
		0 件	0 件	2,494 人		5 件	0 件	3,105 人	
保健事業	健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
		80,034 件 （ 56.8% ）	13,692 件	9,267 件 （ 28.3% ）		136,191 件 （ 82.6% ）	37,691 件	14,612 件 （ 43.4% ）	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
		7,562 件 (38.4%)	6,183 件 (31.4%)	848 件	110 件 (13.8%)	105 件 (13.1%)	0 件	10,652 件 (43.3%)	7,082 件 (28.8%)	1,949 件	111 件 (10.2%)	99 件 (9.1%)	0 件
	第2期保健事業実施計画 上位目標	・秋田支部における脳血管疾患入院受診率（年齢調整後）4.5件/千人を、4.1件/千人（平成28年度全国平均）以下にする				・循環器系疾患の発症抑制			
	第2期保健事業実施計画 主な取組	・ヘルスリテラシー向上に向けた自治体や関係団体等と連携した健康づくり啓発活動 ・ICT及び委託先薬局での特定保健指導や血圧・血糖等高値者への受診勧奨の推進				・自治体や関係機関と連携した健康経営の普及促進 ・特定保健指導及び血圧・血糖・LDLコレステロールの高値者への受診勧奨の促進			
保険者機能発揮のための具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・健診受診機会の拡充（生活習慣病予防健診実施機関の拡充、集団健診の拡大） ・三次喫煙に着目した受動喫煙防止ポスター・ステッカーによる啓発 ・塩分摂取量調査による減塩啓発 ・動画広告による健診受診勧奨 ・ラジオCMによる健康啓発（減塩・健診） 【医療等の質や効率性の向上】 ・医療費・健診データの分析結果を協定締結先自治体やメディアへ提供し情報発信 ・秋田大学と共同研究を行い、調査研究フォーラム等で発表 【医療費等の適正化】 ・被扶養者資格再確認に係るリスト未提出事業所へ文書・電話による提出勧奨 ・WEB広告や広報誌で「上手な医療のかかり方」に関する情報発信 ・時間外受診頻回者への個別通知による啓発 ・柔道整復施術療養費における多部位・頻回受療者に対する照会及び適正受診の啓発				【加入者の健康度の向上】 ・自治体と連携した支部主催集合型特定健診でのがん検診の同時実施 ・バス健診利用事業所に対する情報通信技術を活用した健診当日の特定保健指導の実施 ・腎機能低下がみられる、医療機関を受診していない方に対する受診勧奨 ・山形産業保健総合支援センターと事業主・労務管理者向けメンタルヘルスセミナーの共同開催 ・やまがた健康企業宣言事業所に対する訪問型・ビデオオンデマンド型健康づくりセミナーの実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・山形県地域医療構想調整会議、医療費適正化部会等でのデータを活用した意見発信 ・山形県保険者協議会との医療費等統計資料の共同作成 【医療費等の適正化】 ・ジェネリック医薬品使用割合の低い小児層に対する市と連携した啓発資材の作成・配付 ・時間外受診が多い3町の被保険者に対する適正受診啓発広報の実施 ・被扶養者資格再確認に係るリスト未提出事業所への電話等による提出勧奨 ・保険証返納催告者の多い事業所への啓発チラシの配付			
支部収支（概要） 単位：百万円		収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］	収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
	予算	67,809	［67,663］	67,809	［37,026］	± 0	［0］	87,927	［87,739］	87,927	［47,410］	± 0	［0］
	決算	67,097	［67,015］	63,964	［36,836］	3,133	［56］	87,232	［87,086］	82,733	［46,811］	4,499	［547］

各支部の運営状況 （2023年度）

	福島				茨城			
概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 400,257 人 （ 401,650 人 ）		37,745 ケ所 （ 37,361 ケ所 ）		被保険者数 ① 446,361 人 （ 440,620 人 ）		47,250 ケ所 （ 45,142 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 2,733 人 （ 3,005 人 ）		標準報酬総額 1,556,042 百万円 （ 1,548,595 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 2,686 人 （ 3,152 人 ）		標準報酬総額 1,844,918 百万円 （ 1,821,383 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 220,287 人 （ 229,120 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 254,726 人 （ 260,874 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 620,544 人 （ 630,770 人 ）		111,874 百万円 （ 111,337 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 701,087 人 （ 701,494 人 ）		120,354 百万円 （ 118,841 百万円 ）	
	常勤職員	33 人	契約職員	57 人	常勤職員	33 人	契約職員	48 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	118,638 件	10,316 件	15,514 件 （ 14,492 件 ）		142,605 件	10,498 件	18,957 件 （ 17,675 件 ）	
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	16,586 件	28,232 件	4,871 件	208,361 件	15,721 件	34,301 件	5,669 件	179,686 件
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	194 件	15,793 件	346,029件 （ 91件 ）	2,704 件	249 件	12,983 件	379,706件 （ 133件 ）	2,563 件
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,734 円	532 円	342 円	316 円	1,463 円	415 円	269 円	402 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	3 件	0 件	4,936 人		1 件	1 件	7,928 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	177,214 件 （ 65.4% ）	39,943 件	16,247 件 （ 27.4% ）		182,569 件 （ 61.0% ）	32,294 件	18,629 件 （ 27.5% ）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
	11,990 件 (33.2%)	10,204 件 (28.2%)	8,694 件	203 件 (13.0%)	188 件 (12.1%)	8 件	7,372 件 (18.5%)	6,559 件 (16.4%)	400 件	120 件 (6.1%)	106 件 (5.4%)	1 件
第2期保健事業実施計画 上位目標	・虚血性心疾患における加入者1,000人当たり入院受診率について ⅰ）男性の10年間の伸び率推計値1.26を1.00までに抑える ⅱ）女性の10年間の伸び率推計値0.08を0.05までに抑える				・入院医療費等に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす			
主な取組	・特定保健指導推進に向けた健診当日の特定保健指導実施機関の拡大及び質の向上 ・未治療者に対する保健師訪問による受診勧奨及び回答書・電話による受診確認の実施				・健診受診と保健指導実施による適切な健康管理並びに健康教育によるヘルスリテラシーの普及啓発 ・協会けんぽと事業所のコラボヘルスの推進			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・新規適用事業所等に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨を健診実施機関及び外部委託により実施 ・被扶養者を対象とした支部主催集団健診（0円健診）を56回実施 ・関係団体等と連携し、メンタルヘルス、運動、歯科等ヘルスリテラシー向上のための各種講座を実施 ・福島県産業保健支援センターと連携したメンタルヘルスセミナーの開催 ・福島県との共同事業として、従業員の健康づくりに積極的な事業所を優良事業所として認定、表彰 ・かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症重症化予防の個別指導 ・健康課題を抱える加入者が多い業態を中心に、オーダーメイド型通知を発送 【医療等の質や効率性の向上】 ・医療審議会、地域医療構想調整会議へ参画し、被用者保険の立場から意見発信 【医療費等の適正化】 ・レセプト点検の強化（自動点検マスタの精査、点検員勉強会の開催、支払基金との定例会開催） ・柔道整復施術療養費の多部位かつ頻回の申請について、加入者に対する文書照会の強化 ・マイナンバーカードケースを活用したジェネリック医薬品の使用促進				【加入者の健康度の向上】 ・特定健診受診率向上施策の実施（協会主催の集団健診実施、全市町村の集団健診日程表同封） ・Web媒体や地元マスコミ等を活用し健診受診率、特定保健指導実施率向上を目的とした広報の実施 ・茨城県や協定・覚書締結関係団体等と連携した健康経営の普及促進 ・歯科医師会、薬剤師会、産業保健総合支援センター等と連携した事業所向け出前健康講座の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・茨城県医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会等への参画及び意見発信 【医療費等の適正化】 ・後発医薬品データ分析の実施と分析結果を踏まえた後発医薬品使用促進検討会議における意見発信 ・後発医薬品使用促進のため公共交通機関や動画等を活用した広報を実施 ・茨城県薬剤師会と連名でお薬手帳カバーを作成し、薬局を通し配布 ・乳幼児がいる世帯向けに上手な医療のかかり方、ジェネリック医薬品等の記事を掲載した冊子の配布 ・レセプト点検の強化（自動点検マスタの精査、支払基金との定例会開催、点検員全員の情報共有化） ・保険証の早期回収、保険者間調整の積極的実施、弁護士名催告などによる債権回収強化			

支部収支（概要） 単位：百万円	収入（A）		支出（B）		収支差（A－B）		収入（A）		支出（B）		収支差（A－B）	
		［保険料収入］		［医療給付費（調整後）］		［地域差分］		［保険料収入］		［医療給付費（調整後）］		［地域差分］
予算	147,762	［147,431］	147,762	［76,965］	± 0	［0］	175,399	［175,014］	175,399	［91,831］	± 0	［0］
決算	147,849	［147,520］	141,116	［77,928］	6,733	［▲276］	178,631	［178,233］	169,556	［93,485］	9,075	［780］

各支部の運営状況 （2023年度）

	栃木				群馬			
概況（ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 334,932 人 （ 332,022 人 ）		35,104 ケ所 （ 33,989 ケ所 ）		被保険者数 ① 385,755 人 （ 382,490 人 ）		38,500 ケ所 （ 37,486 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 1,842 人 （ 2,137 人 ）		標準報酬総額 1,355,169 百万円 （ 1,334,343 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 2,183 人 （ 2,564 人 ）		標準報酬総額 1,585,749 百万円 （ 1,564,588 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 188,065 人 （ 193,696 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 227,718 人 （ 235,858 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 522,997 人 （ 525,718 人 ）		93,171 百万円 （ 90,982 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 613,473 人 （ 618,348 人 ）		105,693 百万円 （ 103,885 百万円 ）	
	常勤職員	31 人	契約職員	43 人	常勤職員	32 人	契約職員	46 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	103,783 件	7,983 件	14,367 件 （ 13,549 件 ）		123,101 件	8,513 件	15,202 件 （ 14,156 件 ）	
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	10,347 件	25,239 件	3,969 件	186,570 件	13,909 件	27,913 件	5,444 件	212,380 件
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	98 件	8,723 件	284,954件 （ 71件 ）	1,731 件	86 件	10,767 件	330,203件 （ 82件 ）	2,103 件
レセプト点検実績（加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,627 円	438 円	306 円	198 円	1,670 円	354 円	128 円	177 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	14 件	0 件	10,780 人		0 件	0 件	5,218 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	163,860 件 （ 72.2% ）	19,980 件	15,625 件 （ 30.7% ）		162,588 件 （ 62.7% ）	26,249 件	17,386 件 （ 28.6% ）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
	12,549 件 (35.2%)	10,214 件 (28.7%)	1,540 件	316 件 (24.3%)	259 件 (19.9%)	0 件	6,606 件 (18.4%)	5,041 件 (14.0%)	1,824 件	74 件 (4.9%)	74 件 (4.9%)	0 件
第2期保健事業実施計画 上位目標	・健康経営の考え方を普及し、保健指導の徹底、健診受診率アップによりメタボリックシンドローム該当者および予備群に該当する者を25%減らす				・重症高血圧の割合（男性1.9%、女性0.7%）を10%低下させ、男性1.71%、女性0.63%にする			
主な取組	・健診、特定保健指導実施率の向上、重症化予防対策の推進 ・健康経営（コラボヘルス）の推進				・健診機関との連携や専門業者の活用による健診・保健指導の実施率向上の取組 ・健康事業所宣言事業所の健康づくりを中心としたコラボヘルスの取組の強化			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・健診、保健指導の実施率向上のため、市町や健診機関との連携及び外部専門機関の活用を推進 ・支部主催の集団健診を県内各地で開催し、支部保健師等による健診当日の保健指導を実施 ・要治療者へ文書や電話による受診勧奨を実施し、重症化予防を推進 ・県産業保健総合支援センターと協定を締結し、事業所のメンタルヘルス対策を推進 ・事業主による健康づくり促進のため、「とちぎ健康経営宣言」を推進 ・栃木県、健康保険組合連合会栃木連合会と協働し、「とちぎ健康経営事業所」の認定を実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・県医療審議会や県医療費適正化計画協議会等で、若年層からの健康対策等について意見発信 【医療費等の適正化】 ・小学校高学年の児童へ健康づくりや「上手な医療のかかり方」に関する冊子や動画を作成して提供 ・市町国保と連携した保険者間調整による確実な債権回収を実施 ・加入者、事業主の利便性向上等のため、マイナンバーカードの健康保険証利用促進に係る広報を実施 ・被扶養者資格の再確認について、文書や電話により提出勧奨を実施				【加入者の健康度の向上】 ・健診、保健指導の受診率向上のため、健診機関との連携強化、保健指導外部専門業者の活用を推進 ・被扶養者の特定健診推進のため、被保険者の事業所を通じた受診勧奨を実施 ・群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた重症化予防対策を実施 ・健康事業所宣言事業所に対する支部保健師等による健康づくりのためのフォローアップを実施 ・支部健康課題の周知、健康づくりのサイクルの定着を目的とした情報を地元テレビ・ラジオ番組の情報コーナーで発信 ・産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルス研修を実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・群馬県保険者協議会での意見発信 ・地域保健医療対策協議会等への参画及び意見発信 【医療費等の適正化】 ・インセンティブ制度の周知のため、Web広告やラジオドラマ等を活用した重点的な広報を実施 ・ジェネリック医薬品の使用割合が低い若年層に対して使用促進リーフレットを送付			

支部収支（概要） 単位：百万円	栃木 収入（A）	栃木 収入（A）［保険料収入］	栃木 支出（B）	栃木 支出（B）［医療給付費（調整後）］	栃木 収支差（A－B）	栃木 収支差（A－B）［地域差分］	群馬 収入（A）	群馬 収入（A）［保険料収入］	群馬 支出（B）	群馬 支出（B）［医療給付費（調整後）］	群馬 収支差（A－B）	群馬 収支差（A－B）［地域差分］
予算	131,893	［131,611］	131,893	［69,842］	± 0	［0］	150,259	［149,930］	150,259	［78,446］	± 0	［0］
決算	134,303	［134,063］	127,445	［70,874］	6,858	［763］	154,017	［153,728］	146,982	［81,119］	7,035	［▲97］

各支部の運営状況 （2023年度）

	埼玉				千葉			
概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 893,469 人 （ 870,603 人 ）		121,543 ケ所 （ 115,111 ケ所 ）		被保険者数 ① 651,815 人 （ 631,930 人 ）		97,218 ケ所 （ 91,961 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 6,628 人 （ 7,052 人 ）		標準報酬総額 3,777,992 百万円 （ 3,694,658 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 5,124 人 （ 5,983 人 ）		標準報酬総額 2,716,860 百万円 （ 2,637,119 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 523,183 人 （ 530,086 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 368,790 人 （ 373,072 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 1,416,652 人 （ 1,400,689 人 ）		242,150 百万円 （ 235,794 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 1,020,605 人 （ 1,005,002 人 ）		178,350 百万円 （ 171,549 百万円 ）	
	常勤職員	48 人	契約職員	73 人	常勤職員	37 人	契約職員	61 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	308,305 件	20,502 件	35,062 件 （ 32,951 件 ）		237,280 件	16,226 件	26,191 件 （ 24,212 件 ）	
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	31,608 件	60,290 件	10,364 件	563,883 件	21,831 件	48,137 件	7,769 件	353,410 件
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	476 件	23,937 件	749,832件 （ 271件 ）	6,481 件	241 件	18,646 件	534,344件 （ 216件 ）	4,990 件
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,838 円	555 円	287 円	412 円	1,448 円	503 円	224 円	169 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	17 件	2 件	10,486 人		31 件	2 件	7,080 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	316,361 件 （ 52.0% ）	54,465 件	37,123 件 （ 26.4% ）		280,720 件 （ 64.2% ）	44,030 件	25,234 件 （ 25.5% ）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
	7,343 件 (9.7%)	5,440 件 (7.2%)	946 件	685 件 (20.0%)	604 件 (17.6%)	0 件	13,213 件 (24.3%)	9,287 件 (17.1%)	1,913 件	239 件 (10.5%)	162 件 (7.1%)	0 件
第2期保健事業実施計画 上位目標	・加入者に占める人工透析患者数を0.1%以下にする				・糖尿病による新規透析者の透析導入時の平均年齢を55.6歳から60歳以上に改善する			
第2期保健事業実施計画 主な取組	・埼玉県や医師会等と連携した糖尿病等の重症化予防事業の推進 ・事業主や関係団体等と連携した健康経営事業の推進				・健診未受診者への受診勧奨及び健診当日の保健指導実施促進 ・CKDの疑いがある未治療被保険者に対する受診勧奨			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・市町村のがん検診や、県歯科医師会と連携した歯科検診と同時受診可能な集団健診を実施 ・集団健診全会場での当日保健指導の実施 ・健康経営埼玉推進協議会（埼玉労働局、埼玉県、さいたま市、健康保険組合連合会埼玉連合会、協会けんぽ埼玉支部）主催のセミナー等の実施 ・職場のメンタルヘルス等をテーマとした健康保険委員研修を集合開催及び動画配信により実施 ・地元テレビ・ラジオを活用した健診受診勧奨を実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・埼玉県保険者協議会、地域保健医療・地域医療構想協議会等へ参画し意見発信 【医療費等の適正化】 ・柔道整復師施術療養費適正化のため、頻回受診者への照会強化や柔道整復師への面接確認の実施 ・返納金債権の保険者間調整、法的手続き、弁護士催告による債権回収の強化 ・インセンティブ制度の周知を目的とした各種広報の実施 ・ジェネリック医薬品使用促進について、医療機関を厚生局・埼玉県と協働で訪問し啓発				【加入者の健康度の向上】 ・初めて健診の対象年齢を迎える加入者に対する受診勧奨の実施 ・被保険者を対象とした未治療者（CKD受診勧奨を含む）への文書及び電話による受診勧奨の実施 ・特定健診受診時にオプション検査や特定保健指導の同時実施を行うオプショナル集団健診の実施 ・健康宣言事業所に対する健康づくり出張セミナーや歯科健診等のフォローアップの実施 ・産業保健総合支援センターと連携しメンタルヘルス対策をテーマとした健康保険委員向け研修会の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・全圏域の地域医療構想調整会議や医療審議会等へ参画し、被用者保険の立場から意見を発信 ・保険者協議会において次期医療費適正化計画にかかる意見を発信 【医療費等の適正化】 ・保険者間調整の積極的活用や定期的な弁護士名催告による債権回収の強化 ・資格点検時に遡及喪失者の資格記録を年金機構や事業主へ確認し、返納金債権の発生を防止 ・傷病手当金等で不正が疑われる案件について、適正化PTを活用した方針の決定及び適切な対応 ・ジェネリック医薬品の使用促進に向けて関係団体と連携した各種媒体を活用した広報の実施			

支部収支（概要） 単位：百万円	埼玉 収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］	千葉 収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
予算	357,360	［356,584］	357,360	［187,243］	± 0	［0］	254,419	［253,869］	254,419	［133,352］	± 0	［0］
決算	368,793	［367,966］	350,889	［193,843］	17,903	［935］	266,404	［265,820］	253,658	［140,150］	12,746	［550］

各支部の運営状況 （2023年度）

		東京				神奈川			
概況 （ ）内は前年度の値		加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
		被保険者数 ① 4,185,448 人 （ 4,017,102 人 ）		475,342 ケ所 （ 446,752 ケ所 ）		被保険者数 ① 1,067,151 人 （ 1,042,234 人 ）		163,024 ケ所 （ 154,970 ケ所 ）	
		うち任意継続被保険者数 13,679 人 （ 14,290 人 ）		標準報酬総額 17,832,183 百万円 （ 16,857,250 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 8,739 人 （ 9,071 人 ）		標準報酬総額 4,663,101 百万円 （ 4,541,413 百万円 ）	
		被扶養者数 ② 1,858,260 人 （ 1,843,875 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 597,955 人 （ 603,722 人 ）		保険給付費	
		加入者計 （①＋②） 6,043,708 人 （ 5,860,977 人 ）		1,043,286 百万円 （ 978,496 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 1,665,106 人 （ 1,645,956 人 ）		298,878 百万円 （ 289,402 百万円 ）	
		常勤職員	140 人	契約職員	191 人	常勤職員	66 人	契約職員	84 人
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
		1,891,255 件	76,392 件	128,323 件 （ 119,926 件 ）		384,378 件	24,529 件	36,596 件 （ 34,034 件 ）	
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		116,729 件	314,311 件	54,719 件	2,421,782 件	42,636 件	76,694 件	12,307 件	584,459 件
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
		1,731 件	99,000 件	2,953,287件 （ 3,978件 ）	13,129 件	339 件	37,874 件	895,034件 （ 467件 ）	8,367 件
レセプト点検実績 （加入者１人当たり効果額）		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
		1,921 円	270 円	135 円	225 円	1,990 円	234 円	193 円	368 円
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
		135 件	30 件	13,293 人		18 件	2 件	24,827 人	
保健事業	健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
		1,017,773 件 （ 40.4% ）	230,598 件	153,535 件 （ 30.8% ）		452,869 件 （ 62.1% ）	95,080 件	40,958 件 （ 25.1% ）	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
		33,002 件 （14.8%）	24,175 件 （10.8%）	545 件	1,373 件 （13.3%）	1,155 件 （11.2%）	0 件		
	第2期保健事業実施計画 上位目標	・40歳以上の加入者について、性年齢層別の「心不全」（虚血性心疾患）/「脳卒中」（脳梗塞・脳出血・一過性脳虚血発作）/「腎不全」（腎症4期以降）の新規発症者の割合が事業開始時点を下回る				・循環器系疾患の1人当たり医療費を全国平均以下とする			
	第2期保健事業実施計画 主な取組	・健診機関による健診当日の受診勧奨（高血圧・高血糖・CKD）及び通知による受診勧奨を実施 ・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施、訪問事業により企業とのコラボヘルスを強化				・特定健診、特定保健指導の実施率向上、未治療者への受診勧奨 ・コラボヘルス（かながわ健康企業宣言）の推進			
保険者機能発揮のための具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・健康情報ラジオ番組「協会けんぽ健康サポート、協会けんぽpresents 元気にこねくと」の放送 ・事業所カルテの送付、健康づくりオンライン講座の開催、健康企業宣言東京推進協議会共同アンケートを実施し分析結果の公表による健康経営普及啓発、関係団体主催の各セミナーで講演し健康経営普及促進 ・メンタルヘルス対策、傷病手当金手続きをテーマとした健康保険委員向けオンライン研修会の開催 ・健診機関、健康企業宣言事業所、健康保険委員向け専用Webサイトを開設し効果的な情報発信 【医療等の質や効率性の向上】 ・「東京都医療費適正化計画」「東京都地域医療構想調整会議」「東京都保険者協議会」に参画し意見発信 【医療費等の適正化】 ・支部広報誌に支部長と上手な医療のかかり方大使であるデーモン小暮氏の対談を掲載、上手な医療のかかり方の普及啓発 ・育児と医療に関する冊子を乳幼児世帯を対象に送付し、適正な医療機関受診について啓発 ・保険証の未返却率が高い電子申請利用事業所上位50社を対象にした保険証早期返却チラシの送付 ・柔道整復施術療養費適正化のため多部位・頻回及び長期等の受療者や施術所への照会・警告文書の送付				【加入者の健康度の向上】 ・協定締結4市及び産保センターと協働したWebによる健康保険委員研修会での健康講座の実施 ・健康宣言事業所に対する無料健康講座（訪問、オンライン、動画配信等）のメニューの拡充 ・加入者のヘルスリテラシー向上のための医療・健康情報に関するリンク集の作成と周知広報の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・神奈川県保健医療計画推進会議等への参画及び意見発信 【医療費等の適正化】 ・神奈川県医療費検討委員会への参画及び意見発信 ・上手な医療のかかり方の啓発を目的としたWeb広告の実施 ・県及び県薬剤師会との連名による上手な医療のかかり方のポスター等の県内全域の薬局への配布 ・病院や薬局等のデジタルサイネージを活用したジェネリック医薬品の使用啓発広報の実施 ・インセンティブ制度の周知を目的としたWeb広告等の実施 ・海外療養費の適正化に向けた、外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の再確認の実施 ・柔道整復施術療養費における多部位・頻回受療者への照会及び柔道整復師への面接確認の実施			

支部収支（概要） 単位：百万円		東京 収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］	神奈川 収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
	予算	1,598,772	［1,595,364］	1,598,772	［842,522］	± 0	［0］	447,075	［446,124］	447,075	［237,786］	± 0	［0］
	決算	1,769,383	［1,766,055］	1,687,417	［938,423］	81,966	［1,991］	464,543	［463,418］	441,910	［247,447］	22,633	［1,689］

各支部の運営状況 （2023年度）

		新潟				富山			
概況（ ）内は前年度の値		加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
		被保険者数 ① 482,552 人 （ 484,251 人 ）		40,299 ケ所 （ 39,937 ケ所 ）		被保険者数 ① 252,807 人 （ 253,330 人 ）		20,263 ケ所 （ 19,987 ケ所 ）	
		うち任意継続被保険者数 4,146 人 （ 4,668 人 ）		標準報酬総額 1,888,935 百万円 （ 1,881,692 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 2,448 人 （ 2,769 人 ）		標準報酬総額 1,040,387 百万円 （ 1,033,580 百万円 ）	
		被扶養者数 ② 273,278 人 （ 283,562 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 133,594 人 （ 138,977 人 ）		保険給付費	
		加入者計 （①＋②） 755,830 人 （ 767,813 人 ）		127,607 百万円 （ 126,542 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 386,401 人 （ 392,307 人 ）		65,158 百万円 （ 64,887 百万円 ）	
		常勤職員	34 人	契約職員	67 人	常勤職員	27 人	契約職員	33 人
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
		130,216 件	11,398 件	12,924 件 （ 12,082 件 ）		68,390 件	5,533 件	4,871 件 （ 4,564 件 ）	
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		16,184 件	33,182 件	5,361 件	203,415 件	9,355 件	13,772 件	2,719 件	131,147 件
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
		84 件	16,024 件	422,494件 （ 117件 ）	4,137 件	54 件	7,521 件	221,534件 （ 55件 ）	2,444 件
レセプト点検実績（加入者１人当たり効果額）		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
		1,403 円	279 円	189 円	181 円	1,681 円	250 円	158 円	226 円
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
		11 件	0 件	8,558 人		17 件	0 件	5,014 人	
保健事業	健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
		248,465 件 （ 74.8% ）	54,075 件	25,308 件 （ 35.1% ）		131,253 件 （ 75.0% ）	28,978 件	10,367 件 （ 31.4% ）	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
		13,906 件 (31.9%)	11,031 件 (25.3%)	47 件	200 件 (9.9%)	193 件 (9.6%)	0 件		
	第2期保健事業実施計画 上位目標	・脳血管疾患の発症を防ぐ				・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合（27.3%：平成28年度国への報告）を減少させ、全国平均以下（参考27.0%：平成28年度国への報告）にする			
	第2期保健事業実施計画 主な取組	・未治療者への文書・電話での受診勧奨、自治体保健師・管理栄養士による重症化予防サポート ・「にいがた健康経営宣言」の推進による事業所の健康づくりサポート				・健診当日における特定保健指導の同時実施及びICTを活用した遠隔による特定保健指導の実施拡大 ・健康企業宣言事業所に対する健康度診断カルテ等を活用した電話及び訪問による取組支援			
保険者機能発揮のための具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・生活習慣病予防健診実施機関の少ない地域や未受診者の多い地域での集団健診の実施 ・自治体との連携による特定健診とがん検診の集団健診の実施 ・長岡市・上越市・魚沼市・見附市との連携による人工透析予防サポートの実施 ・南魚沼地域との連携によるCKD専門医への受診勧奨 ・健診当日の特定保健指導の推進、ICTを活用した特定保健指導の実施 ・事業所訪問による特定保健指導の利用、受診勧奨の実施 ・にいがた健康経営宣言事業所への健康づくり講座の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・地区担当制による地域医療構想調整会議、保険者協議会、国民健康保険運営協議会での意見発信 【医療費等の適正化】 ・ジェネリック医薬品の使用促進、インセンティブ制度のラジオ・YouTubeを活用した広報の実施 ・若年層への医療費適正化対策の一環として、大学での健康保険セミナー実施 ・保険者間調整、弁護士名による催告および法的手続きによる債権回収の実施				【加入者の健康度の向上】 ・県及び健康保険組合連合会と連携した「とやま健康企業宣言」の普及拡大 ・被扶養者を対象とした集団健診の実施（市町が実施するがん検診との同時実施） ・未治療者に対する文書及び電話による受診勧奨の実施 ・睡眠習慣の改善に向けた周知啓発 ・健診受診後の行動の重要性（要治療者の医療機関受診）等についてメディア広報を実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・富山県医療審議会地域医療構想部会及び各医療圏毎の地域医療構想調整会議への参画・意見発信 【医療費等の適正化】 ・インセンティブ制度における事業所毎の課題等を「見える化」したレポートの発行 ・ジェネリック医薬品の使用割合が低い若年層に対する使用促進通知の送付 ・多剤服用者に対する薬の一元管理やかかりつけ医・薬剤師の必要性の周知 ・柔道整復施術療養費の適正化のため頻回受療者への照会を強化 ・マイナンバーカードの健康保険証利用の推進に向けた広報及び関係機関等に向けた情報発信			
支部収支（概要）単位：百万円		収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］	収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
	予算	175,516	［175,115］	175,516	［90,006］	± 0	［0］	98,084	［97,866］	98,084	［50,791］	± 0	［0］
	決算	175,437	［175,135］	168,386	［92,124］	7,051	［▲1,449］	99,064	［98,920］	94,834	［52,093］	4,230	［▲451］

各支部の運営状況 （2023年度）

	石川				福井			
概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 271,678 人 （ 270,269 人 ）		24,482 ケ所 （ 23,943 ケ所 ）		被保険者数 ① 177,837 人 （ 176,889 人 ）		16,814 ケ所 （ 16,454 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 2,513 人 （ 2,678 人 ）		標準報酬総額 1,118,068 百万円 （ 1,099,880 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 1,573 人 （ 1,732 人 ）		標準報酬総額 722,545 百万円 （ 715,162 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 149,320 人 （ 153,852 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 98,927 人 （ 101,463 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 420,998 人 （ 424,121 人 ）		73,921 百万円 （ 73,864 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 276,764 人 （ 278,352 人 ）		50,446 百万円 （ 50,630 百万円 ）	
	常勤職員	29 人	契約職員	34 人	常勤職員	22 人	契約職員	29 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	79,002 件	5,902 件	8,320 件 （ 7,581 件 ）		48,408 件	4,330 件	4,244 件 （ 3,940 件 ）	
健康保険給付等 現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	9,322 件	16,820 件	3,385 件	123,883 件	8,977 件	12,331 件	2,356 件	88,116 件
健康保険給付等 各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	105 件	7,483 件	236,021件 （ 94件 ）	2,497 件	181 件	8,604 件	156,932件 （ 35件 ）	1,528 件
レセプト点検実績 （加入者１人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	2,313 円	367 円	190 円	260 円	2,025 円	627 円	376 円	326 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	4 件	0 件	6,950 人		0 件	0 件	3,949 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	116,456 件 （ 63.9% ）	24,796 件	12,116 件 （ 33.8% ）		82,488 件 （ 68.2% ）	13,904 件	6,421 件 （ 27.1% ）	
保健事業 保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
	8,118 件 (29.9%)	6,890 件 (25.3%)	76 件	163 件 (16.6%)	121 件 (12.3%)	0 件	5,250 件 (29.4%)	4,371 件 (24.4%)	3,821 件	152 件 (30.8%)	67 件 (13.6%)	0 件
保健事業 第2期保健事業実施計画 上位目標	・メタボ対策による糖尿病の重症化対策を行いながら、糖尿病性腎症による新規透析患者の割合を60%以内に抑制する				・人工透析患者の対加入者数割合が全国平均より下回る			
保健事業 第2期保健事業実施計画 主な取組	・高血糖等未治療者に対する医療機関への受診勧奨 ・健診当日特定保健指導の実施拡大				・「福井県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の実施により、人工透析への移行を防止する ・糖尿病患者へ医師会・歯科医師会との連名による歯科受診を案内する			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・生活習慣病予防健診等の受診勧奨、メタボ該当者等に対する特定保健指導の実施 ・石川労働局と連携した事業者健診結果の取得や未治療者受診勧奨の実施 ・事業所へ健康度を見える化したカルテの提供 ・健康出前講座の実施やオンライン講座など健康宣言事業所へのサポートの充実 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議、保険者協議会での各種データを活用した意見発信 ・国保運営協議会、後発医薬品使用推進連絡協議会における意見発信 【医療費等の適正化】 ・石川県薬剤師会と連名の適正服薬通知の送付 ・医療機関や調剤薬局へジェネリック医薬品の使用割合を見える化したカルテの送付 ・柔道整復施術療養費における多部位・頻回受療者に対する照会及び適正受診の啓発 ・保険証未回収が多い事業所に対する文書勧奨の実施 ・多受診防止に向けた指導文書の送付				【加入者の健康度の向上】 ・無料オプション検査を付加した被扶養者の集団健診と健診当日の特定保健指導の実施 ・健康宣言事業所への事業所単位の各種講習会の実施 ・運動習慣定着に向けたスマホアプリによる事業所対抗ウォーキングラリーの実施 ・産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルス講座の実施 ・県、トラック協会、運輸支局と連携した禁煙支援事業の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議、医療審議会、医療費適正化計画懇話会、保険者協議会での意見発信 【医療費等の適正化】 ・ジェネリック医薬品使用割合への影響度が大きい医療機関、薬局への訪問による促進アプローチの実施 ・上手な医療のかかり方、ジェネリック医薬品の使用促進、セルフケアに関する包括的広報を実施 ・こども医療費の受給者証更新時に医療費の仕組みについてのリーフレットを配布 ・保険者間調整の積極的な活用、内容証明郵便、弁護士催告、法的手続きによる債権回収強化 ・保険証未回収事業所への文書・電話催告の実施			

支部収支（概要） 単位：百万円	石川 収入（A）	石川 収入（A）［保険料収入］	石川 支出（B）	石川 支出（B）［医療給付費（調整後）］	石川 収支差（A－B）	石川 収支差（A－B）［地域差分］	福井 収入（A）	福井 収入（A）［保険料収入］	福井 支出（B）	福井 支出（B）［医療給付費（調整後）］	福井 収支差（A－B）	福井 収支差（A－B）［地域差分］
予算	105,344	[105,111]	105,344	[56,893]	± 0	[0]	70,963	[70,811]	70,963	[37,909]	± 0	[0]
決算	107,412	[107,223]	102,497	[58,490]	4,915	[▲111]	71,247	[71,091]	67,958	[38,309]	3,289	[40]

各支部の運営状況 （2023年度）

山梨

概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		
	被保険者数 ① 152,602 人 （ 151,217 人 ）		16,822 ケ所 （ 16,330 ケ所 ）		
	うち任意継続被保険者数 1,134 人 （ 1,236 人 ）		標準報酬総額 622,457 百万円 （ 616,604 百万円 ）		
	被扶養者数 ② 90,334 人 （ 92,633 人 ）		保険給付費 43,236 百万円 （ 43,145 百万円 ）		
	加入者計 （①＋②） 242,936 人 （ 243,850 人 ）				
	常勤職員	24 人	契約職員	32 人	
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		
	46,947 件	3,672 件	7,017 件 （ 6,574 件 ）		
健康保険給付等 現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
	7,225 件	11,252 件	1,948 件	89,459 件	
健康保険給付等 各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	
	47 件	8,218 件	132,171件 （ 38件 ）	1,069 件	
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	
	1,718 円	435 円	146 円	239 円	
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		
	1 件	0 件	2,300 人		
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		
	82,315 件 （ 79.0% ）	14,503 件	9,791 件 （ 41.4% ）		
保健事業 保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
	5,636 件 (36.4%)	3,693 件 (23.8%)	351 件	99 件 (11.5%)	77 件 (8.9%)	0 件
保健事業 第2期保健事業実施計画 上位目標	・対象者が必要な治療等を受けることによって糖尿病による人工透析者の新規発生が10%減少する					
保健事業 第2期保健事業実施計画 主な取組	・特定健診、特定保健指導の確実な実施、血糖値やHbA1c等の値が要治療域の方に対する受診勧奨等 ・事業所向けに糖尿病予防に関するチラシ等の配布や要治療域前の加入者に対し運動勧奨案内を送付					
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・健診機関と連携しショッピングモールの利便性・集客力を活用した集団健診及び保健指導の継続実施 ・市町村や健診機関と連携した健診当日の保健指導の拡大と継続実施 ・健康宣言事業所に対する事業所カルテや健康情報誌等の提供、健康づくり講座(オンライン等)の開催 ・健康保険委員に対し、「健康保険委員だより」の定期発行及び集合形式での研修会の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・山梨県保険者協議会等での意見発信 【医療費等の適正化】 ・YouTubeを活用した「特定保健指導利用勧奨動画」の配信 ・市町村と連携した小中学生の保護者向け医療費適正化チラシの配布 ・保険証未回収頻発事業所への文書や訪問による改善要請 ・弁護士名による催告、保険者間調整、法的手続きによる債権回収の促進 ・外部講師を招いた研修の開催（レセプト点検員研修）、他支部実施のレセプト点検研修（Web）への参加					

支部収支（概要） 単位：百万円	収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
予算	58,605	[58,476]	58,605	[30,961]	± 0	[0]
決算	59,835	[59,700]	57,408	[32,216]	2,427	[▲369]

長野

概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		
	被保険者数 ① 393,109 人 （ 389,009 人 ）		40,339 ケ所 （ 39,183 ケ所 ）		
	うち任意継続被保険者数 2,893 人 （ 3,135 人 ）		標準報酬総額 1,583,755 百万円 （ 1,572,335 百万円 ）		
	被扶養者数 ② 227,685 人 （ 234,111 人 ）		保険給付費 106,401 百万円 （ 104,608 百万円 ）		
	加入者計 （①＋②） 620,794 人 （ 623,120 人 ）				
	常勤職員	32 人	契約職員	56 人	
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		
	112,679 件	8,764 件	12,570 件 （ 11,708 件 ）		
健康保険給付等 現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
	18,612 件	26,860 件	4,783 件	238,811 件	
健康保険給付等 各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	
	216 件	14,830 件	340,466件 （ 94件 ）	2,706 件	
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	
	1,876 円	519 円	281 円	421 円	
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		
	0 件	0 件	5,483 人		
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		
	167,477 件 （ 61.6% ）	31,735 件	17,525 件 （ 31.3% ）		
保健事業 保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
	13,940 件 (39.2%)	10,856 件 (30.5%)	4,993 件	351 件 (30.0%)	286 件 (24.5%)	0 件
保健事業 第2期保健事業実施計画 上位目標	・平均寿命の延び以上に健康寿命を延伸させ、現状より不健康期間を短縮する ・脳血管疾患に係る医療費の割合を低減させる					
保健事業 第2期保健事業実施計画 主な取組	・加入者に対する健康課題の周知に向けた広報 ・特定健診の実施及び結果に応じた特定保健指導と受診勧奨					
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・働き盛り世代の健康増進に向けた健康経営の普及、促進 ・長野労働局や長野運輸支局と連携した事業者健診データの提供勧奨 ・医療機関と連携した独自の集団健診と健診当日の特定保健指導の実施 ・県内63市町村の健診に合わせた受診勧奨の実施 ・事業所での禁煙教室の開催と喫煙者への個別禁煙支援 ・事業所向けの食事、運動等の講習会の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・医療審議会及び地域医療構想調整会議、医療費適正化計画策定懇談会での意見発信 ・お薬手帳ホルダー配布後の「かかりつけ薬局」推進の効果測定 【医療費等の適正化】 ・柔道整復施術療養費における多部位かつ長期受療者に対する適正受診の啓発 ・債権回収強化に向けた法的手続きの実施 ・ジェネリック医薬品使用促進に関する独自冊子、シールの配布					

支部収支（概要） 単位：百万円	収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
予算	148,257	[147,924]	148,257	[77,198]	± 0	[0]
決算	149,647	[149,251]	143,832	[79,836]	5,815	[▲1,307]

各支部の運営状況 （2023年度）

		岐		阜		静		岡	
概況 （ ）内は前年度の値		加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
		被保険者数 ① 455,421 人 （ 448,804 人 ）		39,850 ケ所 （ 38,774 ケ所 ）		被保険者数 ① 639,495 人 （ 637,089 人 ）		68,697 ケ所 （ 67,108 ケ所 ）	
		うち任意継続被保険者数 3,457 人 （ 3,627 人 ）		標準報酬総額 1,898,371 百万円 （ 1,864,308 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 4,302 人 （ 4,517 人 ）		標準報酬総額 2,659,712 百万円 （ 2,630,600 百万円 ）	
		被扶養者数 ② 281,245 人 （ 287,956 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 355,394 人 （ 366,764 人 ）		保険給付費	
		加入者計 （①＋②） 736,666 人 （ 736,760 人 ）		129,962 百万円 （ 126,206 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 994,889 人 （ 1,003,853 人 ）		172,559 百万円 （ 170,608 百万円 ）	
		常勤職員	36 人	契約職員	45 人	常勤職員	44 人	契約職員	60 人
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
		147,254 件	10,204 件	13,025 件 （ 12,210 件 ）		204,404 件	14,083 件	19,647 件 （ 18,368 件 ）	
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		24,093 件	31,496 件	5,598 件	293,190 件	26,695 件	47,041 件	7,771 件	308,419 件
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
		229 件	12,281 件	388,715件 （ 98件 ）	3,358 件	230 件	19,632 件	546,419件 （ 163件 ）	4,150 件
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
		1,515 円	345 円	197 円	226 円	1,581 円	279 円	225 円	380 円
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
		7 件	1 件	5,579 人		10 件	0 件	21,174 人	
保健事業	健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
		182,616 件 （ 59.5% ）	27,846 件	20,975 件 （ 27.7% ）		298,998 件 （ 69.6% ）	54,730 件	25,118 件 （ 27.2% ）	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）	被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）	被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）	被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）	被扶養者（その他の保健指導）
		初回面談 / 実績評価		初回面談 / 実績評価		初回面談 / 実績評価		初回面談 / 実績評価	
		13,024 件 (33.9%) / 9,972 件 (26.0%)	597 件	392 件 (24.5%) / 377 件 (23.6%)	0 件	13,169 件 (23.2%) / 10,036 件 (17.7%)	906 件	400 件 (24.0%) / 312 件 (18.7%)	0 件
	第2期保健事業実施計画 上位目標	・循環器系疾患を減少させる				・脳卒中の年齢調整死亡率を下げる ・既往歴（脳血管）の割合を下げる			
	第2期保健事業実施計画 主な取組	・健診機関等による未治療者への受診勧奨及び特定保健指導の推進 ・職場における健康講座の勧奨と実施				・特定保健指導の推進と並行し、健診受診者全体を対象とした健康相談の実施 ・重症化予防の観点から健診機関等による未治療者に対しての受診勧奨の実施			
保険者機能発揮のための具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・生活習慣病予防健診受診の拡大（職員による訪問勧奨） ・被扶養者向け無料オプション付き集団健診の実施回数と開催期間の拡大及び当日保健指導の拡大 ・特定保健指導実施の拡大（職員訪問による健診実施件数の多い機関に対する働きかけ） ・「協会けんぽと健康宣言」の推進による健康経営の普及推進 【医療等の質や効率性の向上】 ・医療審議会、地域医療構想調整会議への参画及び積極的な意見発信 ・岐阜県保険者協議会への参画及び積極的な意見発信 【医療費等の適正化】 ・柔道整復施術療養費の適正化を目的とした、面接確認委員会の積極的な実施 ・保険者協議会と連携した医療機関等訪問によるジェネリック医薬品使用促進 ・アンパンマンを印刷したお薬手帳カバーの配布による、こども医療でんわ相談（＃8000）の周知 ・「上手な医療のかかり方」に関する加入者や事業主に対しての効果的な働きかけ ・「リフィル処方箋」に関する複合広告の実施				【加入者の健康度の向上】 ・「健康宣言通信」の配信及び健康経営優良法人認定のアドバイス支援によるコラボヘルスの質の向上 ・オプショナル健診や市町のがん検診、健診機関独自の検査等を含めた集団健診による特定健診の実施 ・喫煙者の減少に向けた「3人1組禁煙チャレンジ」事業及び「自治体と連携した事業所パターン別禁煙アプローチ」事業の実施 ・第12回日本産業看護学会で「ハイリスク群における健診受診後の行動とコラボヘルス事業の検討」を発表 ・加入者の運動習慣改善に向けた「職場の出張運動セミナー」事業の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・コロナ禍における医療費の検証と外来機能報告に係る地域の現状をレセプトデータより分析 ・静岡県医療審議会、地域医療構想調整会議への参画及びデータに基づく意見発信 【医療費等の適正化】 ・柔道整復施術療養費の適正受療（部位転がし）に係る啓発チラシ及びアンケートによるアプローチ事業の実施 ・各種広報媒体（新聞広告、関係団体広報誌）を活用した「上手な医療のかかり方」に関する情報発信 ・新生児の親に向けた医療等情報冊子の提供による医療費適正化啓発事業の実施			
支部収支（概要） 単位：百万円		収入（A）	支出（B）	収支差（A－B）		収入（A）	支出（B）	収支差（A－B）	
		［保険料収入］	［医療給付費（調整後）］	［地域差分］		［保険料収入］	［医療給付費（調整後）］	［地域差分］	
	予算	180,231 ［179,840］	180,231 ［95,923］	± 0	［0］	253,973 ［253,418］	253,973 ［132,421］	± 0	［0］
	決算	185,206 ［184,841］	178,058 ［100,625］	7,148	［▲1,393］	258,172 ［257,603］	246,947 ［136,345］	11,226	［▲739］

各支部の運営状況 （2023年度）

	愛知				三重			
概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 1,558,129 人 （ 1,527,810 人 ）		153,034 ケ所 （ 147,753 ケ所 ）		被保険者数 ① 314,556 人 （ 309,431 人 ）		31,334 ケ所 （ 30,390 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 9,489 人 （ 9,840 人 ）		標準報酬総額		うち任意継続被保険者数 3,286 人 （ 3,563 人 ）		標準報酬総額	
	被扶養者数 ② 917,765 人 （ 936,271 人 ）		6,775,597 百万円 （ 6,625,906 百万円 ）		被扶養者数 ② 179,921 人 （ 184,811 人 ）		1,296,939 百万円 （ 1,279,770 百万円 ）	
	加入者計 （①＋②） 2,475,894 人 （ 2,464,081 人 ）		保険給付費		加入者計 （①＋②） 494,477 人 （ 494,242 人 ）		保険給付費	
	常勤職員	90 人	429,245 百万円 （ 415,998 百万円 ）		常勤職員	30 人	86,716 百万円 （ 85,639 百万円 ）	
			契約職員	118 人			契約職員	37 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	554,526 件	27,553 件	44,151 件 （ 41,051 件 ）		108,582 件	6,539 件	9,363 件 （ 8,798 件 ）	
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	59,763 件	116,425 件	21,110 件	829,855 件	11,970 件	24,077 件	3,874 件	159,719 件
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	760 件	26,213 件	1,308,867件 （ 572件 ）	9,134 件	167 件	7,527 件	268,787件 （ 85件 ）	3,079 件
レセプト点検実績 （加入者１人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,521 円	325 円	190 円	311 円	1,620 円	337 円	252 円	381 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	29 件	1 件	21,004 人		1 件	0 件	3,501 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	507,854 件 （ 51.7% ）	97,388 件	68,909 件 （ 28.3% ）		146,349 件 （ 71.2% ）	24,172 件	15,474 件 （ 31.9% ）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
	28,838 件 (23.4%)	22,463 件 (18.2%)	885 件	934 件 (18.1%)	750 件 (14.5%)	0 件		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
	6,474 件 (21.7%)	5,279 件 (17.7%)	95 件	306 件 (22.6%)	194 件 (14.3%)	0 件		
第2期保健事業実施計画 上位目標	・糖尿病による年間新規透析者割合を過去最も低い値（0.008%）に減少させる				・空腹時血糖値における糖尿病型及び境界型への増加率の抑制			
主な取組	・健診受診率、特定保健指導実施率の向上に向けた受診勧奨等の実施 ・要治療者に対する医療機関への受診勧奨等の実施				・糖尿病等未治療者に対する文書及び電話による医療機関への受診勧奨の実施 ・健診機関による健診当日の特定保健指導の推進			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・愛知県、愛知県下全54市町村、関係団体と連携した健康づくり事業の推進 ・民間企業等と連携した健康宣言事業の推進 ・若年層の健康経営への理解促進を目的とした愛知大学との共同事業「ホワイト企業探訪記」の実施 ・宣言事業所（メタボリスク保有割合の高い業態）へのメタボ予防動画の視聴案内 ・児童の保護者への健診受診啓発を目的とした名古屋市の小学5年生を対象とするポスターコンクールの実施 ・特定健診の受診率向上に向けた「自治体がん検診」の同時開催の推進 ・特定健診の受診率向上に向けた運動プログラム等付加価値を付けた集団健診の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・県内全11区域における地域医療構想推進委員会への参画及び意見発信 ・愛知県保険者協議会への参画及び意見発信 【医療費等の適正化】 ・花粉症で受診履歴のある加入者に対するスイッチOTC医薬品案内リーフレットの送付				【加入者の健康度の向上】 ・結婚式場、ホテル、商業施設等での特定保健指導と一体化した集団健診の実施 ・ナッジを活用したダイレクトメールによる糖尿病境界型該当者への受診勧奨及び生活習慣改善の啓発 ・三重県及び経済三団体等と連携した健康経営と働き方改革を一体とした健康宣言の普及促進 ・事業所カルテ、健康度カルテ、健康経営事例集、健康情報誌等を活用した事業所の健康づくり支援 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議への参画及び医療提供体制に関するデータに基づく意見発信 ・保険者協議会を活用した三重県医療費適正化計画に対する意見発信 【医療費等の適正化】 ・インターネット広報と紙媒体広報を組み合わせた上手な医療のかかり方に関する周知啓発の実施 ・未就学児を扶養する被保険者にこども医療費に着目したジェネリック医薬品使用促進リーフレットを送付 ・保険証の未返納者に対する早期回収及び資格喪失後受診が多い事業所への回収強化 ・外国人向けの多言語リーフレットを活用した債権回収強化 ・柔道整復施術療養費の多部位及び頻回受療者への照会文書の送付			

支部収支（概要） 単位：百万円	愛知 収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］	三重 収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
予算	653,707	［652,315］	653,707	［345,833］	± 0	［0］	124,523	［124,252］	124,523	［65,576］	± 0	［0］
決算	674,580	［673,217］	646,559	［362,065］	28,022	［▲2,434］	126,579	［126,258］	121,802	［68,239］	4,777	［▲1,051］

各支部の運営状況 （2023年度）

	滋	賀			京	都		
概況	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
（ ）内は前年度の値	被保険者数 ① 210,756 人 （ 208,635 人 ）		22,653 ケ所 （ 21,811 ケ所 ）		被保険者数 ① 535,515 人 （ 526,522 人 ）		58,799 ケ所 （ 56,591 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 2,298 人 （ 2,580 人 ）		標準報酬総額		うち任意継続被保険者数 5,246 人 （ 5,843 人 ）		標準報酬総額	
	被扶養者数 ② 134,147 人 （ 137,022 人 ）		880,296 百万円 （ 871,703 百万円 ）		被扶養者数 ② 326,835 人 （ 333,876 人 ）		2,277,398 百万円 （ 2,225,104 百万円 ）	
			保険給付費				保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 344,903 人 （ 345,657 人 ）		59,989 百万円 （ 59,065 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 862,350 人 （ 860,398 人 ）		153,970 百万円 （ 152,020 百万円 ）	
	常勤職員	26 人	契約職員	40 人	常勤職員	43 人	契約職員	59 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	73,598 件	4,587 件	7,909 件 （ 7,378 件 ）		179,307 件	11,124 件	19,815 件 （ 18,520 件 ）	
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	7,620 件	15,723 件	3,126 件	144,921 件	23,272 件	37,536 件	7,224 件	478,585 件
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	503 件	5,577 件	181,361件 （ 52件 ）	2,231 件	163 件	17,710 件	441,864件 （ 332件 ）	5,154 件
レセプト点検実績（加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,495 円	434 円	206 円	372 円	1,812 円	356 円	232 円	317 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	10 件	0 件	2,692 人		23 件	0 件	6,106 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	101,554 件 （ 73.8% ）	16,714 件	13,488 件 （ 39.4% ）		232,380 件 （ 66.0% ）	36,890 件	28,020 件 （ 31.9% ）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率） 初回面談 / 実績評価	被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率） 初回面談 / 実績評価	被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率） 初回面談 / 実績評価	被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率） 初回面談 / 実績評価	被扶養者（その他の保健指導）
	3,957 件 (20.0%) / 3,389 件 (17.1%)	364 件	408 件 (32.7%) / 328 件 (26.3%)	0 件	12,070 件 (26.4%) / 8,400 件 (18.4%)	307 件	349 件 (17.7%) / 298 件 (15.1%)	0 件
第2期保健事業実施計画 上位目標	・滋賀県の健康寿命の延伸を見据え、虚血性心疾患及び他の心疾患の発症予防と医療費の適正化を図る				・心疾患の年齢調整死亡率を引き下げる（加入者1,000人当たりの心疾患による入院件数を減らす）			
主な取組	・健診機関や関係団体との協力連携による特定健診及び特定保健指導実施率の向上 ・健康アクション宣言の普及促進等、コラボヘルス事業の拡大による職場における健康づくりの推進				・「京から取り組む健康事業所宣言」による事業所とのコラボヘルス推進 ・医療機関や専門機関との連携による健診・特定保健指導の実施率の向上			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・経済団体（商工会議所等）と連携した生活習慣病予防健診の利用促進 ・自治体や健診機関と連携したがん検診同時実施及びオプショナル健診による充実した無料健診の実施 ・健診の受診機会周知のための再勧奨の実施、オンラインを活用した保健指導の実施 ・滋賀労働局と連携した事業者健診結果データの取得勧奨の実施 ・業界団体(トラック協会)や圏域と連携した重症化予防事業の実施 ・健康教室開催及び健康機器貸出、健康経営セミナー開催等による健康経営のサポート ・自治体等と連携した健康増進アプリの活用やラッピング電車による健康意識の啓発 【医療等の質や効率性の向上】 ・滋賀県医療審議会と保険者協議会への参加及び地域医療構想調整会議における意見発信 【医療費等の適正化】 ・資格喪失後受診による返納金債権の発生防止と早期回収及び法的措置の実施 ・柔道整復施術療養費の請求内容に疑義があると認められる管理柔道整復師への面接確認 ・医療機関へのジェネリックカルテの送付や地元メディアを活用した医療費適正化広報キャンペーンの実施				【加入者の健康度の向上】 ・冠動脈疾患リスク対象者等の分析と地域の医療費・健診リスクに関する京都府との共同分析 ・効果的なヘルスリテラシー向上を目的とした、健康講座や健康度測定付き健康講座の実施 ・広報プロジェクト「現在値（いま）を見よう」による健康づくりの啓発 ・健診当日の個別健康相談による特定保健指導・未治療者への受診勧奨実施 ・業態の健康課題に着目した「データブック」を作成し、関係団体との連携による健康経営普及拡大に活用 【医療等の質や効率性の向上】 ・医療審議会・地域医療構想調整会議に参画し、分析データに基づく意見発信 ・保健医療計画、医療費適正化計画に基づく医療提供体制・保健医療サービス等の促進 【医療費等の適正化】 ・医療機関、薬局に対する分析資料提供と市町村等関係機関との連携によるジェネリック医薬品使用促進 ・柔道整復施術療養費の多部位・頻回施術に加え、著しく請求金額が高い施術を対象に患者照会を実施 ・保険証回収率の低い事業所への文書指導及び事務担当者への電話による制度説明を実施 ・保険者間調整の推進による債権回収業務の強化			
支部収支（概要） 単位：百万円	収入（A） ［保険料収入］	支出（B） ［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B） ［地域差分］		収入（A） ［保険料収入］	支出（B） ［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B） ［地域差分］	
予算	83,492 ［ 83,309 ］	83,492 ［ 44,035 ］	± 0 ［ 0 ］		221,134 ［ 220,666 ］	221,134 ［ 118,772 ］	± 0 ［ 0 ］	
決算	85,341 ［ 85,139 ］	82,159 ［ 46,152 ］	3,182 ［ ▲780 ］		228,580 ［ 228,057 ］	217,698 ［ 123,078 ］	10,882 ［ 647 ］	

各支部の運営状況 （2023年度）

	大阪				兵庫			
概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 2,154,964 人 （ 2,104,706 人 ）		228,060 ケ所 （ 216,597 ケ所 ）		被保険者数 ① 900,128 人 （ 890,412 人 ）		96,862 ケ所 （ 92,978 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 17,133 人 （ 18,187 人 ）		標準報酬総額 9,320,252 百万円 （ 9,069,047 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 9,400 人 （ 10,732 人 ）		標準報酬総額 3,822,832 百万円 （ 3,757,838 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 1,334,866 人 （ 1,354,737 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 565,188 人 （ 578,178 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 3,489,830 人 （ 3,459,443 人 ）		637,481 百万円 （ 620,623 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 1,465,316 人 （ 1,468,590 人 ）		269,565 百万円 （ 264,647 百万円 ）	
	常勤職員	127 人	契約職員	158 人	常勤職員	60 人	契約職員	84 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	828,892 件	41,255 件	76,756 件 （ 71,575 件 ）		306,966 件	19,640 件	31,360 件 （ 29,314 件 ）	
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	75,478 件	155,634 件	30,291 件	2,441,671 件	33,551 件	62,817 件	12,483 件	720,829 件
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	495 件	52,422 件	1,813,533件 （ 1,088件 ）	17,168 件	183 件	22,782 件	784,940件 （ 376件 ）	9,276 件
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	2,312 円	501 円	407 円	350 円	1,930 円	451 円	189 円	227 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	107 件	3 件	19,182 人		12 件	2 件	8,046 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	625,779 件 （ 45.8% ）	106,858 件	94,315 件 （ 26.1% ）		364,988 件 （ 60.6% ）	55,511 件	42,817 件 （ 27.6% ）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
	25,318 件 （17.2%）	20,382 件 （13.8%）	8,050 件	1,415 件 （20.0%）	1,161 件 （16.4%）	0 件		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
	17,325 件 （22.7%）	11,794 件 （15.4%）	3,442 件	497 件 （16.6%）	386 件 （12.9%）	1 件		
第2期保健事業実施計画 上位目標	・糖尿病に係る被保険者1人当たりの医療費を平成27年度実績（7,626円）以下にする ・透析治療の新規患者数を平成27年度新規患者数（295名）以下にする				・平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加（全国平均の健康寿命を目標とする）			
第2期保健事業実施計画 主な取組	・健診から特定保健指導・医療機関受診勧奨の包括的な取組を推進する健診機関の拡大 ・大阪府医師会と連携（検討会）した糖尿病重症化予防受診勧奨事業の推進と評価分析の実施				・「わが社の健康宣言事業」の実施による健康経営の普及啓発及び取組の質向上 ・健診受診後早期の健診機関による受診勧奨の実施			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・商工会議所・大阪府・労働局と連携した健診受診率向上のための取組 ・大阪府・大阪市と連携したがん検査キット同封による集団健診（被扶養者）とがん検診の同時実施の拡大 ・経済団体、大阪府、市町村、協力事業者等と連携した健康経営の推進 ・がん検査項目に係る要精密検査対象者への受診勧奨後の受診傾向の分析 【医療等の質や効率性の向上】 ・医療審議会・地域医療構想調整会議・保険者協議会等への参画及び意見発信 【医療費等の適正化】 ・自治体、薬剤師会との連携によるジェネリック医薬品データを活用した医療機関、調剤薬局への訴求 ・加入者や事業主に対するSNS等を活用した「上手な医療のかかり方」の広報の実施 ・柔道整復施術療養費の多部位・頻回・長期施術に対する文書照会の強化及び啓発事業の実施 ・現金給付の不正疑い事案に対する対象者及び事業所の調査の実施 ・効果的かつ効率的なレセプト内容点検の推進及び点検員の点検スキル向上施策等の実施 ・返納金発生防止に向けた保険証回収強化及び債権の文書・電話等による納付催告と法的手続の実施				【加入者の健康度の向上】 ・健診受診機会の拡充（自己負担額軽減に係る広報の実施、ホテル等での無料集団健診の規模拡大等） ・特定保健指導の推進（健診当日実施の拡大、特定保健指導未契約健診機関への働きかけ等） ・業態別事例集を活用した「機械器具製造業」「社会保険・社会福祉・介護事業」への健康宣言勧奨 ・健康経営の優良企業に対する表彰制度「健康づくりチャレンジ企業アワード」の実施（兵庫県と共催） ・健康経営優良法人取得を目指すセミナー、メンタルヘルスセミナーの実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・兵庫県医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会等への参画及び意見発信 【医療費等の適正化】 ・お薬手帳未利用者に対する利用啓発通知の送付 ・新聞記事型広告を利用した医療費適正化等にかかる広報の実施 ・Web動画広告を活用した「上手な医療のかかり方」に関する情報発信 ・柔道整復施術療養費の長期、濃厚施術の傾向が強い施術者に対する文書照会や文書指導の実施 ・保険証未回収にかかる事業所への文書催告			

支部収支（概要） 単位：百万円	大阪 収入（A）	大阪 収入（A）［保険料収入］	大阪 支出（B）	大阪 支出（B）［医療給付費（調整後）］	大阪 収支差（A−B）	大阪 収支差（A−B）［地域差分］	兵庫 収入（A）	兵庫 収入（A）［保険料収入］	兵庫 支出（B）	兵庫 支出（B）［医療給付費（調整後）］	兵庫 収支差（A−B）	兵庫 収支差（A−B）［地域差分］
予算	912,904	［911,013］	912,904	［498,386］	± 0	［0］	378,786	［377,992］	378,786	［205,817］	± 0	［0］
決算	953,780	［951,818］	910,140	［522,652］	43,640	［1,752］	386,932	［386,119］	369,278	［211,296］	17,654	［461］

各支部の運営状況 （2023年度）

	奈良				和歌山			
概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 184,884 人 （ 181,975 人 ）		20,359 ケ所 （ 19,592 ケ所 ）		被保険者数 ① 171,903 人 （ 170,009 人 ）		17,175 ケ所 （ 16,773 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 3,011 人 （ 3,482 人 ）		標準報酬総額 755,434 百万円 （ 746,588 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 2,134 人 （ 2,190 人 ）		標準報酬総額 676,918 百万円 （ 671,583 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 127,658 人 （ 130,957 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 111,108 人 （ 113,883 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 312,542 人 （ 312,932 人 ）		56,422 百万円 （ 56,774 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 283,011 人 （ 283,892 人 ）		52,023 百万円 （ 50,738 百万円 ）	
	常勤職員	24 人	契約職員	37 人	常勤職員	23 人	契約職員	29 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	63,179 件	4,456 件	6,985 件 （ 6,544 件 ）		54,132 件	3,690 件	6,264 件 （ 5,864 件 ）	
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	7,080 件	13,670 件	2,470 件	157,919 件	7,507 件	13,012 件	2,122 件	179,703 件
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	97 件	4,252 件	161,587件 （ 54件 ）	2,950 件	77 件	6,431 件	152,160件 （ 37件 ）	1,952 件
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,645 円	241 円	198 円	614 円	2,252 円	524 円	415 円	378 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	7 件	0 件	2,493 人		2 件	0 件	3,562 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	69,035 件 （ 54.8% ）	12,039 件	11,719 件 （ 32.4% ）		64,570 件 （ 54.1% ）	7,748 件	7,747 件 （ 24.1% ）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
	3,926 件 (23.8%)	3,350 件 (20.3%)	831 件	205 件 (21.3%)	176 件 (18.3%)	0 件	3,791 件 (25.4%)	2,866 件 (19.2%)	487 件	235 件 (39.8%)	192 件 (32.5%)	1 件
第2期保健事業実施計画 上位目標	・虚血性心疾患による入院外受診率を10%減らす				・人工腎臓（人工透析）新規患者数を年間30人未満とする			
第2期保健事業実施計画 主な取組	・事業所とのコラボヘルスによる「職場まるごと健康宣言」（健康宣言事業）の推進 ・医師会と連携した糖尿病性腎症重症化予防並びに禁煙対策の推進				・健康宣言事業「わかやま健康づくりチャレンジ運動」実施による事業所とのコラボヘルス推進 ・関係機関との連携による特定健診及び特定保健指導の実施率向上			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・生活習慣病予防健診受診率向上のための中小規模事業所の被保険者宛受診勧奨の実施 ・中小規模事業所に対する生活習慣病予防健診への切替及び事業者健診結果提供の電話勧奨の実施 ・被扶養者に対する商業施設等での無料集団健診の実施 ・未治療者への受診勧奨対策として、医師会・健診機関と連携した受診勧奨文書（レッドカード）送付 ・健康経営普及促進を目的とした経済団体や市町村及び関係団体との連携、健康経営セミナーの開催 ・事業所へ保健師や管理栄養士、健康運動指導士等を派遣し、健康づくり講習を行う健康講座を実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・医療審議会や地域医療構想調整会議、保険者協議会等への参画及び意見発信 【医療費等の適正化】 ・ジェネリック医薬品使用状況見える化ツールによる医療機関・薬局への情報提供及び個別訪問の実施 ・ジェネリック医薬品の安全性や安心感を訴求するため、ATM広告や交通広告等の効果的な広報の実施 ・柔道整復施術療養費に係る多部位かつ頻回受療者に対する照会業務の強化 ・保険証の早期回収強化及び弁護士催告、法的手続き、保険者間調整による返納金債権の回収強化				【加入者の健康度の向上】 ・和歌山県及び協力事業者と連携した健康経営の普及促進 ・事業所に対する講師派遣による無料健康づくり教室の実施 ・健診受診率向上のため健診機関への積極的な働きかけと健診機関数増加のための訪問勧奨 ・被扶養者を対象に集客が期待される商業施設・ホテル等での協会主催集団健診の実施 ・健診機関に対する健診当日の特定保健指導実施機関の拡大勧奨 【医療等の質や効率性の向上】 ・医療審議会・地域医療構想調整会議・保険者協議会等への参画及び意見発信 【医療費等の適正化】 ・ジェネリック医薬品の使用状況を見える化したツールの県内医療機関及び薬局への送付 ・医療機関に対するオンライン資格確認利用の啓発 ・柔道整復施術療養費の多部位・頻回施術者に対する文書照会の実施と制度啓発 ・弁護士名による催告、保険者間調整、法的手続きによる債権回収の促進 ・多受診者に対する受診状況を確認する照会文書の送付			
支部収支（概要） 単位：百万円	収入（A）		支出（B）		収支差（A－B）		収入（A）		支出（B）		収支差（A－B）	
		［保険料収入］		［医療給付費（調整後）］		［地域差分］		［保険料収入］		［医療給付費（調整後）］		［地域差分］
予算	74,938	［74,781］	74,938	［40,496］	± 0	［0］	66,556	［66,413］	66,556	［36,035］	± 0	［0］
決算	76,273	［76,073］	72,398	［41,048］	3,875	［477］	66,949	［66,812］	64,446	［37,034］	2,504	［▲540］

各支部の運営状況 （2023年度）

	鳥取				島根			
概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 121,134 人 （ 120,939 人 ）		10,780 ケ所 （ 10,612 ケ所 ）		被保険者数 ① 141,249 人 （ 142,368 人 ）		12,691 ケ所 （ 12,621 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 1,292 人 （ 1,485 人 ）		標準報酬総額 446,176 百万円 （ 445,885 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 1,625 人 （ 1,923 人 ）		標準報酬総額 531,446 百万円 （ 535,893 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 69,224 人 （ 71,140 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 79,610 人 （ 82,931 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 190,358 人 （ 192,079 人 ）		34,653 百万円 （ 34,161 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 220,859 人 （ 225,299 人 ）		41,921 百万円 （ 42,809 百万円 ）	
	常勤職員	23 人	契約職員	22 人	常勤職員	24 人	契約職員	31 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	33,057 件	2,906 件	3,194 件 （ 2,956 件 ）		36,824 件	3,660 件	4,962 件 （ 4,598 件 ）	
健康保険給付等 現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	4,758 件	8,832 件	1,624 件	32,883 件	7,683 件	10,269 件	1,681 件	27,557 件
健康保険給付等 各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	20 件	4,089 件	106,836件 （ 28件 ）	1,203 件	43 件	5,548 件	126,059件 （ 34件 ）	1,504 件
レセプト点検実績 （加入者１人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,650 円	456 円	226 円	205 円	2,738 円	310 円	217 円	323 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	8 件	0 件	2,846 人		3 件	0 件	2,791 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	54,033 件 （ 65.3% ）	8,254 件	4,003 件 （ 24.3% ）		71,209 件 （ 71.9% ）	11,129 件	6,420 件 （ 33.9% ）	
保健事業 保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
	4,074 件 (38.2%)	2,501 件 (23.4%)	92 件	39 件 (11.0%)	28 件 (7.9%)	0 件	5,103 件 (36.0%)	3,303 件 (23.3%)	8,158 件	215 件 (44.7%)	200 件 (41.6%)	0 件
保健事業 第2期保健事業実施計画 上位目標	・健康経営（コラボヘルス）の推進により、加入者の健康度を向上する				・代謝リスクの保有率を全国平均以下にする			
保健事業 第2期保健事業実施計画 主な取組	・被保険者の健康度向上を目的とする、鳥取県等と連携した「健康経営推進事業」 ・市町村等と連携した、被扶養者の「特定健診・がん検診のダブル受診事業」				・支部独自の健康経営実践制度「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及促進 ・県との共催でWebツールを活用した謎解きウォーキングイベントを県内3地域で開催			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・鳥取県、マスコミ、協賛企業との協働による「鳥取県民健康になろうプロジェクト2023」の実施 ・更なる健康経営の促進と生活習慣改善を目的とした健康づくり宣言事業所のステップアップ方式の導入 ・県内全市町村との共同広報の実施（市町村別健診チラシ・特定健診がん検診の同時受診案内チラシ等） ・健診実施機関と連携した「支部独自の集団健診」の実施 ・事業所への健康測定機器（AGEs、血圧計）貸出による健康意識向上促進の取組 ・肝機能リスク保有者へ向けた治療勧奨の実施 ・35歳到達被保険者に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・鳥取県内の地域医療構想調整会議、鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会等への参画 【医療費等の適正化】 ・柔道整復施術療養費について、本部基準および支部独自基準による患者照会を実施 ・債権発生防止を図るため、事業所への文書等による保険証回収の協力依頼				【加入者の健康度の向上】 ・県西部で生活習慣病予防健診の集団健診を実施、また、特定健診の集団健診当日に保健指導を実施 ・医療費等分析報告書を作成しHP等で公表、当データに基づいたがん検診推進広報を自治体と共同実施 ・メンタルヘルス対策、運動習慣の定着、がん予防に関するセミナーを開催 ・県内事業所17社の健康づくり取組好事例による事例集を作成し、事業所の取組を推進 ・新聞全面広告による健診の推進ならびに運動の推奨、経済雑誌広告による健康経営の推進 ・若年層のヘルスリテラシー向上を目的に大学での講義を実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・県内全地域の地域医療構想調整会議、医療審議会への参画及び意見発信 ・保険者協議会を通じて県（医療費適正化計画）へ意見発信 【医療費等の適正化】 ・県内医療機関・薬局へのジェネリック医薬品使用状況の情報提供 ・柔道整復施術療養費適正化対策として患者あて啓発文書の送付 ・保険証の早期回収強化及び法的手続き、保険者間調整による返納金債権回収強化			

支部収支（概要） 単位：百万円		収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］	収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
	予算	43,826	［43,731］	43,826	［23,447］	± 0	［0］	55,562	［55,447］	55,562	［29,928］	± 0	［0］
	決算	43,633	［43,531］	41,666	［23,573］	1,967	［▲40］	54,304	［54,196］	51,587	［29,123］	2,718	［326］

各支部の運営状況 （2023年度）

	岡山				広島			
概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 435,160 人 （ 431,909 人 ）		40,189 ケ所 （ 39,483 ケ所 ）		被保険者数 ① 648,663 人 （ 642,612 人 ）		59,677 ケ所 （ 58,546 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 4,698 人 （ 5,006 人 ）		標準報酬総額 1,745,117 百万円 （ 1,726,340 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 6,585 人 （ 7,226 人 ）		標準報酬総額 2,663,992 百万円 （ 2,625,201 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 257,139 人 （ 264,367 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 390,720 人 （ 402,307 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 692,299 人 （ 696,276 人 ）		126,207 百万円 （ 123,622 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 1,039,383 人 （ 1,044,919 人 ）		183,498 百万円 （ 182,560 百万円 ）	
	常勤職員	35 人	契約職員	53 人	常勤職員	52 人	契約職員	75 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	136,223 件	8,559 件	14,381 件 （ 13,503 件 ）		201,722 件	13,600 件	23,666 件 （ 21,969 件 ）	
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	16,672 件	31,129 件	6,108 件	199,037 件	27,483 件	46,351 件	8,276 件	273,220 件
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	102 件	14,256 件	370,084件 （ 142件 ）	4,276 件	355 件	21,097 件	556,317件 （ 210件 ）	6,058 件
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,775 円	370 円	257 円	208 円	1,737 円	363 円	310 円	245 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	2 件	1 件	4,313 人		7 件	1 件	11,350 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	177,216 件 （ 62.3% ）	42,156 件	18,615 件 （ 29.1% ）		251,703 件 （ 58.3% ）	51,875 件	29,668 件 （ 29.7% ）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
	18,096 件 (43.3%)	15,007 件 (35.9%)	3,980 件	510 件 (29.9%)	553 件 (32.5%)	0 件	16,437 件 (29.0%)	12,051 件 (21.2%)	594 件	623 件 (23.9%)	358 件 (13.7%)	0 件
第2期保健事業実施計画 上位目標	・新規透析導入割合を0.01%以下とする				・重度高血圧者の割合を男女ともに全国平均以下にする。 ・新規透析導入者を年間150人より増加させない。			
主な取組	・特定保健指導該当者でCKDリスク該当者への保健指導 ・地方自治体、経済団体等との連携した健活企業宣言事業所の普及促進及びフォローアップの充実				・健康宣言事業所及び健康保険委員の拡大・増加による健康意識の高揚 ・糖尿病の治療中断者や未治療者に対する医療機関への早期受診勧奨の実施			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・新規適用事業所、生活習慣病予防健診未利用事業所に対する受診勧奨の実施 ・特定保健指導の推進（健幸サポート向上委員会による指導者間の情報共有等） ・糖尿病等重症化予防の推進（要治療者に対する受診勧奨の強化） ・健活企業宣言支部長表彰の実施と健康経営セミナーの開催 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議や岡山県保険者協議会等での意見発信及び他保険者との連携強化 ・レセプト及び健診データを用いた調査分析の実施 【医療費等の適正化】 ・保険証返納催告者が多い事業所に対する事業所訪問の実施 ・弁護士名催告等を含めた積極的な法的手続きの実施、保険者間調整を活用した債権回収 ・効率的かつ効果的なレセプト内容点検の推進及び点検員の点検スキル向上施策等の実施 ・不正請求の疑義が生じた案件への保険給付適正化プロジェクトチームによる対応 ・柔道整復施術療養費の濃厚施術等疑義のある施術所に対する患者照会及び面接確認委員会の実施				【加入者の健康度の向上】 ・「健康づくりの好循環」イベント（大規模宿泊施設での健康啓発及び充実した検査項目の健診）の実施 ・支部の保健指導者による事業所への保健指導訪問時に合わせた健康保険委員・健康宣言の勧奨 ・健康宣言事業所に対する生活習慣病予防・メンタルヘルス等の健康づくり講座の提案・勧奨 ・健康保険委員に対する各種広報媒体による健康づくりに関する情報提供及び研修会の開催 ・健康経営に積極的に取り組む事業所に対する健康づくり優良事業所の認定及び県知事表彰の実施 ・「健康経営優良法人サポートブック2024」の配付、セミナー開催による認定取得のためのフォローアップ ・関係機関（ラジオ、県、市、協力事業者等）と連携した健康経営セミナーの開催や広報の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・県医療審議会や地域医療構想調整会議等における医療提供体制等に関する意見発信 【医療費等の適正化】 ・県薬剤師会との共同によるジェネリック医薬品の使用割合が高い薬局への優良認定及び表彰の実施 ・サンフレッチェ広島と協力したジェネリック医薬品使用希望シールの作成・配付による加入者への啓発 ・お薬手帳アプリを活用したジェネリック軽減額通知を実施			

支部収支（概要） 単位：百万円	岡山 収入（A）	岡山 収入（A）［保険料収入］	岡山 支出（B）	岡山 支出（B）［医療給付費（調整後）］	岡山 収支差（A−B）	岡山 収支差（A−B）［地域差分］	広島 収入（A）	広島 収入（A）［保険料収入］	広島 支出（B）	広島 支出（B）［医療給付費（調整後）］	広島 収支差（A−B）	広島 収支差（A−B）［地域差分］
予算	172,468	[172,103]	172,468	[94,010]	± 0	[0]	260,103	[259,544]	260,103	[139,555]	± 0	[0]
決算	174,859	[174,542]	167,217	[96,177]	7,642	[▲207]	262,884	[262,313]	250,755	[141,863]	12,129	[155]

各支部の運営状況 （2023年度）

	山口				徳島			
概況（ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 251,631 人 （ 251,238 人 ）		24,205 ケ所 （ 23,825 ケ所 ）		被保険者数 ① 159,735 人 （ 159,836 人 ）		15,768 ケ所 （ 15,543 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 4,372 人 （ 4,669 人 ）		標準報酬総額 1,030,845 百万円 （ 1,019,165 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 1,983 人 （ 2,252 人 ）		標準報酬総額 621,988 百万円 （ 617,517 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 147,686 人 （ 153,403 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 91,847 人 （ 94,999 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 399,317 人 （ 404,641 人 ）		75,716 百万円 （ 74,533 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 251,582 人 （ 254,835 人 ）		48,781 百万円 （ 48,000 百万円 ）	
	常勤職員	26 人	契約職員	35 人	常勤職員	24 人	契約職員	32 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	76,301 件	6,570 件	10,895 件 （ 10,104 件 ）		46,975 件	3,764 件	7,460 件 （ 6,995 件 ）	
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	12,851 件	15,855 件	3,123 件	116,402 件	9,078 件	10,918 件	1,980 件	138,692 件
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	141 件	7,488 件	221,298件 （ 65件 ）	4,054 件	85 件	8,061 件	141,470件 （ 55件 ）	1,798 件
レセプト点検実績（加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,865 円	612 円	338 円	329 円	2,622 円	383 円	264 円	250 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	1 件	0 件	4,161 人		18 件	1 件	1,930 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	108,025 件 （ 61.5% ）	18,316 件	12,312 件 （ 30.0% ）		60,725 件 （ 56.1% ）	11,982 件	6,587 件 （ 27.4% ）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
	5,008 件 (22.7%)	4,242 件 (19.2%)	314 件	219 件 (20.5%)	206 件 (19.3%)	0 件	4,787 件 (37.1%)	3,620 件 (28.0%)	2,509 件	108 件 (17.9%)	91 件 (15.1%)	0 件
第2期保健事業実施計画 上位目標	・高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる				・1人当たり糖尿病外来医療費を10年後の全国平均に近づける			
主な取組	・生活習慣病予防健診、特定健診ともに受診機会を拡大するため、協会主催の集団健診を実施 ・重症化予防対策の推進（未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨）				・受診率向上を目的とした、自己負担無料の特定健診（集団健診）の実施 ・健診機関による、未治療者への受診勧奨の実施			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・県内市町との特定健診とがん検診の同時実施 ・GISを活用した経年的特定健診未受診者への受診勧奨の実施 ・集団健診における当日特定保健指導の推進 ・協定締結関係団体と連携し、健康経営の推進と健康宣言の勧奨およびサポートの実施 ・山口県歯科医師会と連携した歯科健診の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議、医療費適正化推進協議会、国保運営協議会、保険者協議会等での意見発信 【医療費等の適正化】 ・若年者向けジェネリック医薬品使用促進チラシを薬剤師会及び県内18市町と連名で作成 ・保険証未回収が多い事業所に対して四半期ごとに保険証添付の徹底に関する文書を発送 ・柔道整復施術療養費の長期受療者に対する適正受療の啓発及び受療行動等に係る患者照会の実施				【加入者の健康度の向上】 ・ICT活用による特定保健指導実施機会の拡大 ・一般健診及び付加健診等の自己負担軽減にあわせ、関係団体等と連携した受診勧奨の実施 ・がん検診と特定健診の同時実施 ・健康事業所宣言の普及拡大及び健康づくりの取組のフォローアップ 【医療等の質や効率性の向上】 ・県の次期医療計画策定に向けた意見発信 ・地域医療構想調整会議、国保運営協議会、保険者協議会等での意見発信 【医療費等の適正化】 ・柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請、又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診申請についての文書照会を強化 ・保険証未返納が多い事業所への文書通知 ・県や保険者協議会と連携し、ジェネリック医薬品使用促進を目的とした医療機関訪問の実施 ・分析結果に基づくジェネリック医薬品使用促進通知の実施			

支部収支（概要） 単位：百万円	山口 収入（A）	[保険料収入]	支出（B）	[医療給付費（調整後）]	収支差（A－B）	[地域差分]	徳島 収入（A）	[保険料収入]	支出（B）	[医療給付費（調整後）]	収支差（A－B）	[地域差分]
予算	101,437	[101,220]	101,437	[55,311]	± 0	[0]	63,047	[62,916]	63,047	[34,589]	± 0	[0]
決算	102,152	[101,989]	98,968	[57,520]	3,184	[▲1,453]	63,489	[63,332]	61,387	[35,772]	2,102	[▲696]

各支部の運営状況 （2023年度）

	香川				愛媛			
概況（ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 225,479 人 （ 224,507 人 ）		21,516 ケ所 （ 21,098 ケ所 ）		被保険者数 ① 295,453 人 （ 301,126 人 ）		28,047 ケ所 （ 27,469 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 2,250 人 （ 2,398 人 ）		標準報酬総額 890,622 百万円 （ 878,638 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 3,962 人 （ 4,222 人 ）		標準報酬総額 1,186,678 百万円 （ 1,182,311 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 135,233 人 （ 140,056 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 185,975 人 （ 195,869 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 360,712 人 （ 364,563 人 ）		67,353 百万円 （ 67,497 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 481,428 人 （ 496,995 人 ）		89,288 百万円 （ 88,750 百万円 ）	
	常勤職員	28 人	契約職員	37 人	常勤職員	29 人	契約職員	50 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	67,873 件	5,143 件	6,304 件 （ 5,852 件 ）		85,852 件	6,355 件	13,827 件 （ 12,980 件 ）	
健康保険給付等 現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	9,878 件	14,989 件	2,912 件	135,896 件	14,700 件	22,157 件	3,664 件	191,949 件
健康保険給付等 各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	94 件	8,796 件	197,317件 （ 49件 ）	1,979 件	85 件	6,096 件	265,055件 （ 75件 ）	3,576 件
レセプト点検実績（加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,982 円	352 円	249 円	465 円	1,481 円	355 円	228 円	293 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	5 件	0 件	2,952 人		1 件	0 件	3,911 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	79,193 件 （ 52.3% ）	20,494 件	10,444 件 （ 29.9% ）		133,108 件 （ 67.0% ）	22,712 件	15,078 件 （ 30.4% ）	
保健事業 保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
	8,073 件 (44.1%)	6,915 件 (37.8%)	554 件	279 件 (27.4%)	298 件 (29.2%)	0 件		
保健事業 第2期保健事業実施計画 上位目標	・保健指導及び早期受診並びに継続的な受診による重症化予防等を推進することで、糖尿病の1人当たり外来（入院外）医療費を全国平均以下にする				・愛媛県新規透析導入患者数522名（2015年）を400名（2015年全国平均並）に減らす			
保健事業 第2期保健事業実施計画 主な取組	・健診受診機関による高血糖値者に対するサポート ・糖尿病性腎症の高リスク者等に対する受診勧奨				・「健康づくり推進宣言」事業による事業所とのコラボヘルス推進 ・高血糖等未治療者に対する受診勧奨及び重症化予防対策の推進			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・県との協働事業「事業所まるごと健康宣言」の推進（新規勧奨及び支援） ・健診機関僅少地域における検診車を活用した集団生活習慣病予防健診の推進（本人） ・オプショナル検査を導入した無料集団特定健診及び当日特定保健指導の実施（家族） ・紙媒体での事業者健診結果の取得 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議、保険者協議会への意見発信 【医療費等の適正化】 ・国、県、市町等の関係団体と連携したジェネリック医薬品の使用促進の働きかけ ・調剤薬局へジェネリック医薬品調剤割合等の情報提供 ・傷病手当金及び出産手当金支給済み記録の中で、不正が疑われる事案の事後調査の実施 ・柔道整復施術療養費の適正化を目的とした患者・施術者照会、面接確認委員会の実施 ・資格喪失後受診による返納金債権発生防止を目的とした保険証未返納事業所への訪問及び文書送付 ・弁護士名催告、保険者間調整及び法的手続等による積極的な債権回収の実施				【加入者の健康度の向上】 ・健康宣言事業所に対する健康づくり講座の実施、健康づくり取組事例集の提供 ・健康宣言事業所に対するウォーキングイベントの提供 ・事業所、健診機関と連携した健診当日の特定保健指導の実施 ・要治療者に対する健診当日の保健指導・受診勧奨の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・愛媛県医療費適正化計画推進会議における各種データ（エビデンス）を踏まえた意見発信 【医療費等の適正化】 ・事業所訪問時など、あらゆる機会でのジェネリック医薬品希望シール・お薬手帳カバーの配布 ・保健指導実施者の内、血圧リスク保有者への血圧手帳の配布 ・市町との連携による子ども医療費助成世代の親へのジェネリック医薬品使用促進チラシの配布 ・Web（YouTube）を活用したジェネリック医薬品使用促進及びセルフメディケーションに関する広報の実施 ・柔道整復施術療養費にかかる患者照会による適正受診の啓発 ・保険証の早期回収のための未返納者への催告、保険証の未返納が多い事業所への文書通知			

支部収支（概要） 単位：百万円	香川 収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］	愛媛 収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
予算	90,005	［89,817］	90,005	［49,617］	± 0	［0］	118,720	［118,467］	118,720	［64,318］	± 0	［0］
決算	90,722	［90,488］	86,307	［49,949］	4,415	［409］	118,394	［118,158］	113,625	［65,177］	4,769	［▲576］

各支部の運営状況 （2023年度）

高知

概況（ ）内は前年度の値				
加入者数			事業所数	
被保険者数 ①	147,772 人 （ 148,059 人 ）		13,363 ケ所 （ 13,154 ケ所 ）	
うち任意継続被保険者数	2,144 人 （ 2,214 人 ）		標準報酬総額	566,170 百万円 （ 566,886 百万円 ）
被扶養者数 ②	83,016 人 （ 86,102 人 ）		保険給付費	
加入者計 （①＋②）	230,788 人 （ 234,161 人 ）		43,310 百万円 （ 43,135 百万円 ）	
常勤職員	25 人		契約職員	39 人

健康保険給付等					
各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		
	41,928 件	3,690 件	7,158 件 （ 6,680 件 ）		
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
	8,813 件	11,223 件	1,630 件	73,618 件	
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	
	86 件	6,632 件	129,123件 （ 19件 ）	1,955 件	

レセプト点検実績（加入者1人当たり効果額）				
資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	
2,217 円	356 円	349 円	411 円	

福祉事業／その他		
高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数
4 件	0 件	2,061 人

保健事業									
健診	被保険者				被扶養者				
	生活習慣病予防健診（受診率）		乳がん・子宮頸がん検診		特定健診（受診率）				
	73,636 件 （ 70.4% ）		19,029 件		6,120 件 （ 30.1% ）				
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）			
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価				
	4,315 件 (26.1%)	2,588 件 (15.7%)	674 件	149 件 (20.5%)	124 件 (17.0%)	0 件			
第2期保健事業実施計画 上位目標	・壮年期（40～64歳）の脳血管疾患の発症を減らす								
第2期保健事業実施計画 主な取組	・健診当日の高血圧・高血糖未治療者に対する医療機関への受診勧奨 ・健診・保健指導を一体化した集団健診の推進								

保険者機能発揮のための具体的な取組

【加入者の健康度の向上】
- 健診機会の拡充（未実施エリアでの集団健診実施等）
- 特定保健指導の推進（健診当日の特定保健指導実施機関の拡充等）
- 他保険者との合同による被扶養者の特定健診・がん検診の同時実施
- 「高知家」健康企業宣言事業の推進
- 関係団体との連携による「こうち健康企業プロジェクト」の実施
- 経済団体を通じたインセンティブ制度の周知
- 高知県と連携した糖尿病等を始めとする血管病の発症及び重症化予防対策のためのデータ分析

【医療等の質や効率性の向上】
- 地域医療構想調整会議、保険者協議会への参画及び意見発信

【医療費等の適正化】
- ジェネリック医薬品使用促進を目的とした医療機関や調剤薬局への情報提供
- ミニ番組やテレビCM、SNS、特設サイト等を利用したジェネリック医薬品使用促進にかかる広報
- 柔道整復施術療養費にかかる患者照会を通じた適正受診の啓発

支部収支（概要） 単位：百万円

	収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
予算	57,696	［57,575］	57,696	［31,404］	± 0	［0］
決算	56,988	［56,856］	54,357	［31,163］	2,631	［82］

福岡

概況（ ）内は前年度の値				
加入者数			事業所数	
被保険者数 ①	1,155,934 人 （ 1,139,546 人 ）		111,986 ケ所 （ 108,057 ケ所 ）	
うち任意継続被保険者数	12,971 人 （ 14,120 人 ）		標準報酬総額	4,664,991 百万円 （ 4,549,021 百万円 ）
被扶養者数 ②	721,269 人 （ 739,965 人 ）		保険給付費	
加入者計 （①＋②）	1,877,203 人 （ 1,879,511 人 ）		352,314 百万円 （ 345,926 百万円 ）	
常勤職員	79 人		契約職員	109 人

健康保険給付等					
各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		
	425,680 件	27,249 件	43,770 件 （ 40,538 件 ）		
現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
	43,948 件	93,512 件	17,230 件	1,028,305 件	
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	
	472 件	32,845 件	994,841件 （ 420件 ）	12,033 件	

レセプト点検実績（加入者1人当たり効果額）				
資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	
2,434 円	427 円	275 円	357 円	

福祉事業／その他		
高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数
45 件	0 件	18,810 人

保健事業									
健診	被保険者				被扶養者				
	生活習慣病予防健診（受診率）		乳がん・子宮頸がん検診		特定健診（受診率）				
	432,692 件 （ 57.5% ）		89,196 件		46,592 件 （ 25.3% ）				
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）			
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価				
	30,812 件 (33.2%)	22,081 件 (23.8%)	11,389 件	904 件 (23.5%)	636 件 (16.5%)	0 件			
第2期保健事業実施計画 上位目標	・糖尿病による新規人工透析者数を2015年度から5%減らす								
第2期保健事業実施計画 主な取組	・糖尿病/高血圧症未治療者への受診勧奨及び糖尿病性腎症重症化予防に関する取組 ・特定健診、特定保健指導の推進に関する取組								

保険者機能発揮のための具体的な取組

【加入者の健康度の向上】
- 被保険者（ご本人）と被扶養者（ご家族）の健診同時実施の機会提供による受診勧奨
- 保健師等によるICTを活用した特定保健指導（遠隔面談）の推進
- 健診当日の特定保健指導の推進
- 福岡県との協定に基づくふくおか健康づくり団体・事業所宣言事業の推進
- 保険者協議会を通じた健診データ等の分析及び意見発信

【医療等の質や効率性の向上】
- 第4期医療費適正化計画策定における各種データを活用した意見発信
- 地域医療構想調整会議における各種データを活用した意見発信
- さらなる医療DXの推進に向けたマイナ保険証の利用促進にかかる周知広報

【医療費等の適正化】
- ジェネリック希望シールの普及拡大や医療機関、調剤薬局へのジェネリック処方状況に関する情報提供
- レセプト点検効果額の向上及び柔道整復施術療養費の適正化
- 電話及び文書催告並びに保険者間調整による債権管理回収強化

支部収支（概要） 単位：百万円

	収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
予算	463,622	［462,668］	463,622	［253,215］	± 0	［0］
決算	480,606	［479,597］	459,327	［264,151］	21,279	［315］

各支部の運営状況 （2023年度）

		佐賀				長崎			
概況（ ）内は前年度の値		加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
		被保険者数 ① 170,830 人 （ 169,547 人 ）		14,255 ケ所 （ 14,015 ケ所 ）		被保険者数 ① 263,616 人 （ 263,098 人 ）		24,214 ケ所 （ 23,797 ケ所 ）	
		うち任意継続被保険者数 2,868 人 （ 3,091 人 ）		標準報酬総額 645,648 百万円 （ 638,868 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 3,060 人 （ 3,570 人 ）		標準報酬総額 984,752 百万円 （ 975,429 百万円 ）	
		被扶養者数 ② 106,633 人 （ 109,494 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 163,614 人 （ 169,052 人 ）		保険給付費	
		加入者計 （①＋②） 277,463 人 （ 279,041 人 ）		56,641 百万円 （ 56,578 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 427,230 人 （ 432,150 人 ）		83,466 百万円 （ 82,498 百万円 ）	
		常勤職員	23 人	契約職員	38 人	常勤職員	28 人	契約職員	53 人
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
		54,687 件	5,024 件	7,486 件 （ 6,911 件 ）		80,146 件	6,712 件	11,705 件 （ 10,965 件 ）	
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		7,951 件	13,693 件	2,501 件	134,835 件	12,131 件	20,785 件	3,685 件	232,113 件
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
		90 件	7,106 件	152,099件 （ 33件 ）	2,673 件	118 件	10,401 件	234,335件 （ 67件 ）	2,805 件
レセプト点検実績（加入者1人当たり効果額）		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
		2,138 円	395 円	220 円	415 円	2,107 円	504 円	291 円	256 円
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
		3 件	0 件	2,441 人		3 件	1 件	3,127 人	
保健事業	健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
		78,515 件 （ 68.4% ）	11,766 件	6,674 件 （ 24.8% ）		117,730 件 （ 64.3% ）	25,180 件	11,708 件 （ 27.2% ）	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
		4,964 件 (29.2%)	3,782 件 (22.2%)	2,763 件	102 件 (16.9%)	93 件 (15.4%)	0 件	9,396 件 (38.8%)	6,125 件 (25.3%)	3,332 件	209 件 (21.3%)	160 件 (16.3%)	0 件
	第2期保健事業実施計画 上位目標	・人工透析の新規導入者の割合を平成28年度（14.9%）から減少させる				・働き盛り世代の突然死を防ぐ（35歳以上の被保険者の虚血性心疾患発症率を平成28年度0.06%から0.05%に改善する）			
	第2期保健事業実施計画 主な取組	・事業所とのコラボヘルス事業（がばい健康企業宣言） ・糖尿病等の未治療者への受診勧奨を実施				・高血圧、高血糖、高LDLコレステロール、心電図有所見者に対する受診勧奨 ・コラボヘルスの推進および長崎県との共同による「健康経営」宣言事業の普及啓発			
保険者機能発揮のための具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・健診受診及び重症化予防への動機づけ（行動変容）を目的としたYouTube等による広報 ・佐賀県主催のストップ糖尿病対策会議等へ保険者協議会からの参画及び意見発信 ・特定健診実施率向上のため、保険者協議会と連携した活動強化（集団健診日程表作成や広報活動等） ・保健指導専門機関の遠隔支援や勧奨手法等のノウハウを活用した特定保健指導の実施拡大 【医療等の質や効率性の向上】 ・医療圏毎の地域医療構想調整会議への参画、意見発信 ・佐賀県国保連合会と共同で医療費と健診結果データを集計分析し、佐賀県保険者協議会で公表 【医療費等の適正化】 ・不要不急の時間外受診等の抑制を目的とした適正受診に関する軽減額通知の送付 ・漫画素材を活用した上手な医療のかかり方に関するWeb広告の実施 ・子育て世代をターゲットに佐賀県と連携した適正な医療のかかり方等に関する啓発冊子の配布 ・弁護士名による債権回収に向けた文書催告及び第三者行為傷病届未提出者への文書による提出勧奨 ・健康保険被扶養者状況リストの未提出事業所への電話勧奨				【加入者の健康度の向上】 ・「健康経営」宣言事業を活用した健診、保健指導、重症化予防の推進 ・長崎県糖尿病性腎臓病予防プログラムに基づく、かかりつけ医と連携した保健指導の実施 ・経済団体、関係団体との協定締結による「健康経営」宣言事業の普及拡大 ・事業主、健康保険委員等を対象とした「健康経営セミナー」の開催 ・健診に係るテレビCM、新聞広告等の各種媒体を活用した広報による加入者の理解促進 ・長崎県国保連合会との連携による健診データの共同分析及び保険者協議会構成団体へ情報提供 【医療等の質や効率性の向上】 ・健康づくりや医療提供体制に関わる各種協議会への参画及び意見発信 【医療費等の適正化】 ・債権回収に向けた保険者間調整の推進及び法的措置の実施 ・柔道整復施術療養費の給付適正化推進に向けた柔整プロジェクトチームを編成し文書照会を強化 ・ジェネリック医薬品使用状況を見える化したツールによる県内医療機関・薬局への情報提供や訪問説明 ・テレビCM、動画広告、新聞折込情報誌等の媒体を活用し、医療費適正化に向けた各種広報を実施			
支部収支（概要） 単位：百万円		収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］	収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
	予算	67,185	［ 67,049 ］	67,185	［ 38,348 ］	± 0	［ 0 ］	99,914	［ 99,705 ］	99,914	［ 54,765 ］	± 0	［ 0 ］
	決算	67,551	［ 67,403 ］	65,077	［ 39,233 ］	2,474	［ ▲430 ］	100,094	［ 99,864 ］	96,436	［ 56,043 ］	3,657	［ ▲772 ］

各支部の運営状況 （2023年度）

		熊本				大分			
概況（ ）内は前年度の値		加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
		被保険者数 ① 375,331 人 （ 372,555 人 ）		36,140 ケ所 （ 34,773 ケ所 ）		被保険者数 ① 242,502 人 （ 242,430 人 ）		23,920 ケ所 （ 23,209 ケ所 ）	
		うち任意継続被保険者数 4,767 人 （ 5,148 人 ）		標準報酬総額 1,420,823 百万円 （ 1,419,673 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 3,918 人 （ 4,148 人 ）		標準報酬総額 927,947 百万円 （ 916,735 百万円 ）	
		被扶養者数 ② 227,055 人 （ 232,820 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 147,366 人 （ 152,571 人 ）		保険給付費	
		加入者計 （①＋②） 602,386 人 （ 605,375 人 ）		114,576 百万円 （ 115,992 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 389,868 人 （ 395,001 人 ）		74,745 百万円 （ 74,796 百万円 ）	
		常勤職員	35 人	契約職員	57 人	常勤職員	29 人	契約職員	45 人
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
		126,855 件	9,692 件	11,596 件 （ 10,794 件 ）		77,569 件	6,793 件	11,403 件 （ 10,651 件 ）	
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		16,941 件	28,079 件	5,524 件	230,591 件	12,627 件	16,726 件	3,125 件	173,891 件
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
		206 件	11,859 件	329,942件 （ 94件 ）	4,412 件	131 件	9,341 件	214,129件 （ 47件 ）	3,576 件
レセプト点検実績（加入者1人当たり効果額）		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
		2,160 円	540 円	442 円	319 円	1,726 円	565 円	327 円	129 円
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
		24 件	0 件	7,673 人		5 件	0 件	3,479 人	
保健事業	健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
		173,388 件 （ 69.4% ）	40,017 件	13,461 件 （ 25.2% ）		121,009 件 （ 72.5% ）	33,596 件	12,184 件 （ 30.5% ）	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）
		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
		18,980 件 (53.3%)	15,079 件 (42.3%)	4,903 件	349 件 (30.6%)	302 件 (26.5%)	0 件	10,175 件 (40.4%)	7,901 件 (31.4%)	4,811 件	289 件 (30.7%)	221 件 (23.5%)	0 件
	第2期保健事業実施計画 上位目標	・新規透析患者の減少				・加入者のQOLを維持するため、糖尿病の重症化を防ぐとともに、糖尿病性腎症による新規人工透析移行者数の増加率の逓減を図る			
	第2期保健事業実施計画 主な取組	・健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組 ・CKD（慢性腎臓病）リスク者を対象とした重症化予防対策の推進				・糖尿病性腎症重症化予防のための医療機関等と連携した保健指導の実施			
保険者機能発揮のための具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・健診機関や関係団体と連携した生活習慣病予防健診の効果的・効率的な受診勧奨 ・委託先健診機関における健診当日の特定保健指導の推進 ・熊本労働局・熊本産業保健総合支援センターと連携した職場の健康づくり対策の推進 ・熊本市と連携した特定健診とがん検診同時実施イベントの開催 ・国立がん研究センター・くまもと禁煙推進フォーラムと連携した「職場の喫煙対策プロジェクト」の推進 ・事業所カルテと健康宣言を活用した健康経営（コラボヘルス）の推進 【医療等の質や効率性の向上】 ・医療計画に係る審議会及び地域医療構想調整会議等での意見発信 ・保険者協議会と連携したデータ分析及び課題に対する意見発信 【医療費等の適正化】 ・上手な医療のかかり方に係る勧奨 ・柔道整復施術療養費患者照会による給付金申請に対する審査の強化 ・債権回収に向けた保険者間調整の推進及び法的措置の実施				【加入者の健康度の向上】 ・健診受診、事業者健診データ取得、保健指導受入、未治療者の受診に係る事業所訪問・電話勧奨 ・労働局、健診機関と連携した要治療者等への受診勧奨 ・自治体が行うがん検診とのセット健診及びオプショナル健診（血管年齢測定等）による集団健診 ・一社一健康宣言事業における好事例集冊子の配布、県と連携した事業所への健康経営サポート ・若年層に対する健康教育（新入社員研修、高校生向け健康授業、親子参加型食育イベント） ・糖尿病予防及び健診受診後の行動の重要性を啓発するSNS広報 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議（全二次医療圏）への参画及びデータに基づく意見発信 ・医療計画及び医療費適正化計画の審議の場における意見発信 【医療費等の適正化】 ・柔道整復施術療養費に係る患者照会や国保連合会と連携した施術管理者に対する面接確認 ・保険証早期回収のための加入者及び事業所への催告、新規債務者に対する文書通知前架電 ・医療機関等へのジェネリック医薬品使用状況の提供及び大規模事業所訪問による使用促進			

支部収支（概要） 単位：百万円		収入（A）	［保険料収入］	支出（B）	［医療給付費（調整後）］	収支差（A－B）	［地域差分］
熊本	予算	146,644	［146,341］	146,644	［80,697］	± 0	［0］
	決算	145,920	［145,621］	139,050	［80,390］	6,870	［480］
大分	予算	93,142	［92,947］	93,142	［51,152］	± 0	［0］
	決算	94,199	［94,024］	90,237	［52,306］	3,963	［▲212］

各支部の運営状況 （2023年度）

	宮崎				鹿児島			
概況 （ ）内は前年度の値	加入者数		事業所数		加入者数		事業所数	
	被保険者数 ① 242,361 人 （ 240,294 人 ）		21,785 ケ所 （ 21,148 ケ所 ）		被保険者数 ① 358,518 人 （ 357,389 人 ）		31,761 ケ所 （ 31,043 ケ所 ）	
	うち任意継続被保険者数 4,087 人 （ 4,280 人 ）		標準報酬総額 897,596 百万円 （ 884,678 百万円 ）		うち任意継続被保険者数 4,491 人 （ 4,796 人 ）		標準報酬総額 1,337,092 百万円 （ 1,323,197 百万円 ）	
	被扶養者数 ② 148,313 人 （ 151,649 人 ）		保険給付費		被扶養者数 ② 235,437 人 （ 242,264 人 ）		保険給付費	
	加入者計 （①＋②） 390,674 人 （ 391,943 人 ）		71,198 百万円 （ 69,875 百万円 ）		加入者計 （①＋②） 593,955 人 （ 599,653 人 ）		112,702 百万円 （ 111,718 百万円 ）	
	常勤職員	26 人	契約職員	45 人	常勤職員	34 人	契約職員	49 人
健康保険給付等 各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
	83,965 件	6,171 件	7,470 件 （ 6,951 件 ）		119,054 件	8,855 件	15,657 件 （ 14,502 件 ）	
健康保険給付等 現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
	7,859 件	19,460 件	3,394 件	147,912 件	16,753 件	28,121 件	5,201 件	249,647 件
健康保険給付等 各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
	160 件	7,419 件	213,853件 （ 51件 ）	3,770 件	275 件	14,235 件	316,277件 （ 97件 ）	4,130 件
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検
	1,891 円	600 円	356 円	236 円	1,858 円	306 円	271 円	235 円
福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数	
	6 件	0 件	4,796 人		14 件	0 件	3,415 人	
保健事業 健診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診（受診率）	
	106,141 件 （ 64.2% ）	21,963 件	7,801 件 （ 22.8% ）		122,887 件 （ 50.9% ）	16,990 件	12,717 件 （ 22.5% ）	
保健事業 保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
	6,072 件 (28.0%)	4,608 件 (21.3%)	1,489 件	71 件 (9.8%)	55 件 (7.6%)	0 件		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者（その他の保健指導）		
	初回面談	実績評価		初回面談	実績評価			
	6,846 件 (24.5%)	6,030 件 (21.6%)	2,147 件	75 件 (6.7%)	57 件 (5.1%)	5 件		
保健事業 第2期保健事業実施計画 上位目標	・糖尿病、高血圧から人工透析に移行する人を増やさない				・人工透析を受ける人を減らす（人口1万対 10.4人→9.0人） ・脳血管疾患に罹患する人を減らす（入院外受診率 66%→45%）			
保健事業 第2期保健事業実施計画 主な取組	・特定健診、特定保健指導の勧奨と未治療者対象者への文書及び電話による受診勧奨 ・健康宣言優良事業所認定制度を通じた事業主とのコラボヘルスの推進				・特定健診、特定保健指導の実施と未治療者への文書、架電、面談による受診勧奨 ・健康企業宣言事業所とのコラボヘルス事業（8事業所）			
保険者機能発揮のための具体的な取組	【加入者の健康度の向上】 ・健診機関による健診日当日の特定保健指導の促進及び、ICTを活用した特定保健指導の実施 ・慢性腎臓病（CKD）者に対する受診勧奨 ・健康宣言事業所に対するサポート事業の実施 ・加入者の利便性を考慮した会場における集団健診、市町村がん検診をセットにした集団健診の実施 ・新聞、SNS等各種媒体を活用した特定健診受診勧奨の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議における医療費データ等の分析結果を踏まえた意見発信 ・医療及び健診データを用いた調査分析結果の発信（協会けんぽ調査研究フォーラム、学会等） 【医療費等の適正化】 ・ジェネリック医薬品の更なる使用促進のため「医薬品実績リスト」等を作成し調剤薬局に提供 ・柔道整復施術療養費にかかる患者照会による給付金審査の強化 ・保険者間調整による債権回収の強化				【加入者の健康度の向上】 ・市町村がん検診スケジュールとあわせた巡回健診の広報 ・特定健診未受診者への電話勧奨の実施 ・事業者健診データ提供事業所における特定保健指導の実施 ・県・市と連携したCKD重症化対策（受診勧奨・意識啓発活動）の実施 ・コラボヘルスによる脳卒中・高血圧・糖尿病の予防にかかる健康意識啓発活動の実施 ・市電を利用した健診等広報の実施及びその市電を使用した動画によるメディアミックス広報の実施 【医療等の質や効率性の向上】 ・鹿児島県保険者協議会への健診結果データ及び医療費分析結果の提供による協力連携の実施 ・地域医療構想の推進を目的とした各地域の医療提供体制等に係る鹿児島県との共同分析の実施 ・地域医療構想調整会議への参画及び医療データ等を活用した意見発信 【医療費等の適正化】 ・高校卒業生向け記念新聞におけるジェネリック医薬品の使用等ヘルスリテラシー向上を目的とした広報の実施			

支部収支（概要） 単位：百万円	宮崎 収入（A）	[保険料収入]	宮崎 支出（B）	[医療給付費（調整後）]	宮崎 収支差（A－B）	[地域差分]	鹿児島 収入（A）	[保険料収入]	鹿児島 支出（B）	[医療給付費（調整後）]	鹿児島 収支差（A－B）	[地域差分]
予算	85,759	[85,571]	85,759	[45,602]	± 0	[0]	135,152	[134,871]	135,152	[74,345]	± 0	[0]
決算	87,158	[86,989]	84,503	[48,053]	2,655	[▲1,381]	136,502	[136,251]	130,557	[75,633]	5,946	[▲68]

各支部の運営状況 （2023年度）

		沖			縄	
概況 （ ）内は前年度の値		加入者数			事業所数	
		被保険者数 ① 333,905 人 （ 326,205 人 ）			31,264 ケ所 （ 29,537 ケ所 ）	
		うち任意継続被保険者数 2,602 人 （ 2,683 人 ）			標準報酬総額 1,175,836 百万円 （ 1,142,685 百万円 ）	
		被扶養者数 ② 239,936 人 （ 244,052 人 ）			保険給付費	
		加入者計 （①＋②） 573,841 人 （ 570,257 人 ）			98,214 百万円 （ 97,006 百万円 ）	
		常勤職員	28 人		契約職員	58 人
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証		限度額適用認定証（年度末現在有効数）	
		142,079 件	8,047 件		11,192 件 （ 10,422 件 ）	
	現金給付	高額療養費	傷病手当金		出産育児一時金	その他の現金給付
		11,429 件	31,965 件		6,333 件	157,407 件
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知		医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）
		75 件	11,606 件		281,561件 （ 103件 ）	2,446 件
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）		資格点検	内容点検		診療内容等査定効果額	外傷点検
		1,892 円	629 円		298 円	169 円
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数		健康保険委員委嘱者数	
		21 件	0 件		3,398 人	
保健事業	健診	被保険者			被扶養者	
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮頸がん検診		特定健診（受診率）	
		142,423 件 （ 66.5% ）	35,988 件		14,391 件 （ 28.3% ）	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者 （その他の保健指導）	被扶養者（特定保健指導）（実施率）		被扶養者 （その他の保健指導）
		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価	
		12,818 件 (38.4%)	9,747 件 (29.2%)	4,736 件	264 件 (17.0%)	224 件 (14.5%)	2 件
	第2期保健事業実施計画 上位目標	・虚血性心疾患年齢調整死亡率を男性35.4%を31.0%に、女性は11.5%より改善する ・脳血管疾患年齢調整死亡率を男性38.1%を37.0%に、女性は17.5%より改善する				
	第2期保健事業実施計画 主な取組	・特定健診・特定保健指導の実施率向上及び未治療者への受診勧奨の取組 ・事業主とのコラボヘルス事業（健康経営宣言、事業主と連携したご家族様への受診勧奨）の拡充				
保険者機能発揮のための具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・まちかど健診、早朝健診、ナイト健診による受診機会の拡大と利便性の向上 ・市町村と連携した特定健診対象者への「特定健診とがん検診の同時実施」の案内及び体制整備 ・労働局との事業者健診データの提供勧奨及び受診勧奨連名文書の発出 ・商業施設でのまちかど特定保健指導の実施及び市町村と共同の健診結果説明会の実施 ・5者協定に基づく5者機関と連携したうちなー健康経営宣言事業の推進 ・県薬剤師会と連携したシンポジウム、セミナー開催時の特定保健指導の実施 ・新聞社（地方紙）と連携した健康経営シンポジウムの開催及び全面記事掲載による広報の実施 ・65歳未満健康・死亡率改善プロジェクトによる沖縄県医師会と連携した高血圧の重症化予防対策の推進 【医療等の質や効率性の向上】 ・保険者協議会における医療費適正化計画や地域医療提供体制協議会における医療計画への意見発信 【医療費等の適正化】 ・保険証回収強化による債権発生防止及び保険者間調整の推進による債権回収業務の強化 ・柔道整復施術療養費にかかる多部位・頻回・長期施術の適正化を図るための患者照会の実施				

支部収支（概要） 単位：百万円		収入（A）		支出（B）		収支差（A－B）	
			［保険料収入］		［医療給付費（調整後）］		［地域差分］
	予算	112,282	［112,040］	112,282	［60,011］	± 0	［0］
	決算	115,497	［115,199］	107,234	［59,198］	8,263	［2,988］

2023年度 支部保険者機能強化予算について

（1）支部保険者機能強化予算の趣旨

支部保険者機能強化予算は、全国の47支部が、地域の実情に応じた独自の取組を意欲的に行うことで、保険者機能を一層発揮することができるようにするために、2019（令和元）年度に創設された事業予算です。協会の将来的な医療費の節減につながるよう、各支部で創意工夫を活かした取組を実施しています。

（2）支部保険者機能強化予算の構成

2023（令和5）年度支部保険者機能強化予算は、ジェネリック医薬品の使用促進や適正受診等に係る取組を実施するための「支部医療費適正化等予算」と健診・保健指導や健康づくりに関する取組等を実施するための「支部保健事業予算」を合わせて50億円となります。全体予算は加入者数等に応じて各支部に配分しています。

（3）支部保険者機能強化予算による取組

2023年度支部保険者機能強化予算による取組の実施結果は、以下のとおりです。

支部保険者機能強化予算 合計 （支部医療費適正化等予算＋支部保健事業予算）	予算総額	執行総額	執行率
	48.2億円 （47.3億円）	31.2億円 （30.1億円）	**64.8%** **（63.6%）**

※（）は前年度数値

支部医療費適正化等予算

- 支部医療費適正化等予算は、地域の実情等を踏まえた創意工夫の下、主に「上手な医療のかかり方」等の適正受診対策や、ジェネリック医薬品の使用促進、各種広報に取り組むための予算である。
- 令和5年度においては、「上手な医療のかかり方」の普及啓発に積極的に取り組んだ結果、「その他の広報」（主にWEB媒体を活用した広報）の執行額について、前年度を大きく上回った。

※（）は前年度数値

分野	区分	主な取組	計画	実績	
			予算額	執行額	執行率
医療費適正化対策経費	企画部門関係	○ジェネリック医薬品の使用促進 ○適正受診対策 ○医療費分析	2.3億円 （2.5億円）	1.4億円 （1.6億円）	59.2% （64.6%）
	業務部門関係	○健康保険委員委嘱勧奨 ○柔道整復施術療養費に関する啓発	0.05億円 （0.14億円）	0.03億円 （0.07億円）	57.9% （51.8%）
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	○納入告知書に同封するチラシ、各種パンフレットやポスターなど	2.3億円 （2.2億円）	1.3億円 （1.3億円）	57.0% （60.6%）
	その他の広報	○医療費適正化全般に関する包括的な広報 ○ジェネリック医薬品の使用促進に係る広報 ○適正受診に係る広報	3.2億円 （3.1億円）	2.9億円 （2.6億円）	90.0% （82.0%）
合計			7.9億円 （7.9億円）	5.6億円 （5.6億円）	71.3% （70.4%）

（注）計数は四捨五入のため、一部、一致しないことがある。

支部保健事業予算

- 支部保健事業予算は、地域の実情等を踏まえた創意工夫の下、健診・保健指導・重症化予防対策・コラボヘルス等の保健事業の質的・量的拡充に取り組むための予算である。
- 令和5年度においては、被扶養者を対象とした協会けんぽ独自の集団健診について、受診機会の拡大（実施会場について、令和4年度771市区町村→令和5年度814市区町村に拡大）等に積極的に取り組んだ結果、「集団健診」の執行額が前年度を大きく上回った。

※（）は前年度数値

分野	区分	主な取組	計画	実績	
			予算額	執行額	執行率
健診関連経費	事業者健診の結果データの取得	○事業所への事業者健診データ取得勧奨及び事業者健診結果（紙媒体）のデータ入力委託	5.7億円 （6.4億円）	3.6億円 （3.9億円）	63.9% （60.3%）
	集団健診	○協会主催の集団健診の実施 ○オプション付き（骨密度測定等）集団健診の実施 ○市区町村の特定健診（がん検診の同時）の同時実施 ○大型施設等における集団健診の実施	7.3億円 （6.9億円）	5.3億円 （4.8億円）	72.3% （69.6）%
	健診推進経費	健診機関、業界団体、商工会議所等を対象として、健診の実施率向上や事業者健診データの早期提供等を図る取組に対して目標を達成した場合に支払う報奨金	2.5億円 （2.8億円）	1.3億円 （1.3億円）	51.5% （47.7%）
	健診受診勧奨等経費	○健診案内時に同封するリーフレット等の作成 ○被扶養者の受診勧奨 ○被保険者への個別勧奨	4.3億円 （5.2億円）	2.7億円 （3.3億円）	62.9% （63.4%）
	その他	治療中の者の検査結果情報提供料、健診実施機関実地指導旅費など	0.7億円 （0.1億円）	0.34億円 （0.05億円）	50.6% （60.1%）
保健指導経費	保健指導推進経費	（一定規模以上（健診受診者数1,000 人以上）の特定保健指導実施機関を対象として、特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機づけとなるよう、特定保健指導実績に応じて支払う報奨金）	0.7億円 （0.7億円）	0.4億円 （0.2億円）	53.2% （32.3%）
	保健指導利用勧奨経費	○勧奨文書等の作成 ○特定保健指導遠隔面談分割実施 ○外部委託による電話や文書等での特定保健指導の利用勧奨	2.5億円 （2.2億円）	1.3億円 （1.7億円）	49.9% （75.5%）
	その他	特定保健指導の中間評価時における血液検査費用、保健指導用のパンフレット作成等に係る経費など	1.9億円 （2.1億円）	1.2億円 （1.2億円）	64.2% （56.4%）

分野	区分	主な取組	計画	実績	
			予算額	執行額	執行率
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	○研修会、セミナーの開催 ○事業所の健康づくりのフォローアップ ○健康宣言事業の普及・促進のための事例集やパンフレット、チラシ作成	4.9億円 （4.4億円）	3.1億円 （2.8億円）	62.7% （63.6%）
重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	○勧奨文書等の作成及び外部委託による電話や文書での勧奨	3.8億円 （4.0億円）	2.8億円 （2.3億円）	73.6% （58.1%）
	重症化予防対策	○勧奨文書等の作成 ○医療機関やかかりつけ医と連携した専門機関による生活改善サポート及び保健指導の実施 ○地域医師会や薬剤師会等との連携による重症化プログラムの実施	3.1億円 （2.3億円）	1.6億円 （1.3億円）	53.4% （55.0%）
その他の経費	その他の保健事業	○広報関係 ○イベント・ブース出展 ○歯周病、う蝕 対策 ○健康講座・健康教室・セミナーの開催 ○喫煙対策 ○メタボ対策 ○健康意識の啓発を目的とした通知作成	2.9億円 （2.4億円）	1.9億円 （1.8億円）	67.6% （74.5%）
合計			40.3億円 （39.4億円）	25.6億円 （24.5億円）	63.5% （62.2%）

（注）計数は四捨五入のため、一部、一致しないことがある。

これまでの財政状況

（1）これまでの財政状況（概要）

協会は2008（平成20）年10月に設立されましたが、その直後に発生したリーマンショックによる景気の落込みから2009（平成21）年に入り賃金（標準報酬月額）が下落し、更に同年には新型インフルエンザの流行により医療費が増大したことで、2009年度は単年度4,893億円の赤字、累積で3,179億円の赤字となり、赤字解消のため、設立時に8.20％でスタートした平均保険料率は2010（平成22）年度から3年連続（2010年度9.34％、2011（平成23）年度9.50％、2012（平成24）年度10.00％）で引き上げざるを得ない状況でした。

この協会の財政問題に対しては、保険料率引上げとともに、給付費への国庫補助率の引上げ（13％→16.4％）による財政健全化の特例措置が2010年度から2012年度までの間に講じられ、その後、更に2年間延長されたことで、2013（平成25）年度以降の平均保険料率は10.00％に据え置くことが可能になりましたが、これらの特例措置は2014（平成26）年度までの暫定的な対応に過ぎないものでした。

協会では、財政問題に対して暫定措置ではない恒久的な措置、中長期的に安定した財政運営の実現に向けて関係方面への働きかけ等を引き続き行いました。その結果、2015（平成27）年5月に成立した医療保険制度改革法（持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号））において、期限の定めなく16.4％の国庫補助率が維持されることになり、財政運営における当面の安定化が図られました。これ以降、加入者や事業主の方々が負担する保険料率は、2012年度に平均保険料率10.00％に到達してからは、2024（令和6）年度まで据え置いている状況です。

協会としては、2015年度の制度改革については大きな前進であったと考えていますが、協会財政の赤字構造については、現在も大きな課題となっていること、また、高齢者医療制度の抜本的な見直しについても実現していないことから、これで十分とは考えていません。医療保険制度を持続可能なものとするためには制度全体の改革を更に進めていくべきと考えており、現役世代に過度に依存する高齢者医療の現在の枠組みの見直し等の視点に立って関係方面への働きかけを進めています。

（医療費と賃金の動向）

協会の財政は医療費（保険給付費）の伸びが賃金（標準報酬月額）の伸びを上回るという赤字構造で推移しています。図表1はこの赤字構造を示すグラフであり、それぞれの1人当たりの伸びについて、協会が設立された2008年度を1として指数化したものです。

支出の6割を占める医療費は、2020（令和2）年度こそ新型コロナウイルス感染症の影響による加入者の受診動向等の変化等の影響で一時的に減少しましたが、全体的には増加傾向にあります。

一方で、保険料収入の基礎となる賃金は、リーマンショックによる景気悪化の影響もあって

2009年度から2011年度にかけて下降しました。2012年度に底を打ってからは緩やかな回復基調をたどり、2018（平成30）年度にようやくリーマンショック前の水準を上回りました。

このように、近年、高齢化や医療技術の進歩により医療費は年々増加する傾向にある一方で加入者の賃金の伸びは比較的鈍く、依然として協会財政は赤字構造となっています。

[（図表1）2008年度以降の賃金（報酬）と医療費（保険給付費）の伸びの推移]

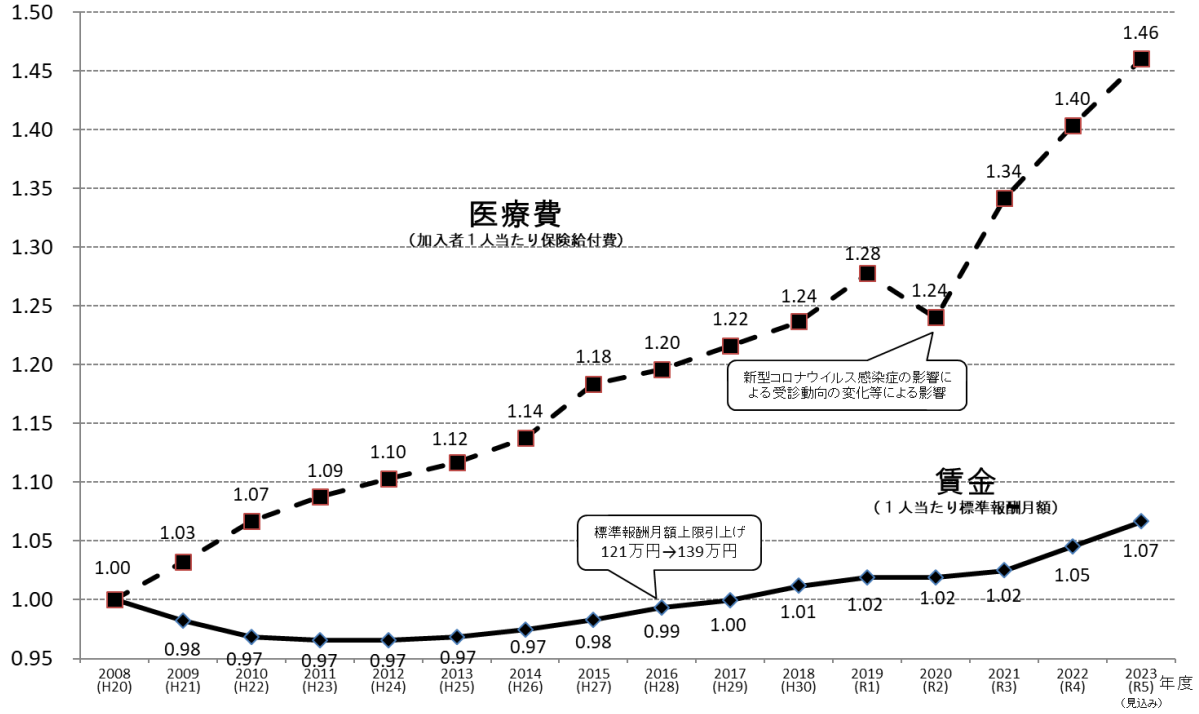

[（図表2）協会の事業所規模の構成（2023年度末）]

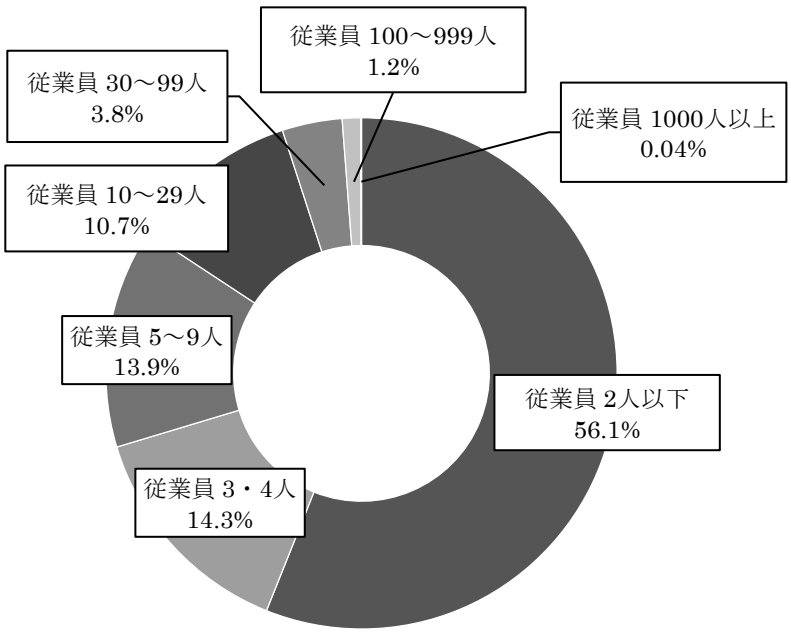

（2）政府管掌健康保険（2007年度まで）の財政状況

図表3は1992（平成4）年度以降の単年度収支差と準備金残高の推移をグラフで示したものです。グラフの下段にはこれまで行われてきた制度改正の動向と保険料率を表示していますが、国が政府管掌健康保険として運営を行っていた2008年9月以前は、財政収支が悪化した場合、保険料の水準については患者負担割合の引上げや総報酬制の導入（保険料算定の基礎額に賞与を含めた年間総報酬額に移行）等の政策とセットで検討・対応されてきたことが分かります。

1997（平成9）年度から1998（平成10）年度にかけては、保険料率の引上げ（8.2%→8.5%）と患者負担割合を2割とする制度改正（1997年度）、診療報酬のマイナス改定（1998年度）の効果もあり、1996（平成8）年度にマイナス4,000億円まで赤字が拡大した単年度収支は1998年度にはほぼ均衡することになりました。

更に、2002（平成14）年度から2006（平成18）年度にかけては、老人保健制度の対象年齢の引上げ（拠出金の抑制）、患者負担割合を3割としたほか、総報酬制の導入（賞与にも保険料を課すもの。保険料率は8.2%に引き下げられましたが、全体の保険料負担は増加）、診療報酬のマイナス改定等の施策による対応の結果、2002年度に6,000億円の単年度赤字により枯渇した準備金の残高は、その後の収支改善により2006年度には5,000億円まで積み上がりました。

しかしながら、赤字構造の中での財政運営のもとでは、これらの施策の効果も長くは続かず、2007（平成19）年度以降は単年度赤字に転じ、準備金を取り崩すことにより保険料率を8.2%に据え置く運営を行っていました。

[（図表3）1992年度以降の単年度収支と準備金残高の推移]

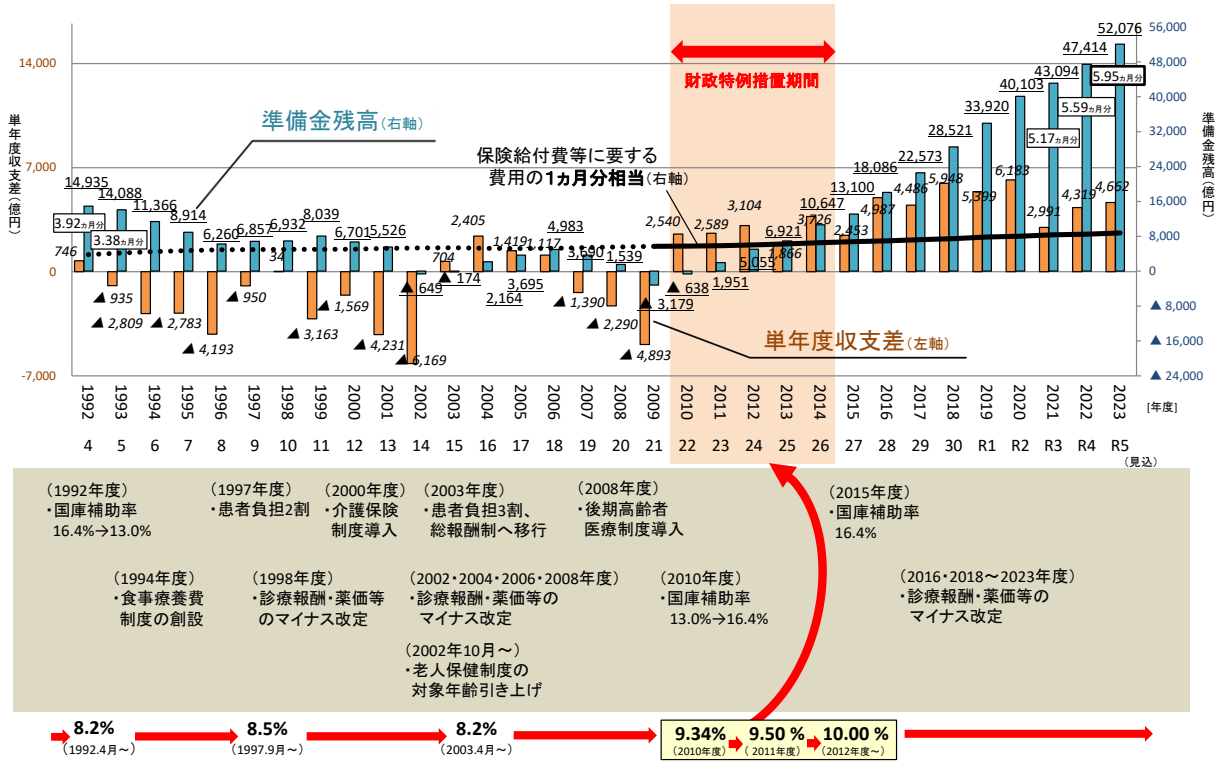

（注）1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金（法定準備金）として積み立てなければならないとされている（健康保険法160条の2）。
4.2015年度の健康保険法改正で国庫補助率が16.4%とされ、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

（3）協会けんぽ（2008年度以降）の財政状況

ｉ）2008年度から2011年度にかけての財政状況

前述のとおり、単年度収支が赤字に転じて準備金を取り崩しながら運営するという厳しい状況の中で、2008年10月に協会は設立されました。

リーマンショックを契機に急速に落込んだ景気の影響を受けて、設立直後から賃金（標準報酬月額）の下落が始まり、その傾向は2011年度まで続きました。特に2009年度は影響が大きく、賃金の伸びがマイナス1.8％まで落ち込んだことで保険料収入は大幅に減少しました。一方で、支出面においても、2009年10月から2010年1月にかけて新型インフルエンザが流行する等、医療費も増大し、協会の財政状況は一層厳しいものとなりました。

［（図表4）賃金（平均標準報酬月額）の推移とリーマンショックの影響］

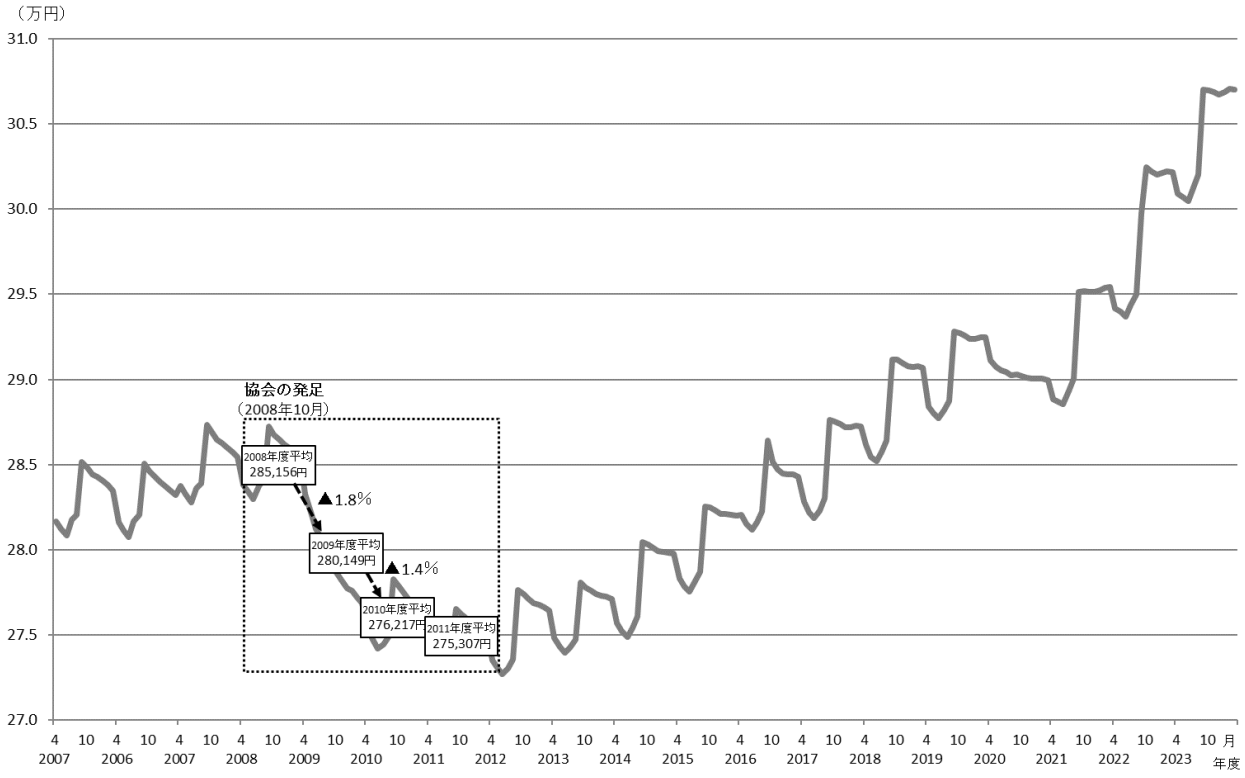

（平均保険料率は2010年度からの3年間で1.8%ポイント引上げ）

2010年度の保険料率

2009年12月25日時点における収支の見込みでは、2009年度末の準備金残高が4,500億円の赤字になると見込まれたことを受け、この赤字解消等へ対応するために大幅な保険料率の引上げが必要な状況にありました。単年度での収支均衡が義務付けられたルールの下、何らかの制度改正等がなければ1.7％ポイントもの引上げが起こり得る状況でした（図表7参照）。

このような中、協会の逼迫した財政状況に鑑み、図表5のとおり財政健全化の特例措置を講ずる制度改正が行われることになりました（関連法案は2010年5月に成立）。この措置により、当

初見込まれた引上げ幅は0.56%ポイント抑えられることになりましたが、それでも2010年度の平均保険料率は8.20%から9.34%へ引き上げることになり、その引上げ幅は1.14%ポイントと過去に例を見ないものになりました。

2011年度の保険料率

赤字財政構造が依然として解消されていない中で、特例措置に基づいて準備金赤字額を計画的に解消（2011年度は600億円解消）することに加え、高齢者医療への拠出金負担が1,500億円の増加となることへの対応が必要となりました。この結果、保険料率は2年連続の引上げとなり、9.50%（0.16%ポイントの引上げ）となりました。

この2年連続の保険料率の引上げにより、2010年度及び2011年度の決算はいずれも単年度収支差が黒字となり、2011年度には準備金残高も黒字に転じました。特例措置では、2012年度までの3年間で準備金赤字を解消することとされていましたが、結果として1年前倒しでの解消となりました。

2012年度の保険料率

準備金赤字が前倒しで解消されたにもかかわらず、3年連続で保険料率の引上げを行わざるを得ませんでした。最も大きな要因は、高齢者医療への拠出金が前年度を更に上回る増加（3,000億円）となることによるものであり、その影響は保険料率に換算すると0.4%にも及びました。この時に必要な保険料率の引上げ幅は0.50%ポイントでしたので、引上げ要因の大半は拠出金の負担増加によるものと言える状況でした。

この結果、高齢者医療への拠出金が協会の支出全体に占める割合は4割に達するとともに、平均保険料率は3年連続の引上げとなり、ついに10.00%に至りました。

［（図表5）協会の財政健全化の特例措置（2010～2012年度）］

○　協会の国庫補助率を、暫定的に引き下げられた率（13%）から健康保険法本則上の補助率（16.4%）へ戻す（2010年7月～）
○　後期高齢者医療制度への支援金の被用者保険間の按分方法は、その3分の1について加入者割ではなく保険者の財政力に応じた負担（総報酬割）とする（2010年7月～）
○　2009年度末の準備金赤字額を3年間（2010～2012年度）で解消する

［(図表6) 高齢者医療等への拠出金等の推移 (2009～2012年度)］

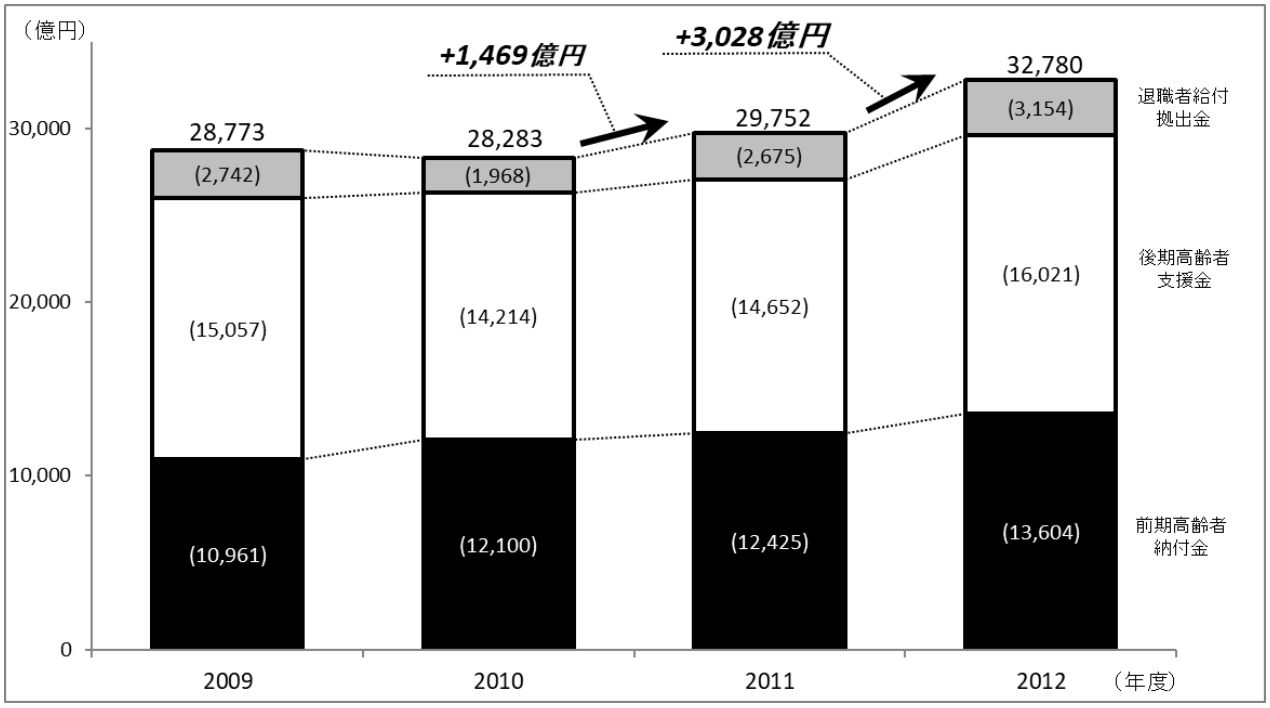

※　棒グラフの上の計数については各年度の拠出金等の総額であり、病床転換支援金等も含まれていることから（ ）内の計数の合計とは必ずしも一致しません（詳細については、39ページの図表4-12を参照してください）。

[（図表7）平均保険料率の決定時に見込まれた主な増減要因（2010～2012年度）]

＜保険料率の推移＞

＜2009.12 見込み＞　　特例措置（図表 5）の適用後

	2009 年度	2010 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
平均保険料率（引上幅）	8.20%（—）	9.90%（＋1.70）	9.34%（＋1.14）	9.50%（＋0.16）	10.00%（＋0.50）

＜主な要因＞

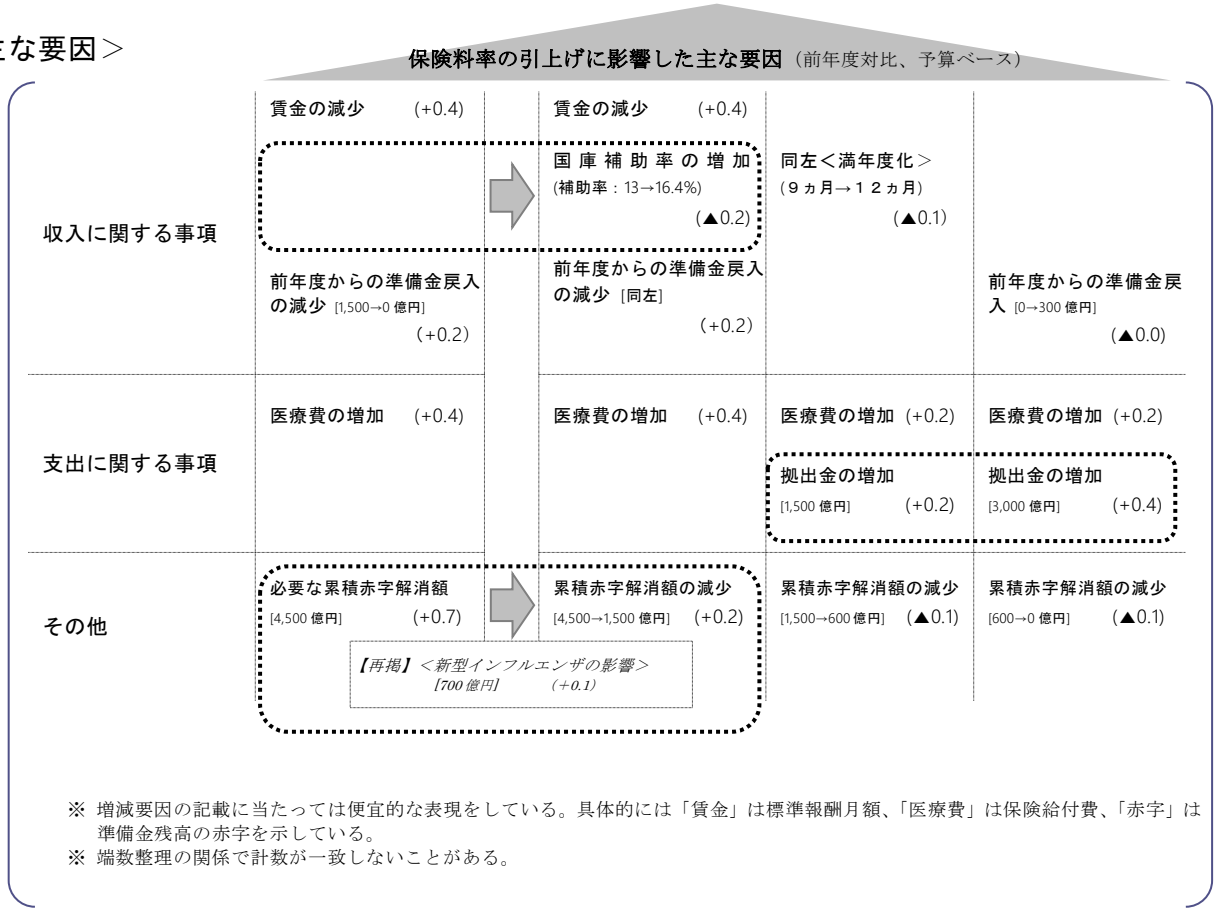

※ 増減要因の記載に当たっては便宜的な表現をしている。具体的には「賃金」は標準報酬月額、「医療費」は保険給付費、「赤字」は準備金残高の赤字を示している。
※ 端数整理の関係で計数が一致しないことがある。

注1）特例措置のうち拠出金負担を加入者割から一部総報酬割に変更した場合、当該部分は国庫補助の対象外となる。この影響は財政上ほぼ中立であることから、保険料率の増減において直接的な要因にはならない。

注2）2011年度の保険料率の決定時点においては、前年度収支が当初見込みから改善することで必要な赤字返済額が減少するため、保険料率を引き下げる方向に影響した。
2012年度の保険料率の決定時においても同様に、3年で解消予定であった準備金赤字が2年で解消することにより、必要な赤字返済はゼロとなり、また積み上がる準備金を取崩すことで保険料率を引き下げる方向に影響した。

ⅱ）2012年度から2014年度にかけての財政状況

2012年度の平均保険料率が10%に達したことで、これ以上の保険料率の引上げは加入者や事業主の方々の負担の限界であると考えていました。中長期的に安定した財政運営を実現するため、2012年度以降は国庫補助率のアップや高齢者医療制度の抜本的な見直し等、財政基盤強化のための取組を進めました。

（2013年度以降の平均保険料率は10%を維持することが可能に）

2012年度における財政基盤強化のための取組

2012年度は特例措置の対象である3ヵ年の最終年度にあたる大変重要な節目の年でした。この年、協会は年末に予定される2013年度政府予算の予算編成に向けて、中小企業の保険料負担の軽減についてその重要性を理解していただき、政策に結び付けていただくよう、政府をはじめとする関係者への働きかけをより一層進めました。加入者の切実な声を集めた署名数は320万筆にも及び、この声を結集する形で全国大会を開催したほか、国会議員への要請は延べ400名を超えました（図表8参照）。このような取組の結果、2013年1月に決定した2013年度政府予算案では、これまでの特例措置を2年間延長すること等が決定されました。

［（図表8）2012年の全国大会や請願の様子］

［（図表9）協会の財政健全化の特例措置（2013～2014年度）］

○ 協会の国庫補助率について、その割合を13%から16.4%とする特例措置を2年間延長する
○ 後期高齢者支援金の被用者保険間の按分方法について、その3分の1を総報酬に応じた負担とする特例措置を2年間延長する
○ 協会の準備金について、2013年度及び2014年度に限り、積み立てることを要しないこととする
○ 協会の都道府県単位保険料率について、2018年3月末までに講じる激変緩和措置を2020年3月末まで延長する

2013年度及び2014年度の保険料率

保険料率の決定に際しては、延長された特例措置（図表9参照）の中で新たに準備金の取崩しが可能となったことから、この2ヵ年については単年度の収支を赤字とした上で、同額を準備金から取り崩すことで平均保険料率を10.00%に据え置くことを決定しました。また、都道府県単位の保険料率についても、算定に必要となる激変緩和率が2012年度と同率の10分の2.5とする告示がされたことで平均保険料率と同様に据え置くことが可能となり、協会の設立以降、毎年保険料率を引き上げてきた流れをようやく止めることができました。

2014年度における財政基盤強化のための取組

2014年度は、2年間延長された特例措置の期限が到来することや、医療保険制度改革のための法案が2015年通常国会への提出を目指すとされていたことから、2012年度に続き協会の財政において再び重要な節目の年となりました。

協会としては、2015年度以降の財政措置については従来の暫定措置を単純に延長させるのではなく、恒久的な措置として対応を求めることで中長期的に安定した財政運営の実現を目指すという方針のもと、財政基盤の強化に向けた取組を進めました。47都道府県の全てで開催した支部大会の参加者は延べ1万3千人を超え、全国大会は前回開催（2012年）を上回る約700人が参加する等、協会への国庫補助率引上げや高齢者医療制度の抜本的な見直しを求める声はこれまで以上に大きなものとなりました（図表10参照）。一方、協会がこのような取組を進める中、財務省の審議会（財政制度等審議会の財政制度分科会）では協会の国庫補助率を段階的に引き下げる（16.4%→13%）という案が示される等、国の財政状況が厳しい中、年末の政府予算編成に向けて協会の要望実現は厳しい局面を迎えていました。

2015年1月、2015年度政府予算案の決定に先駆けて開催された政府の社会保障制度改革推進本部において「医療保険制度改革骨子」が決定されました。協会については、2014年12月に日本商工会議所等の中小企業関係5団体による声明文を公表する等、決定直前まで要望の実現に向けた取組を進めたこともあって、決定された改革骨子では協会の要望が完全には実現しなかったものの、協会への国庫補助率はそれまでの16.4%が維持され、かつ期限の定めのない恒久的な措置となる等、協会の財政基盤の当面の安定化が図られる内容となりました（図表11参照）。

［（図表10）2014年の全国大会や請願の様子］

［（図表11）医療保険制度改革のうち協会財政に関係する事項（要旨）］

１．協会けんぽの国庫補助率の安定化と財政特例措置

○　協会の国庫補助率を当分の間16.4%と定め、その安定化を図る。ただし、準備金残高が法定準備金を超えて積み上がる場合に、新たな超過分の国庫補助相当額（16.4%）を翌年度減額する特例措置を講じる。

※ 国庫補助の見直し

協会が今後保険料率を引き上げる場合は、他の健保組合の医療費や保険料率の動向等を踏まえて国庫補助率について検討し、必要があれば措置を講じる

２．高齢者医療における後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入

○　後期高齢者支援金の被用者保険間の按分方法について、より負担能力に応じた負担とする観点から、総報酬割部分を2015年度に3分の1、2016（平成28）年度に3分の2に引き上げ、2017（平成29）年度から全面総報酬割を実施する。

※ 医療保険制度改革法（持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律）は2015年5月に成立しました。

2015年度の保険料率

2015年度の保険料率の決定に際しては、これらの制度改正を踏まえた政府予算案をもとに算出した均衡保険料率は9.74%となるものの、財政の赤字構造が解消されていないことに加え、高齢者医療への拠出金や医療費の伸び率、労働人口が減少している中で近年の協会の加入者だけは増加していること（図表12参照）等、慎重に見極めるべき要素が多いことから平均保険料率については10%に維持することを決定しました。

［（図表12）75歳未満の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移］

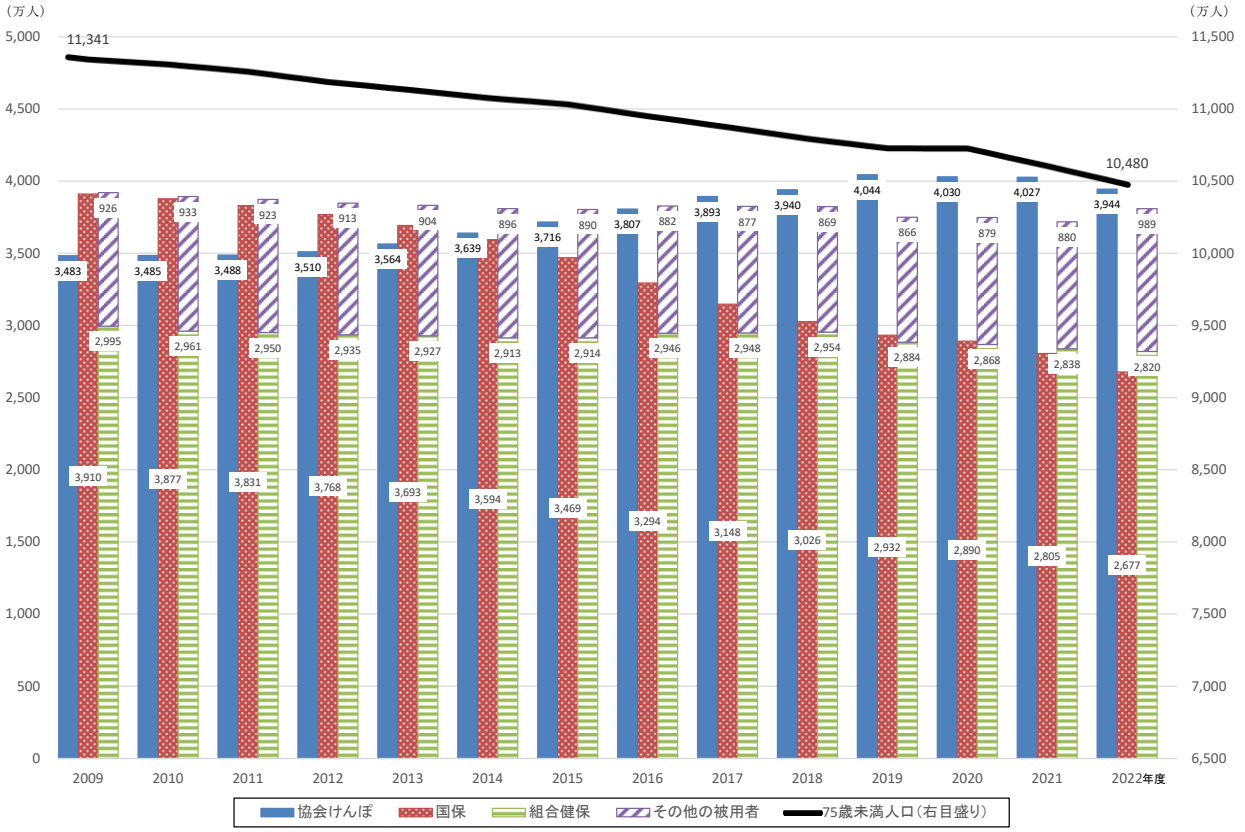

※1　協会けんぽ（日雇特例被保険者及びその被扶養者は含まない）、国保、組合健保及びその他の被用者は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口（総務省統計局「人口推計」の総人口）を表す。
※2　その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、2022年度の共済組合は厚生労働省「最近の医療費の動向」による推計値を計上している。

iii）2015年度から2016年度にかけての財政状況

（2016年度保険料率決定に際し、初めて平均保険料率の引下げが議論の俎上に載る）

2015年度は高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたこと等の影響を受けて、1人当たり医療給付費が協会発足以来最も高い伸びとなったものの、リーマンショック後の景気が回復基調にあることによる賃金水準の上昇や、後期高齢者医療制度の総報酬割の拡大、退職者医療制度の新規適用の終了に伴う拠出金の減少等、制度改正の影響による支出の抑制が重なった結果、単年度収支は黒字を確保し、2016年度末には法定準備金の2.6ヵ月分を確保できる状況となりました。

このような財政状況を受けて、2016年度の保険料率の議論においては、協会設立以来初めて、

引下げが議論の遡上に載ることとなりました。

2016年度の保険料率

準備金の保有状況や今後の収支見通しを踏まえて、協会設立以来、初めて平均保険料率の引下げが運営委員会や評議会で議論の俎上に載ることとなりました。

支部評議会においては、平均保険料率の10%維持と引下げの両方の意見がある評議会が全体の6割を占め、運営委員会においても、各委員から保険料率を維持する方向と引き下げる方向の複数の意見が並立した状況が続きました。

このような議論の過程において、運営委員からオブザーバーとして出席している厚生労働省に対して「協会の財政運営における単年度収支均衡の考え方」について問われ、以下のような考え方が厚生労働省から示されました。

〈単年度収支均衡の考え方について（2015年11月25日の運営委員会における厚生労働省の発言要旨）〉

○ いわゆる単年度財政については、健康保険法の第160条第3項で、都道府県単位保険料率を毎事業年度において財政の均衡を保つことができるよう算定することが定められているが、一方で第5項では、協会は2年ごとに5年間の収支見通しを作成し、公表するということが定められている。

○ 政管健保時代は、黒字基調を前提として5年間の中期財政運営というのが定まっていたが、その後状況は大きく変わり、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字基調となった。そこで協会けんぽになったときに、赤字の場合に速やかに対応できるよう、このような規定に修正されたものである。

○ したがって、赤字基調の中では機動的、弾力的に対応できるよう単年度収支（均衡）とする一方、今後5年間の状況についてもきちんと見た上で考えるということである。これは、赤字であってはいけないということであって、黒字であるから保険料率を引き下げなければならないということまで、この規定で言っているとは理解していない。

その後、2016年度の平均保険料率に関して、維持と引下げの両論が併記された運営委員会としての意見書が、理事長に対して提出されました。

意見書の提出を受けて理事長からは、運営委員会において複数の意見が並立する中で、協会として非常に苦しい決断であるとの思いとともに、①長期的に安定的な財政運営が見通せるとともに加入者や事業主等にその理由をご理解いただける都道府県単位保険料率とすること、②可能な限り長期にわたって負担の限界である10%を超えないようにする必要があることから、平均保険料率10%を維持したいとの考えを述べました。運営委員会からは、理事長の判断を尊重する立場をとることが表明され、最終的に平均保険料率を10%に維持することを決定しました。

2017年度の保険料率

前年度に続き、準備金の保有状況や今後の収支見通しを踏まえて、平均保険料率の引下げが運営委員会や評議会で議論の俎上に載ることとなりました。

支部評議会においては、「10%を維持するべき」が14支部、「引き下げるべき」が14支部、両論併記が19支部となりました。また、運営委員会においても同様に、各委員から保険料率を維持する方向と引き下げる方向の異なる複数の意見が並立した状況が続き、維持と引下げの両論が併記された意見の取りまとめがなされました。

これを受け、理事長から、前年度に引き続き複数の意見が並立する中で苦渋の決断を下さなければならないとの思いとともに、前年と同様、①長期的に安定的な財政運営が見通せるとともに、加入者や事業主の方々、ひいては国民にとって十分に理解いただける保険料率とすること、②可能な限り長期に渡って、負担の限界である10%を超えないようにする必要があることから、平均保険料率を10%に維持したいとの考えを示し、最終的に平均保険料率を10%に維持することを決定しました。

ⅳ）2017年度から2019年度にかけての財政状況

（2018年度保険料率の議論に際し、協会が「中長期的な視点で財政運営を考えていく」という基本的な考え方を示す）

2017～2019年度にかけては、日本年金機構の適用促進やパートの適用拡大、2019年4月の大規模健康保険組合の解散の影響による被保険者数の増加により保険料収入が増加し、単年度収支は4,000億円～5,000億円台の黒字が続き、2019年度末には3兆円を超える準備金を保有できる状況となりました。

保険料率の議論においては、2016年度保険料率に係る議論以降、毎年、10%維持と引下げの意見が並立する状況が続いていましたが、2018年度保険料率の議論に際し、協会が「中長期的な財政運営を考えていく」という基本的な考え方を示したことにより、その後の運営委員会や支部評議会の議論の流れに変化が生じることとなりました。

2018年度の保険料率

準備金の保有状況や今後の収支見通しを踏まえて、改めて平均保険料率の引下げが議論の俎上に載ることとなりました。支部評議会においては、「10%を維持するべき」が14支部、「引き下げるべき」が14支部、両論併記が19支部となり、意見が2つに分かれる傾向は前年同様となりました。運営委員会においても平均保険料率の維持と引下げの意見が並立しました。

このような状況の中で、理事長から、①従来から平均保険料率10%が負担の限界であると訴えてきており、中長期で見て、できる限りこの負担の限界水準を超えないようにすることを基本として考えていく必要があること、②協会けんぽは、被用者保険のセーフティネットとしての役割が求められており、それを支えるために、厳しい国家財政の中でも多額の国庫補助が投入されていることも踏まえれば、加入者や事業主の皆様はもちろんのこと、広く国民にとって十分にご理解いただける保険料率とする必要があることから、前年度と同様に平均保険料率10%を維持したいとの考えを示しました。また、2018年度も含めて、今後の保険料率の議論のあり方について、「保険料率をどれほどのタイムスパン、時間の幅で考えるかは保険者としての裁量の問題、選択の問題ではあるが、やはり中期、5年ないし2025年問題と言われている以上、その辺りまで十分に視野に入れなければならないと考えている。中長期で考えるという我々の

立ち位置を明確にしたい。」との基本的考え方を示して議論を終え、最終的に平均保険料率を10%に維持することを決定しました。

2019年度の保険料率

2018年9月の運営委員会において、準備金の保有状況や今後の収支見通しを踏まえ、理事長から「基本的には中長期的な視点で保険料率を考えていく」と発言し、各支部の評議会にも丁寧に説明するとともに、状況に大きな変化がなければ10%維持を前提に考えていくことを示しました。

支部評議会においては、「10%を維持するべき」が18支部、「引き下げるべき」が6支部、両論併記が13支部でした。

これまでの支部評議会の意見は、「10%を維持するべき」又は「引き下げるべき」という2つの意見が拮抗する傾向がありましたが、元年度保険料率の議論においては、「10%を維持するべき」という意見が増加する一方、「引き下げるべき」という意見が大幅に減少したことが特徴的でした。

また、各支部評議会の意見集約に際しては、9月の運営委員会で示した理事長の考え等を事務局が評議会に説明した上で、意見の提出も任意とする取扱いとしました。結果、全体で9支部の評議会は意見の提出がありませんでしたが、これらの支部評議会についても、平均保険料率10%の維持を前提とした現時点の理事長の考えや方針に異論はありませんでした。

運営委員会においても、平均保険料率の引下げの意見もありましたが、平均保険料率10%を維持すべきという意見が大部分を占めました。なお、これらの意見の中には、「現在は、保険者機能の強化や、健康増進のための取組を進めるチャンスでもある。引き続きその方向で議論をお願いしたい」、「将来、保険料率を下げるとすれば、予防的なことや、薬の正しい使い方の啓発等を推進していくという保険者機能の強化が必要」など、できる限り平均保険料率10%を超えないように、平均保険料率を維持している中において、将来の医療費の抑制に向け、現時点から協会の保険者機能の一層の強化を図るべきという意見もありました。

運営委員会におけるこれらの意見も踏まえて、理事長からは前年度と同様に平均保険料率を10%に維持する方針を示し、最終的に平均保険料率を10%に維持することを決定しました。

2020年度の保険料率

財政構造に大きな変化がない中で、中長期的な視点を踏まえつつ、2020年度及びそれ以降の保険料率の水準をどのように考えるかを論点として、5年収支見通し等を踏まえて運営委員会や支部評議会で議論が開始されました。また、2009年9月以降講じてきた激変緩和措置について、解消期限（2020年3月31日）どおりに終了することの是非や、インセンティブ制度の開始により、支部ごとの評価に応じた報奨金を付与し、2020年度の保険料率へ反映させること等についても併せて議論されました。

支部評議会の議論では、平均保険料率について「10%を維持するべき」という意見の支部は21支部でした。一方、「引き下げるべき」という意見は2支部となり、前年度に続き、「10%を維持するべき」という意見が増加する一方、「引き下げるべき」という意見が減少する結果となり

ました。また、「10%維持と引下げの両方」の意見がある評議会は7支部でした。

これらの評議会の意見は運営委員会に報告され、委員からは平均保険料の引下げの意見もあったものの、平均保険料率10%を維持すべきという意見が大部分を占めました。

また、激変緩和措置については、激変緩和の解消期限どおりに終了し、2020年度は措置を講じないことに、インセンティブ制度の導入については予定どおり実施することに、それぞれ異論はありませんでした。

こうした議論を踏まえ、保険料率については平均保険料率を10%に維持することが決定され、激変緩和措置の終了やインセンティブ制度の導入については、予定どおり実施することとなりました。

ｖ）2020年度から2021年度にかけての財政状況

（協会の財政構造に大きな変化がない中で、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により経済状況等の先行きが極めて不透明な状況に）

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による加入者の医療機関への受診行動等の変化の影響等によって医療費が減少し、単年度黒字は協会発足以来最高の6,183億円となりましたが、翌年の2021年度は、その反動等により医療費が増加し単年度黒字は半減するなど、収支が大きく変動しました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、経済状況等の先行きが極めて不透明な状況となり、協会けんぽの収支の見通しについても予断を許さない状況でした。

2021年度の保険料率

2020年2月から国内で新型コロナウイルスの感染が顕在化し、その後の感染拡大により経済情勢が悪化していく中で、協会けんぽの収支の見通しについても予断を許さない状況となりました。

そのため、5年収支見通しは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見込んだケースとして2008（平成20）年のリーマンショック後における協会の各種計数の伸び率の推移等を参考にして試算しました。この5年収支見通しを踏まえ、2021年度及びそれ以降の保険料率の水準をどのように考えるかについて、運営委員会や支部評議会で議論が開始されました。

2021年度の平均保険料率に係る支部評議会の意見を見ると、「10%を維持するべき」とする支部が31支部、一方、「引き下げるべき」という意見は2支部となりました。「10%維持と引下げの両方」の意見がある評議会は5支部でした。個別の意見としては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、企業の業績が急激に悪化していることから、保険料の引き下げや一時的な凍結をすべきという意見がある一方で、コロナ禍の下、経済情勢の先行きが不透明な中では、保険料率10%を維持し、中長期的な視野で考えていくべきという意見も多くありました。

これらの評議会の意見は運営委員会に報告され、委員からは平均保険料の引下げの意見もあったものの、「協会けんぽは被用者保険の最後の受け皿であり、制度の安定的な維持が最優先事項である。財政は医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造が続いており、新型コロナウイルスの終息の見通しが立たない中、景気の回復には時間がかかることが予想され、加入者から

の保険料収入の減少が見込まれる等、この先数年は更に厳しい財政状況に陥る可能性がある。総合的に考えると、現行の10%を維持することが適当。」といった趣旨の意見が多く、結果的に平均保険料率10%を維持すべきという意見が大多数を占めました。

委員長は、ここまでの議論を踏まえて、「2021年度の保険料率について、運営委員会としては、10%維持の意見が大多数であった。」と発言し、2021年度平均保険料率についての議論を終え、運営委員会における意見を踏まえ、平均保険料率を10%に維持することを決定しました。

2022年度の保険料率

協会の財政構造に大きな変化がなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明である中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構造の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、2022年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるかを論点として、運営委員会や支部評議会で議論が開始されました。

2022年度の平均保険料率に係る支部評議会の意見を見ると、「10%を維持するべき」とする支部が31支部、一方、「引き下げるべき」という意見は前年度より増えたものの4支部となりました。「10%維持と引下げの両方」の意見がある評議会は10支部でした。個別の意見としては、「新型コロナウイルス感染症が流行して1年半以上経過しているが、中小企業の経営はコロナ禍による経済状況の悪化で逼迫しており、準備金が積み上がっている現状においては保険料率を引き下げるべき」という意見がある一方で、「今後、団塊の世代が後期高齢者となり支援金の増加が見込まれ、依然コロナ禍で先行きが不透明な中では、保険料率10%を維持し、中長期的な視野で考えていくべき」という意見も多くありました。

これらの評議会の意見は運営委員会に報告され、委員からは、「協会けんぽの財政状況は赤字構造が続き、今後新型コロナウイルス感染症の再拡大等がないとは言えず、将来的にも不安定な状況が続くことが見込まれる。これらを踏まえると、制度の安定的な運営のために、今は平均保険料率10%を維持することが重要である。」といった平均保険料率を10%に維持すべきという趣旨の意見が大部分を占めました。

委員長は、ここまでの議論を踏まえて、「2022年度の平均保険料率について、運営委員会として10%維持に賛成であったとまとめられる。」と発言し、2022年度平均保険料率についての議論を終え、運営委員会における意見を踏まえ、平均保険料率を10%に維持することを決定しました。

vi）2022年度の財政状況

（2023年度保険料率の議論に際し、協会が「協会けんぽの財政について中長期的に考えていきたい」という基本的なスタンスを変えていないことを示す）

2022年度は、後期高齢者支援金に多額の精算（戻り分）が生じたこと等、一時的な特殊事情等により支出の伸びが抑えられ、単年度黒字は増加したものの、保険給付費の増加が保険料収入の増加を上回るなど、協会けんぽの財政は楽観を許さない状況でした。

保険料率の議論に関しては、理事長が2017年12月に「平均保険料率について中長期で考える」

との基本的な考え方を示してから5年が経過したことから、現状認識を問われたことを受けて、基本的なスタンスを変えていないことを改めて示しました。

2023年度の保険料率

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響や世界情勢の悪化によって経済状況が不透明である中で、準備金の保有状況や今後の収支見通し及び直近の経済動向を踏まえて、平均保険料率を維持すべきか引き下げるべきかが議論の俎上に載ることとなりました。

なお、9月14日に開催した第118回全国健康保険協会運営委員会では、委員から、2017年12月の運営委員会において理事長が「平均保険料率について中長期で考える」と発言したことに対する現状認識を問う発言があったことを受けて、「基本的には中長期的な視点で保険料率を考えていくスタンスを変えていない」という考えを改めて示しました。

それを踏まえた2023年度の平均保険料率に係る支部評議会の意見を見ると、「10%を維持するべき」という意見が39支部である一方、「引き下げるべき」という意見は1支部となりました。「10%維持と引下げの両方」の意見がある評議会は7支部でした。個別の意見としては、「物価高や円安等の想定できない事態が重なり、中小企業の経営状況は厳しい。準備金の保有状況等を踏まえ、限定的に10%を下回る水準としてもよいのではないか。」という意見がある一方で、「5年収支見通し、後期高齢者支援金の負担増等を考慮すると、平均保険料率10%維持はやむを得ないと考える。」という意見も多くありました。

これら評議会の意見は運営委員会に報告され、委員からは、「中小企業と従業員の厳しい経済状況を踏まえた上で、本来は少しでも保険料率を引き下げていただきたいが、現実として国庫補助率の引上げが難しいということであれば、平均保険料率を安易に引き上げるのではなく、できる限り現在の平均保険料率10%を維持することをお願いしたい。」といった10%維持を妥当とする趣旨の意見が大部分を占めました。併せて、「今後も可能な限り平均保険料率10%を超えないよう、加入者の健康増進に資する取組をお願いしたい。」等、医療費適正化や保健事業の推進に関する発言もありました。また、2021年度決算時点において保険給付費等の5.2ヵ月分となった準備金の水準について、「準備金残高が積み上がっていることについては、医療保険を運営していくために安定的な財政基盤を確保する必要性は理解できる。しかし、上限をどう考えるかについては意見が出ているところであり、準備金のあり方についての検討も行っていただきたい。」との発言もありました。

委員長は、これまでの議論を踏まえて、「2023年度の平均保険料率について、運営委員会として、10%維持に賛成であったとまとめられる。」と発言し、2023年度平均保険料率についての議論を終え、運営委員会の意見を踏まえ、平均保険料率を10%に維持することを決定しました。